

Miyazaki Bank 2026

2026年 3月期

ディスクロージャー誌

宮崎銀行のご案内

みやぎんフィロソフィ

＜宣言＞

Design Future With You

わたしたちは、地方銀行です。

わたしたちは、金融サービスを通じ、地域の持続的な成長を実現します。

＜大切にする価値観＞

1. Family

お客さま、株主さま、従業員はわたしたちの家族です

2. Diversity

わたしたちは、お互いの多様性を尊重します

3. Global

わたしたちは、グローバルな視野で考動します

4. Innovation

わたしたちは、先端技術を取り入れ、新たな価値を提供します

5. Challenge

わたしたちは、時代の波をとらえ、果敢に挑戦します

プロフィール

会 社 名	株式会社 宮崎銀行 The Miyazaki Bank, Ltd.
本店所在地	宮崎県宮崎市橘通東四丁目3番5号
創 立	1932年8月2日
資 本 金	146億円
拠 点 数	国内本支店71 出張所25

Contents 目次

主要な業務の内容	2
組織図	3
役員	3
業績ハイライト 2025年度の事業の概況（単体）	4
地域密着型金融の取り組み ～中小企業の成長支援および 地域活性化のための取り組み状況～ 地域経済発展への貢献	10
法令等遵守(コンプライアンス)への取り組み	11
顧客保護等管理への取り組み	12
リスク管理への取り組み	13
店舗一覧	16
店舗外キャッシュサービスコーナー一覧	18
連結情報	20
当行グループの概要	20
主要な経営指標等（連結）	22
連結財務諸表	24
セグメント情報	35
単体情報	37
主要な経営指標等（単体）	37
財務諸表	40
損益の状況	44
営業の状況	47
自己資本の充実の状況 (バーゼルⅢ 第3の柱に基づく開示)	54
報酬等に関する開示事項	89

主要な業務の内容

1. 預金業務

(1) 預金
当座預金、普通預金、通知預金、決済用預金、定期預金、定期積金、納税準備預金、非居住者円預金等を取り扱っております。

(2) 譲渡性預金
譲渡可能な定期預金を取り扱っております。

2. 貸出業務

(1) 貸付
手形貸付、証書貸付および当座貸越を取り扱っております。

(2) 手形の割引
銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形および電子記録債権の割引を取り扱っております。

3. 有価証券投資業務

預金の支払準備および資金運用のため、国債、地方債、社債、株式、その他の証券に投資しております。

4. 内国為替業務

送金為替、当座振込および代金取立等を取り扱っております。

5. 外国為替業務

輸出、輸入および外国送金その他外国為替に関する各種業務を行っております。

6. 社債受託および登録業務

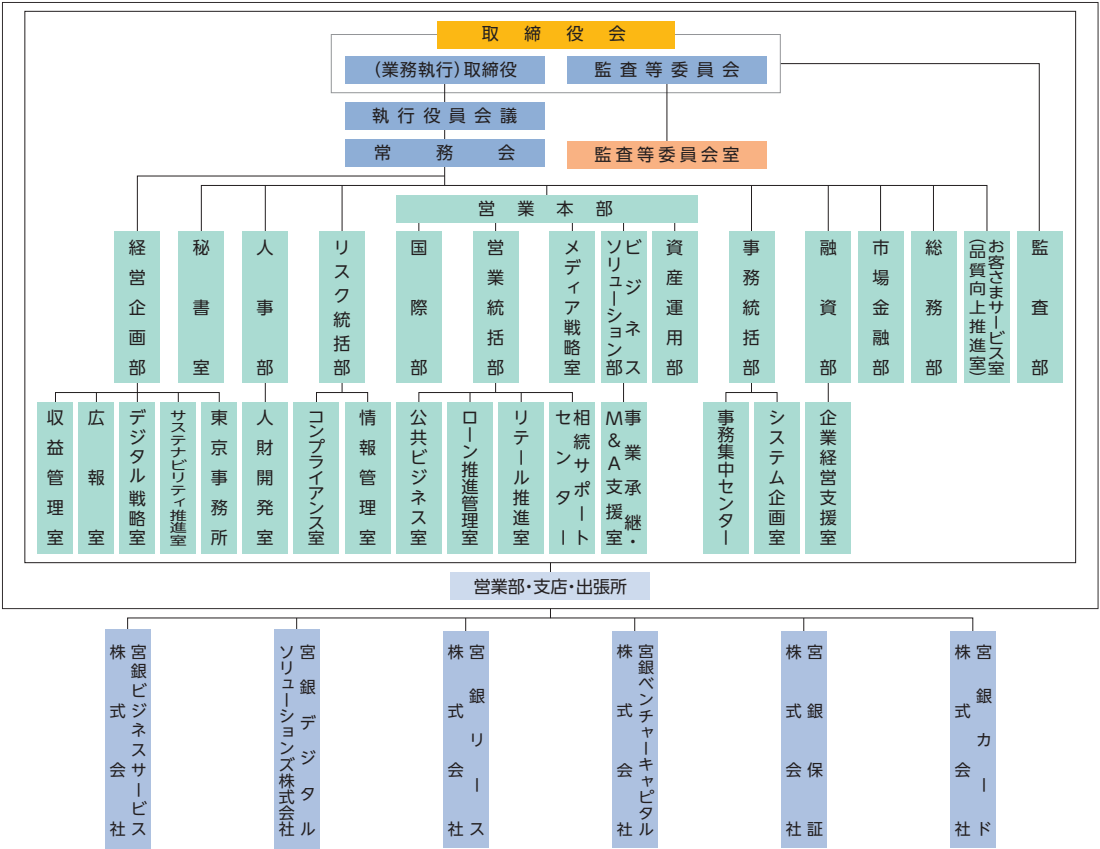
担保附社債信託法による社債の受託業務、公社債の募集受託および登録に関する業務を行っております。

7. 付随業務

- (1) 代理業務
 - ① 日本銀行代理店、日本銀行歳入代理店業務
 - ② 地方公共団体の公金取扱業務
 - ③ 中小企業基盤整備機構、勤労者退職金共済機構などの代理業務
 - ④ 株式払込金の受入代理業務および株式配当金、公社債元利金の支払代理業務
 - ⑤ 日本政策金融公庫などの代理貸付業務
 - ⑥ 信託代理店業務
- (2) 貸金庫業務
- (3) 有価証券の貸付
- (4) 債務の保証(支払承諾)
- (5) 登録金融機関業務(公共債窓販、投資信託窓販、金融商品仲介など)
- (6) 保険商品の窓口販売
- (7) コマーシャルペーパー等の取り扱い
- (8) シンジケーション業務
- (9) 確定拠出年金運営管理業務
- (10) M&A仲介業務

組織図・役員

組織図



(2026年6月25日現在)

役員

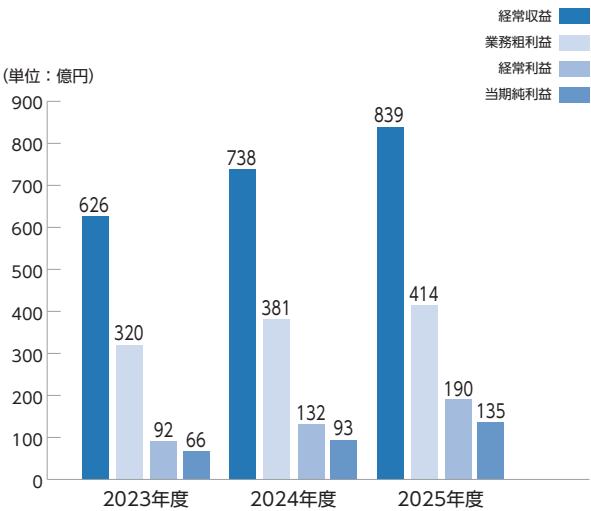
代表取締役頭取	すぎ杉	た田	こう浩	じ二	執行役員 (本店営業部長兼江平支店長兼橋通支店長)	わ和	だ田	けんいちろう建一朗
代表取締役専務 (執行役員兼務)	にし西	かわ川	よし義	ひさ久	執行役員 (都城営業部長)	なつ夏	だ田	ちかし値架司
常務取締役 (執行役員兼務)	わた渡	なべ邊	とも友	き樹	執行役員 (資産運用部長)	さか坂	もと元	しんじ慎二
取締役 (執行役員市場金融部長兼務)	こと琴	より寄	せつ撮	や也	執行役員 (鹿児島営業部長)	まつ松	もと本	あきろう昭郎
取締役 (執行役員営業統括部長兼務)	なが長	とも友	まさ正	と人	執行役員 (延岡営業部長)	まる丸	め目	よしひろ義裕
取締役 (執行役員経営企画部長兼務)	よこ横	やま山	ひで秀	き樹				
取締役 (執行役員人事部長兼務)	ゆ湯	がわ川	こう康	いち市				
取締役常勤監査等委員	かわ河	ち内	かつ克	のり典				
社外取締役監査等委員	しま島	づ津	ひさ久	とも友				
社外取締役監査等委員	かしわ柏	だ田	よし芳	のり徳				
社外取締役監査等委員	あさ浅	やま山	り理	え恵				
社外取締役監査等委員	こう高	づま妻	かず和	ひろ寛				

(2026年6月25日現在)

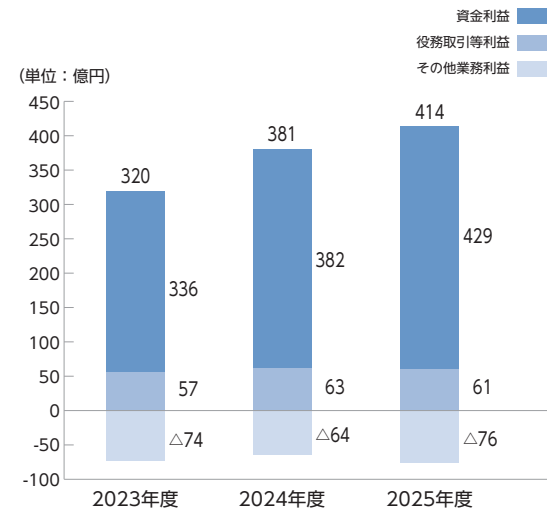
業績ハイライト 2025年度の事業の概況(単体)

損益の状況

損益状況の推移



業務粗利益の内訳

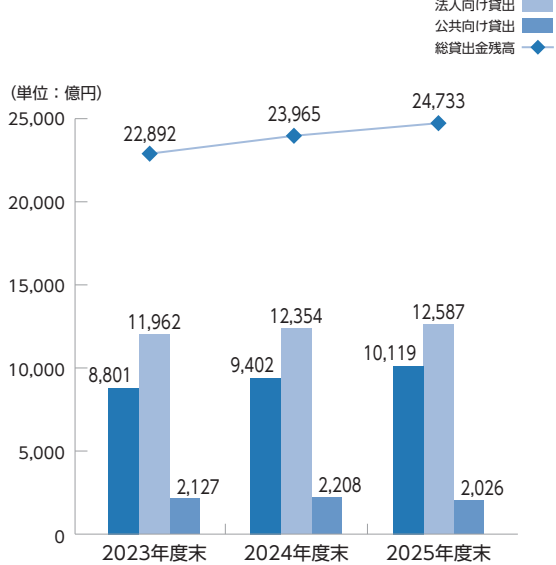


一般的な事業会社の売上高にあたる「経常収益」は、貸出金利息や有価証券利息配当金、株式等売却益が増加したことから、839億円(前期比101億円増)となりました。

「経常利益」は、貸出金利息や有価証券利息配当金の増加により資金利益が増加したことから、190億円(前期比58億円増)となりました。

貸出金の状況

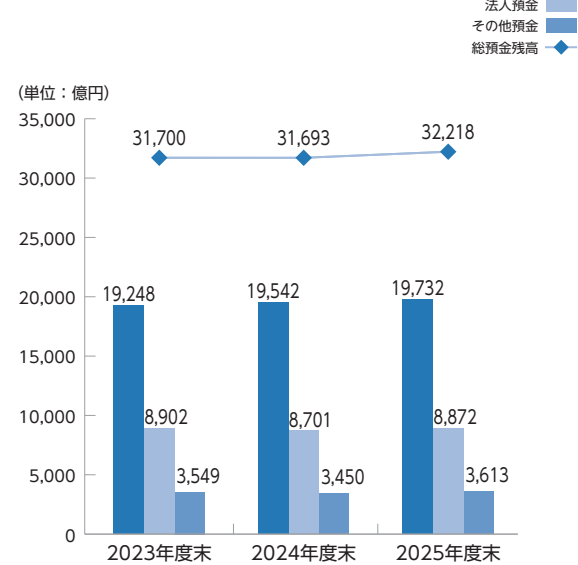
貸出金残高の推移



貸出金残高は、個人向け貸出、法人向け貸出が増加したことから、2兆4,733億円(前期末比768億円増)となりました。

預金の状況

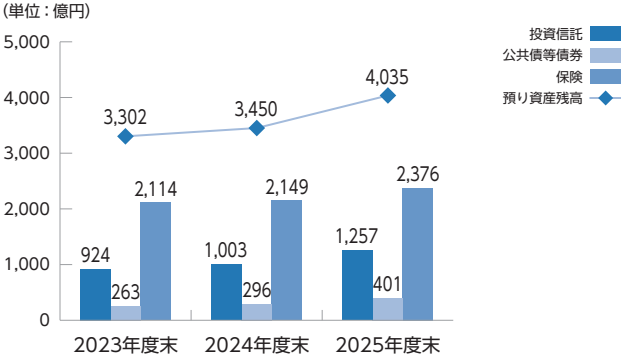
預金残高の推移(含む譲渡性預金)



預金(含む譲渡性預金)残高は、個人預金、法人預金、その他預金いずれも増加したことから、3兆2,218億円(前期末比525億円増)となりました。

預り資産業務の状況

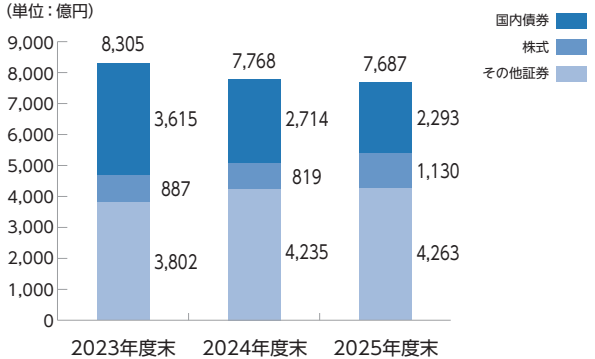
預り資産残高の推移



預り資産残高は、投資信託、公共債等債券、保険いずれも増加し、4,035億円(前期末比585億円増)となりました。

有価証券の状況

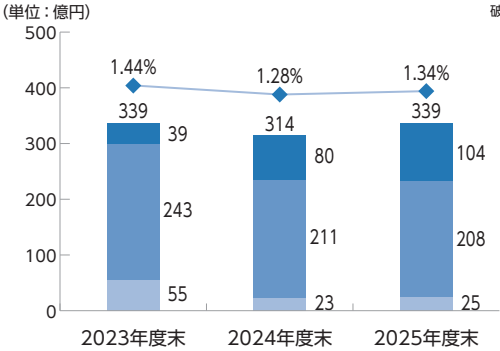
有価証券残高の推移



有価証券残高は、国内債券が減少したことから、7,687億円(前期末比81億円減)となりました。

不良債権の状況

不良債権残高の推移



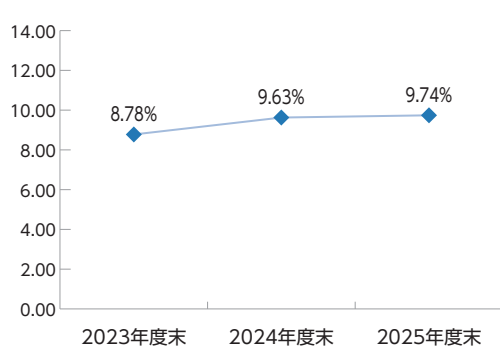
資産の健全性を追求し、厳格な自己査定に基づく償却・引当を行っております。

金融再生法に基づいて査定した2025年度末の資産のうち、要管理債権以下の残高(いわゆる不良債権)は339億円(前期末比25億円増)となり、不良債権比率は1.34%(前期末比0.06ポイント上昇)となりました。

これらの不良債権につきましては、十分な水準の引当を実施しております。

自己資本の状況

自己資本比率の推移



毎期の剰余金を配当原資に充てるとともに、別途積立金として積み立て、自己資本の充実を図っております。

2025年度末の自己資本比率は、利益の積み上げにより自己資本額が増加したことから、9.74%(前期末比0.11ポイント上昇)となりました。

銀行業(国内基準行)に求められる基準値である4%を大きく上回っており、安全性、健全性は高い水準を確保しております。

格付の取得について

「格付」とは、格付の対象となる債券(社債・CP等)について、約束どおり元金の返済および利息が支払われる確実性の程度を、利害関係の無い公正な第三者が判断(評価)し、その結果を簡潔な記号で表示したものです。

当行は、1999年11月に株式会社日本格付研究所から格付を取得いたしました。以降、継続して格付の見直しを実施しており、今回も2026年3月に、引き続き長期発行体格付「A」ランクの高い評価を取得しております。

地域密着型金融の取り組み

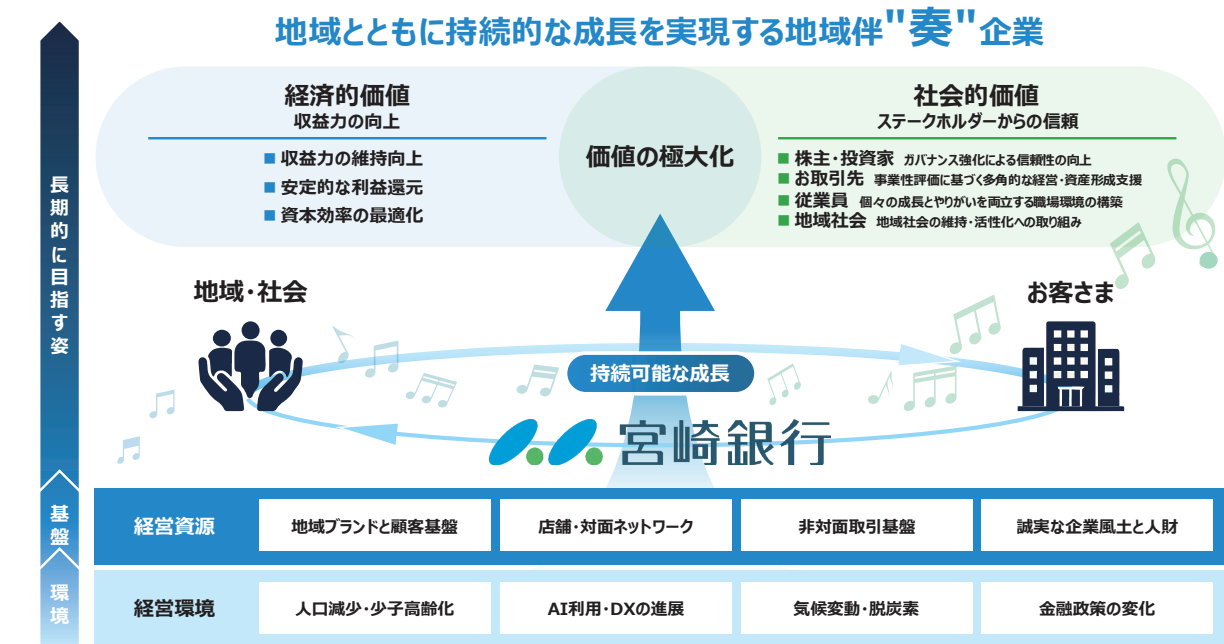
～中小企業の成長支援および地域活性化のための取り組み状況～

(1) 中小企業の経営支援に関する取り組み方針

① 地域密着型金融の取り組み方針

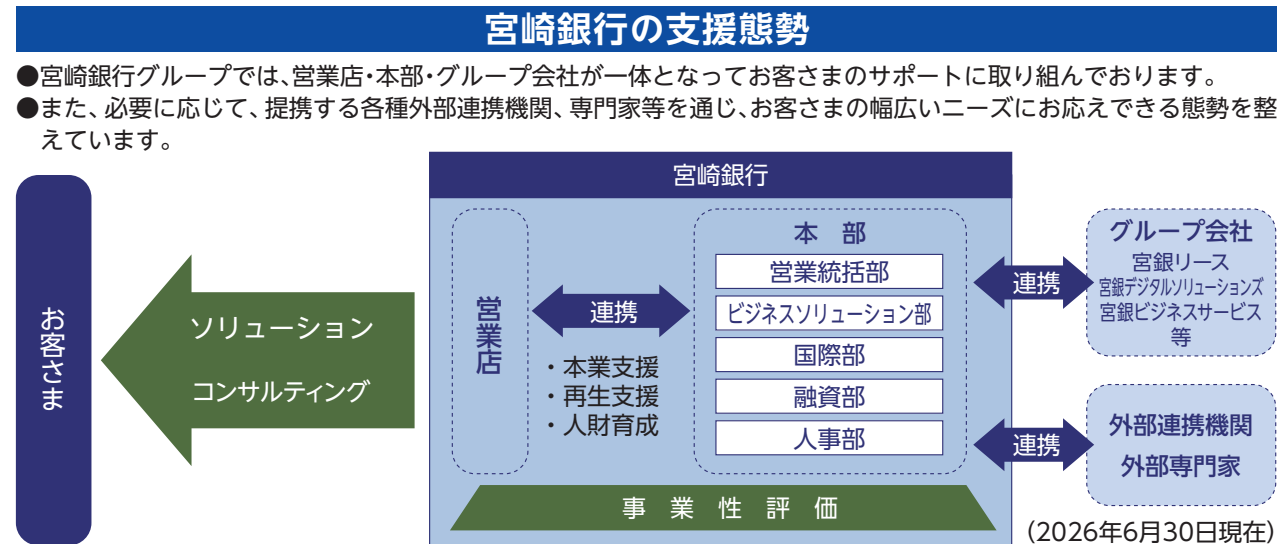
- 地域密着型金融の取り組み方針**
- 「地域との共存共栄」という経営理念のもと、地域経済活性化に資する地域密着型金融に継続して取り組んでいくことが、将来的な当行の収益向上につながるものと認識しています。
 - 地域密着型金融は、お取引先の業績拡大・新事業の創業・事業再生等の支援に従来以上に深く関与することで、金融機関の収益基盤である地域経済の活性化に貢献し、「課題解決を通じたお客さまの成長」と「当行の持続的な成長」を実現するビジネスモデルであると考えています。
 - 2026年4月からスタートした中期経営計画「First Call Bank2.0“シンカ”」では、「リレーションシップバンキングの深化」を通じて、地域経済の持続可能な成長を実現してまいります。
 - 現在、地域社会においては、人口減少、AI・デジタル技術の進展、脱炭素の対応等、大きな構造変化の中にあり、お客さまは多くの課題に直面しております。そうした地域の抱える課題に対して、お客さまと当行が協働して解決策を講じることが、結果として地域と当行の持続的な成長につながると考えます。

② 長期ビジョンの概要



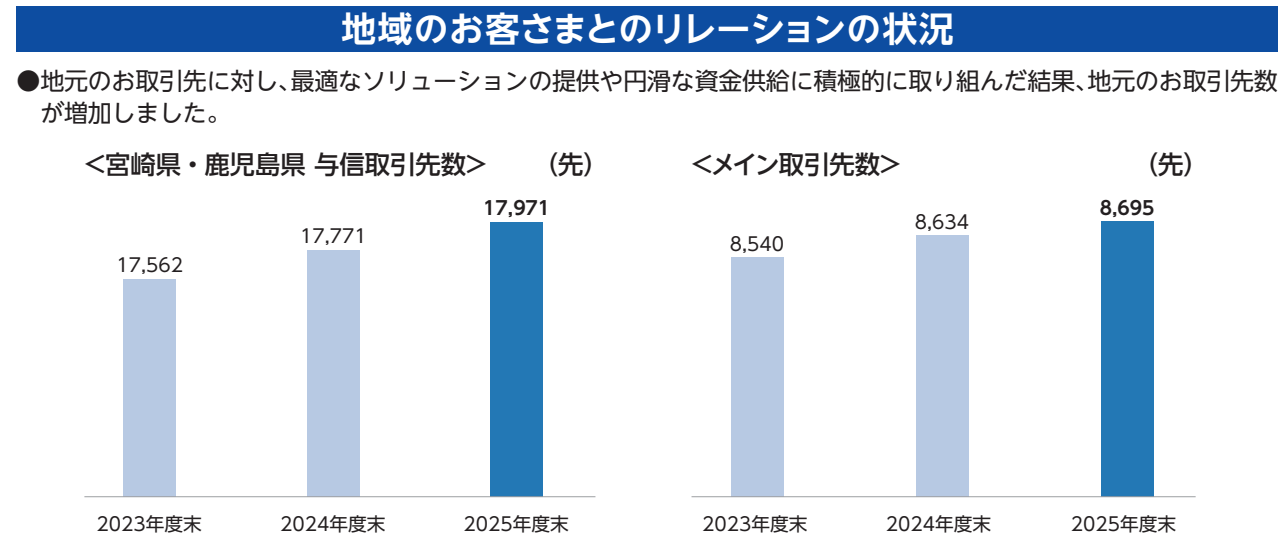
(2) 中小企業の経営支援に関する態勢整備の状況

支援態勢のイメージ図



(3) 中小企業の経営支援に関する取り組み状況

① 地域のお客さまとのリレーションの状況



② お取引先のライフステージに応じた支援内容

お取引先のライフステージに応じた支援内容

●事業性評価に基づき、お取引先のライフステージに応じた幅広い支援を展開しております。

ライフステージ	創業期	成長期	安定期	低迷期	再生期
サポート内容	【創業支援】 ・ビジネスコンテスト開催 ・創業計画策定 ・資金調達 等	【事業成長支援】 ・販路拡大支援 ・海外ビジネス ・M&A 等	【各種課題解決に向けた支援】 ・計画策定支援、事業転換支援 ・資金調達、各種サービスの提供等、総合的なサポート	【経営改善支援】 ・抜本的な事業再生に向けた支援	

<ライフステージ別の取引先数>

(先)

	2023年度末	2024年度末	2025年度末
創業期	908	890	866
成長期	1,017	1,098	1,180
安定期	6,016	5,984	5,837
低迷期	463	417	404
再生期	1,356	1,430	1,561

③創業・新規事業開拓の支援

創業・新規事業開拓の支援

2025年10月、宮崎県内の大学・短大・高専生を対象に「宮崎・学生ビジネスプランコンテスト」を開催しました。2017年度の「みやだいビジコン」から数えて9回目となる今回は、ロボットがワシントンアパームを自動昇降し、AIカメラが枝を判別し剪定するビジネスプランがグランプリおよび宮崎銀行賞に輝きました。

引き続き、活躍する若者のチャレンジを応援してまいります。



④成長段階における支援

成長段階における支援

<有事に対応した迅速なお客さまへの支援>

2025年4月、米国の追加関税措置等に関する相談窓口を設置しました。また、2026年3月には、中東情勢の緊迫化に伴い、その影響が懸念されるお客さまからのご相談に適切かつ迅速に対応するためご相談窓口を設置し、「中東情勢緊迫化に伴う特別融資」の取り扱いを開始しました。

同年4月には、豚熱の発生により影響を受けた事業者さま、今後影響を受ける可能性がある事業者さまの資金ニーズ等に対し、迅速かつ柔軟に対応するため、ご相談窓口を設置しました。

引き続き、お客さまの柔軟なサポートを行ってまいります。



<「ひなたアライアンス」DX推進セミナー>

2024年7月に高鍋信用金庫、延岡信用金庫と締結をした「ひなたアライアンス」の取り組みの一環として、DX分野におけるリテラシー向上等を目的とした3金融機関合同での職員向け勉強会に約450名が参加しました。

また、取引先企業向けの「DX推進セミナー」に約100名が参加しました。

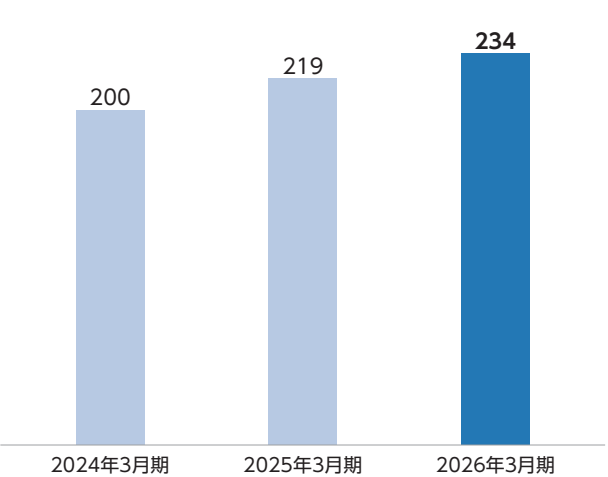


⑤経営改善・事業再生・業種転換等の支援

経営改善・事業再生・業種転換等の支援

●経営改善が必要な取引に対し、改善計画を策定し、計画達成に向けた支援を積極的に行うとともに、お取引先へのソリューション提供の一つとして、M&Aや事業承継の支援にも積極的に取り組んでおります。

<経営改善計画(実抜計画)策定先数>



※本発刊分から集計基準を変更

<事業承継・M&Aの取り組み>

2014年に事業承継・M&A支援室を設置し、資金繰り支援のみならず、さまざまな伴走型支援による課題解決に取り組んでおり、2026年3月末時点で約4,400件のご相談、1,000件を超える成約実績があり、経営者の皆さまからも高い評価をいただいております。

引き続き、お客さまの事業承継等の課題解決に取り組み、地域の活性化、雇用やサプライチェーンの維持に貢献することで、地域経済の持続的発展に寄与してまいります。



(4)地域の活性化に関する取り組み状況

地域の活性化に関する取り組み状況

<再造林活動によるカーボンクレジットの創出・販売事業における実証実験の開始>

2025年8月、民間企業と連携し、森林資源を活用した、再造林活動によるカーボンクレジットの創出・販売事業における実証実験を開始しました。本事業は地方銀行グループがプロジェクトの実施主体となり、再造林活動によるカーボンクレジットの創出を行うものであり、全国でも先進的な取り組みです。

今後は、実証実験を通して事業化の見極めを行ってまいります。



<「金融リテラシー」の取り組み>

2026年1月、宮崎大学の「金融リテラシー講座」に西川専務が登壇しました。受講する学生の金融経済に関する知識の習得、および地域貢献のあり方を考える契機とすることを目的としています。

また随時、金融リテラシー向上のため団体向けセミナーや職域セミナーを実施。今年度は、423回実施(2025年12月末)しております。引き続き、将来の自立や地域活性化を目指してまいります。



地域経済発展への貢献

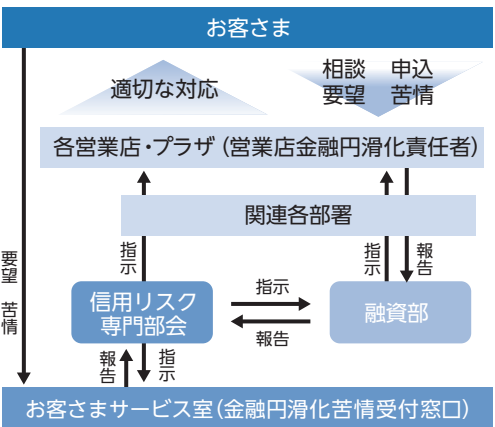
地域における金融円滑化への取り組み

当行は「地域との共存共栄」という経営理念の下、地域密着型金融を継続的に取り組み、円滑な資金の供給や、お客さまの業績拡大、事業の再生に係る支援等を積極的に推進してまいりました。

2009年12月に施行された「中小企業者等に対する金融の円滑化を図るための臨時措置に関する法律」(以下、中小企業等金融円滑化法という)の趣旨を踏まえ、本部内に融資担当取締役を委員長とする、横断的な組織である「金融円滑化委員会」、融資部に金融円滑化に関する事項を統括する「金融円滑化管理室」を設置し、各営業店等に「営業店金融円滑化責任者」を配置するなど体制を強化いたしました。また、お客さまからのご相談などに適切に対応するため、基本方針を定め、地域における金融の円滑化への取り組みをさらに強化してまいりました。

中小企業等金融円滑化法は2013年3月末に終了しておりますが、引き続きお客さまのニーズにお応えし、地域における円滑な資金供給の役割を果たしていくとともに、経営相談・経営支援等を通じて、中小企業・個人事業主さまなど、個々のお客さまの経営改善に向けた取り組みを最大限支援してまいります。

金融円滑化に向けた体制



(2026年6月30日現在)

住宅ローンをご利用の お客さま向け相談窓口

営業時間 平 日 午前10時～午後6時
土日・祝日 午前10時～午後5時
「みやざん住まいのプラザ日向」は
平 日 午前9時～午後3時のみ営業
「みやざん住まいのプラザ延岡」は
平日および日曜日のみ営業しております。

12月31日～1月3日、5月3日～5日を除きます。

みやざん住まいのプラザ本店
(本店別館1階)
みやざん住まいのプラザ都城
(都城営業部2階)
みやざん住まいのプラザ日向
(日向支店2階)
みやざん住まいのプラザ延岡
(祇園町支店2階)
みやざん住まいのプラザ鹿児島
(鹿児島営業部3階)
みやざん住まいのプラザ鹿児島南
(鹿児島南支店1階)
みやざん住まいのプラザ国分
(国分支店1階)

電話番号 (フリーダイヤル) 0120-178-686
電話番号 (フリーダイヤル) 0120-217-707
電話番号 (フリーダイヤル) 0120-121-757
電話番号 (フリーダイヤル) 0120-363-443
電話番号 (フリーダイヤル) 0120-600-246
電話番号 (フリーダイヤル) 0120-660-019
電話番号 (フリーダイヤル) 0120-477-751

中小企業、個人事業主の お客さま向け相談窓口

営業時間 平 日 午前9時～午後5時

みやざんビジネスローンプラザ
(宮崎支店2階)

電話番号 (フリーダイヤル) 0120-408-425

その他ご要望、苦情の受付窓口

受付時間 平 日 午前9時～午後5時

お客さまサービス室
(品質向上推進室内)
「お客さまからのご要望・苦情窓口」
「金融円滑化苦情受付窓口」
「ローン返済相談窓口」

電話番号 (フリーダイヤル) 0120-053-131
電話番号 (フリーダイヤル) 0120-380-355

法令等遵守(コンプライアンス)への取り組み

法令等遵守(コンプライアンス)への取り組み

法令等遵守は金融機関にとって、経営の健全性を高め、社会からの信用およびお客さまからの信頼を揺るぎ無いものにするための基本原則であり、役職員一人ひとりが、日々の業務運営の中で着実に実践しなければならないものであると認識しております。

当行は法令等遵守に関する重要事項について審議する機関として「法令等遵守委員会」を設置し、同委員会が法令等遵守方針、および実践計画である「コンプライアンス・プログラム」に基づく体制整備、検証を行い、「取締役会」に付議・報告する態勢としております。また、行内の法令等遵守全てに関する統括管理部署をリスク統括部「コンプライアンス室」とするとともに、監査部が本部各部、営業店、グループ会社に対して内部監査を実施する態勢としております。

さらに、法令等違反行為による信用低下・損失発生 の未然防止、商品・事務規程等に内在するリスクの早期発見のため、リスク・ホットライン(内部通報制度)を整備し、役職員が通報・相談できる窓口を設けております。

当行は引き続き、金融機能を通して地域経済の健全な発展に資するという、地域に根差す金融機関としての公共的使命や社会的責任の重さに鑑み、役職員一丸となって法令等遵守重視の企業風土醸成について努力をしてまいります。

反社会的勢力の排除・マネー・ローンダリングおよびテロ資金供与対策

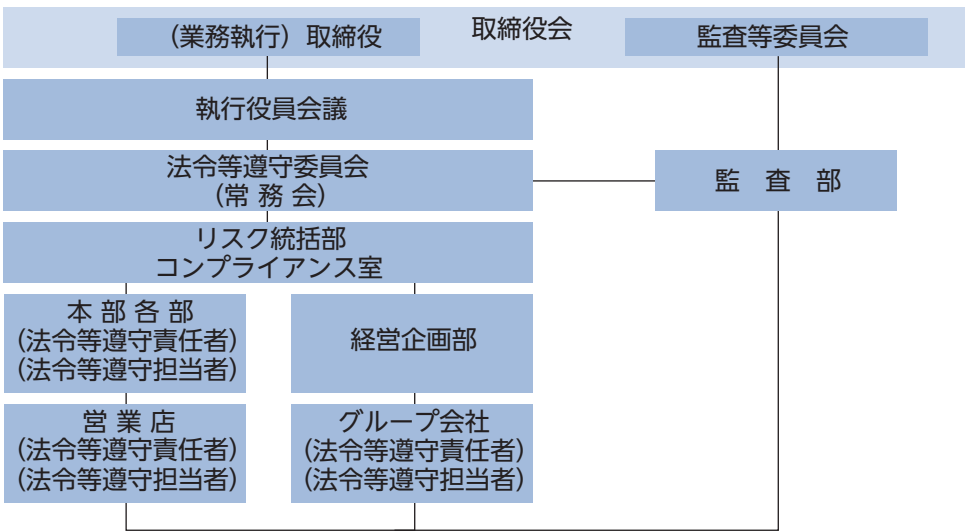
当行は、銀行のもつ公共的使命および社会的責任の重みを常に認識し、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力への資金提供は断固として拒絶するとともに、不当要求、不当介入に対しても毅然として排除するなど、反社会的勢力との取引を含めた一切の関係を遮断するという基本原則を果たすべく、当行全体で対応しております。

具体的には、反社会的勢力との取引および利益供与の排除を目的に「反社会的勢力管理対応マニュアル」を制定するとともに、役職員等への研修、啓発に取り組むほか、リスク統括部を統括部署、総務部を対応部署と定め、宮崎県銀行警察連絡協議会への参画等により警察等関係行政機関、弁護士等とも連携して、反社会的勢力との取引防止、関係遮断を図っております。

さらに、2009年9月より銀行取引約定書等、2015年5月より預金・貸金庫規程等に暴力団排除条項を導入し、反社会的勢力との取引防止に対応しております。

また、国際社会が金融犯罪やテロ等の脅威に直面している中、マネー・ローンダリングおよびテロ資金供与対策に関する基本方針を定め、犯罪組織やテロ組織への資金流入を未然に防ぎ、安全で利便性が高い金融サービスを維持し、犯罪組織やテロ組織に利用させない体制の構築に努めております。

法令等遵守体制図



リスク管理への取り組み

リスク管理体制

当行は、リスク管理を経営の最重要課題と位置付け、「内部管理基本方針」および「リスク管理基本方針」を柱に、「統合的リスク管理規程」をはじめとする各リスクカテゴリー別に規程を制定し、経営の健全性の確保と収益性の向上に取り組んでおります。また、多様化、高度化するリスクを統合的に管理する部署としてリスク統括部を設置するとともに、情報管理についてもリスク統括部内に情報管理室を設け、セキュリティと安全性の確保に努めております。さらに、リスク管理全般に関して審議する機関として「リスク管理委員会」を設置し、経営の健全性の維持向上に努めております。

当行は、内部管理基本方針に基づく、当行・グループ会社（以下、「当行」という。）業務および業務委託先へ委託する業務に係る全てのリスク管理に関する基本方針として、「リスク管理基本方針」を定め、年1回あるいは経営方針等が変更される場合等必要に応じて見直しを行っております。

当行は、「リスク管理基本方針」に基づき、リスクは一律に極小化するものではなく、企業価値増大のため、適切にコントロールし、リスクをその特性に応じて自己資本対比で適切な範囲・規模にマネージメントすることで経営の「健全性の確保」と「収益性の向上」を図っております。

当行は、管理すべきリスクを特定し、当行に適したリスクの評価・モニタリング手法を定め、経営方針に則って自己資本と比較・対照しながらリスクをコントロールし、健全性・収益性を確保するために、以下の項目について整備を行うことでリスクを統合的に管理しております。

- (1)リスクの評価、モニタリング、コントロール、削減等に関する事項についてリスク管理プロセスを適切に機能させる。
- (2)リスク評価について、前提条件、リスク計測モデル、計測値の正確性・妥当性を確保する。
- (3)各リスクについて、リスク評価により自己資本対比でリスク限度額を設定する。信用リスク、市場リスク、オペレーショナル・リスクについては、VaRもしくは標準的計測手法にて計測する。計量化できないその他のリスク等については、可能な範囲で影響度を段階的に評価する。また、流動性リスクについては、業務計画の資金ギャップあるいは外部負債調達額をリスク限度額とする。
- (4)各リスクの特定、評価、モニタリング、コントロールおよび削減に関して、別途定める各リスク管理規程に定める。
- (5)新規業務・新商品については、内在するリスクおよび顧客保護等の観点から検討を行う。

「リスク管理基本方針」では、管理すべきリスクを、「信用リスク」、「市場リスク」、「流動性リスク」、「オペレーショナル・リスク」、「オペレーショナル・リスクを「事務リスク」、「システムリスク」、「風評リスク」、「法務リスク」、「情報セキュリティ・リスク」、「人的リスク」、「有形資産リスク」に分け、それぞれに管理規程を定めております。また、「情報セキュリティ・リスク」に関しては、別途「情報セキュリティ基本方針」および具体的な管理手法等を定めた「情報セキュリティ基本規程」を定めております。

これら各種リスクについて、各業務所管部署が適切なリスク管理を行い、リスク統括部が全てを統括管理する体制としております。

【信用リスク管理】

信用リスクとは、信用供与先（お取引先）の財務状況の悪化等により、資産の価値が減少ないし消失することにより損失を被るリスクです。

信用リスクについては、融資部を主管部として審査管理およびポートフォリオ管理を行っており、リスク統括部は統括管理部門としての役割を担い、信用リスク量の計測、信用供与先の管理の状況、ポートフォリオの適切性について検証し、また、監査部は資産査定内部監査部門として、信用格付および自己査定の正確性を検証することにより牽制機能を保っております。

また、融資審査モラルの維持向上のため、当行が融資業務を行う上で必要な基本方針と信用リスクに対する考え方をまとめた「クレジットポリシー」を制定し貸出資産の健全性・収益性の維持向上に努めております。

【市場リスク管理】および「流動性リスク管理」

市場リスクとは、金利、有価証券の価格、為替等、市場のリスク要素の変動により、保有する資産の価値が変動し損失を被るリスクです。

また、流動性リスクとは、当行の財務内容の悪化等により必要な資金が確保できず資金繰りがつかなくなる場合や、資金の確保に通常よりも著しく不利な条件での調達を余儀なくされることにより損失を被るリスクと、市場の混乱等により取引ができない場合や、通常よりも著しく不利な条件での取引を余儀なくされることにより被るリスクです。

市場リスクおよび流動性リスクについては、市場金融部を主管部としており、市場金融部内を市場取引部署（フロントオフィス）、事務管理部署（バックオフィス）、リスク管理部署（ミドルオフィス）に明確に区分し、内部牽制機能を保っております。

また、「ALM委員会」では、金利予測をもとに、市場リスク、流動性リスクの管理を強化充実するとともに、BPV法やVaR法等により、自己資本に対し許容できるリスク内での効率的な資金の調達、資産の最適配分を協議しております。

顧客保護等管理への取り組み

顧客保護等管理への取り組み

当行は顧客保護等に関し、以下の項目に適切に対応するため、顧客説明管理態勢、顧客サポート等管理態勢、顧客情報管理態勢、外部委託管理態勢、利益相反管理態勢等の各態勢を整備し顧客保護等を図っております。

- 1 お客さまに対するお取引または商品の説明および情報提供を適切かつ十分に行う。
- 2 お客さまからのお問い合わせ、ご相談・ご要望・苦情および紛争について適切に対処・対応する。
- 3 顧客情報の管理を適切に行う。
- 4 業務が外部委託される場合における顧客情報や顧客への対応の管理を適切に行う。
- 5 その他顧客保護や利便の向上および利益相反行為の防止のために必要であると判断した業務の管理を適切に行う。

当行は顧客保護等管理を図るため、「顧客保護等管理方針」および「顧客保護等管理規程」、各マニュアル等を制定し、役職員が取り組むべきことを明確にしております。引き続き、お客さまのご要望等に適切にお応えできるよう努めてまいります。

個人情報保護への取り組み

当行は、「個人情報の保護に関する法律（個人情報保護法）」・「行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律（番号法）」および関連法令等に従って定めた「プライバシーポリシー（個人情報保護宣言）」やお客さまの個人情報の利用目的について、ホームページや店頭へのポスター掲示等により公表しております。また、各種取扱規程を整備して役職員に周知徹底するとともに、さまざまな機会を捉えて個人情報の保護に関する教育・研修を行い、お客さまの個人情報の適切な取り扱いに努めております。

さらにリスク統括部情報管理室では、当行全体の情報管理を統括・審議する機関である「リスク管理委員会」の指示等に基づき、お客さまの情報を適切に保護するための態勢整備に継続して取り組んでいるほか、さまざまな情報セキュリティ対策の実施により、お客さまの情報の取り扱いや保護に関する安全性の維持向上に取り組んでおります。

ご要望、苦情の受付窓口

●お客さまサービス室

電話番号（フリーダイヤル）

☎0120-053131 受付時間 平日9:00～17:00

2010年10月1日から金融ADR制度（裁判外紛争解決制度）開始に伴い、指定銀行業務紛争解決機関である全国銀行協会と「全国銀行協会の苦情処理手続きおよび紛争解決手続きにかかる手続実施基本契約」を締結いたしております。

当行が契約している銀行法上の指定銀行業務紛争解決機関

●一般社団法人全国銀行協会（全国銀行協会相談室）

電話番号（ナビダイヤル）

☎0570-017109 または 03-5252-3772

受付時間 平日9:00～17:00

【オペレーショナル・リスク管理】

オペレーショナル・リスクとは、当行の全ての業務のプロセスにおいて発生する事務事故、システム障害、不正行為および外生的な事象によって損失を被るリスクです。

オペレーショナル・リスクについては、リスク統括部を総合的な管理部署とし、C S A、K R I等の手法を用い、リスクの把握、軽減等を行っております。

【事務リスク管理】

事務リスクとは、役職員が正確な事務を怠る、あるいは事故・不正等を起こすことにより損失を被るリスクです。
事務リスクについては事務統括部を主管部とし、各業務担当部が各々の業務に関するリスクを管理する体制としており、事務の効率化、事務規程等の整備を進めるとともに、研修等により事務の堅確性向上を図っております。
また、営業店においては毎月、店内検査を実施し、事務管理水準の向上および相互チェックを行っております。
さらに監査部は内部監査を実施し、本部・営業店の各種リスク管理状況ならびに内部事務管理体制全般を検証しております。

【システムリスク管理】

システムリスクとは、情報提供と業務処理を通じて経営目標や戦略目的の実現に資するというシステムの目的が、何かしらの事象により不利な影響もしくは損失を被るリスクです。
システムリスクについては、事務統括部を主管部として管理を行っており、セキュリティ、システム、データ、ネットワーク等ごとに管理担当者を置くとともに、システム開発部門とシステム運用部門を原則的に分離することで、相互牽制を保つ体制としております。

【風評リスク管理】

風評リスクとは、緊急事態発生等により生じた風評や、経営内容等が不正確に伝わることなどで生じた風評が、経営上重大な影響を及ぼし、直接間接を問わず結果的に収益や資本、顧客基盤等に不測の損失を被るリスクです。
風評リスクについてはリスク統括部を主管部とし、各業務担当部が管理を行い、風評の発生や広がりを防止もしくは最小限にすることで、経営に及ぼす影響を極小化する体制としております。

【法務リスク管理(コンプライアンス)】

法務リスクとは、取引、訴訟等において法律関係に不確実性、不備があることにより損失が発生するリスクです。
また、コンプライアンスとは、法令や規程等さらには一般社会の規範等のルールを守ることをいいます。
法務リスクについては、リスク統括部コンプライアンス室を統括管理部署とし、各部室店に法令等遵守責任者および法令等遵守担当者を配置し、法令等の遵守状況についてチェックする体制としております。さらに「法令等遵守委員会」を設置し、定期的または随時に、コンプライアンスに関する重要事項について審議を行うことで、コンプライアンス体制の整備、維持向上に努めております。

【人的リスク管理】

人的リスクとは、人事運営上の不公平・不公正な行為(報酬・手当・解雇等の問題)やセクシャルハラスメント等の差別行為などの問題等により経営への影響が生じたり、損失を被るリスクです。
人的リスクについては人事部を主管部とし、人事運営上の不公平・不公正な行為やセクシャルハラスメント等の差別行為などが発生する可能性や、その影響度を把握するとともに、それらのリスクをコントロールするための諸施策について検討する体制としております。適時適切にそれらをモニタリングすることによりリスクの極小化を図っております。

【有形資産リスク管理】

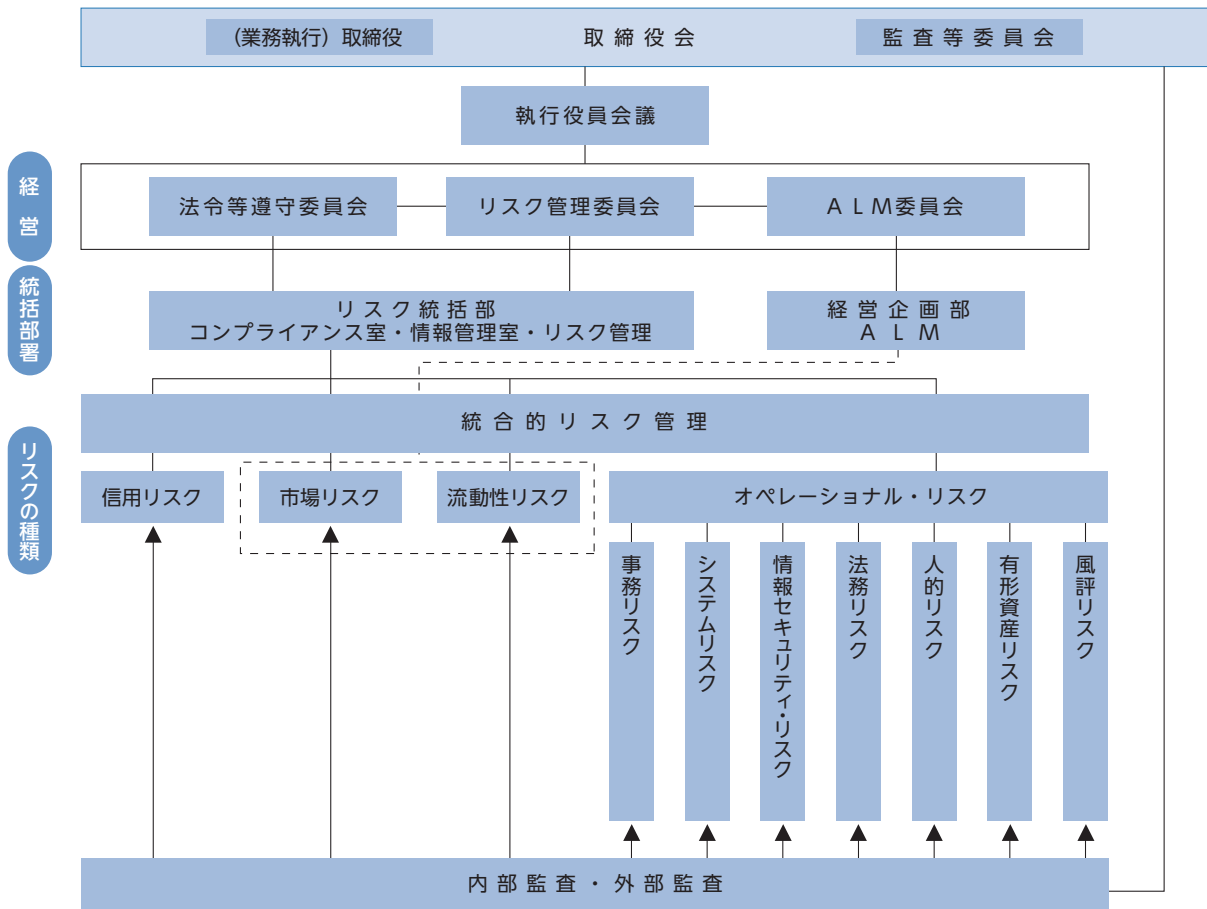
有形資産リスクとは、自然災害やその他の事象により、当行の有形資産が毀損・損害を被るリスクです。
有形資産リスクについては、総務部を主管部としており、日頃から自然災害等のリスク要因を具体的に想定し、それらが発生する可能性やその影響を把握したのち、それらから生じるリスクをコントロールする諸施策について検討し、費用対効果等を考慮の上、適時適切にこれを実行・モニタリングすることでリスクの極小化を図る体制としております。

【情報セキュリティ・リスク管理】

情報資産とは、直接的には当行関係先(取引先、株主、役職員など)、または当行自身に関する情報そのもの、および情報システムを指し、広くはそれらを適切に保護し機能させるための必要条件全てをいいます。
情報セキュリティ・リスクについては、リスク統括部情報管理室を統括管理部署とし、各部室店には情報セキュリティ責任者および情報セキュリティ担当者を配置しています。情報管理室は、各部室店が「情報セキュリティ基本方針」に基づく具体的な安全対策基準である「情報セキュリティ基本規程」に則り、適切な管理を行うべく、日常業務を通じてのモニタリング等により内部牽制機能を高めるとともに、情報セキュリティ・リスクについての研修・教育を実施し、適切な情報管理と安全性の維持向上を図っております。

リスク管理体制図

リスク管理体制



店舗一覧

(2026年6月30日現在)

店名	住所	電話番号	両替機	A T M						音声案内機能付き	通帳繰越機能付き
				平日		土日・祝日					
				開始	終了	開始	終了				
本店営業部	宮崎市橋通東4-3-5	(0985)27-3131	○	8:00	21:00	9:00	19:00	○	○		
県庁支店	宮崎市橋通東2-10-1(宮崎県庁内)	(0985)24-2288	—	9:00	18:00	—	—	○	○		
宮崎駅前出張所	宮崎市広島2-10-16(坂下ビル内)(※1)	(0985)24-3352	—	9:00	20:00	9:00	17:00	○	○		
橋通支店	宮崎市橋通東4-3-5(本店営業部内)	(0985)27-3131	—	—	—	—	—	—	—		
江平支店	宮崎市橋通東4-3-5(本店営業部内)	(0985)27-3131	—	—	—	—	—	—	—		
大島支店	宮崎市大島町南窪841	(0985)26-2911	—	9:00	20:00	9:00	17:00	○	○		
大淀支店	宮崎市中村東2-6-30	(0985)51-6125	○	9:00	20:00	9:00	17:00	○	○		
南宮崎支店	宮崎市大字恒久字今井手907-7	(0985)51-1421	○	9:00	20:00	9:00	17:00	○	○		
西大淀出張所	宮崎市天満3-4-29(※1)	(0985)54-2111	—	9:00	20:00	9:00	17:00	○	○		
東宮崎支店	宮崎市宮崎駅東1-4-2	(0985)28-2145	○	9:00	20:00	9:00	17:00	○	○		
柳丸支店	宮崎市柳丸町97-3	(0985)31-7810	○	9:00	20:00	9:00	17:00	○	○		
中央市場支店	宮崎市新別府町雀田1185(中央卸売市場内)	(0985)29-1122	—	9:00	17:00	—	—	○	○		
大工町支店	宮崎市大工1-10-34	(0985)25-2211	○	9:00	20:00	9:00	17:00	○	○		
大塚中央支店	宮崎市大塚町窪田3324-1	(0985)51-1121	○	9:00	20:00	9:00	17:00	○	○		
大塚台出張所	宮崎市大塚台西2-1-2(※1)	(0985)47-0311	—	9:00	20:00	9:00	17:00	○	○		
小松台出張所	宮崎市小松台東2-11-1(※1)	(0985)48-2442	—	9:00	20:00	9:00	17:00	○	○		
生目台出張所	宮崎市生目台東4-6-1(※1)	(0985)53-3181	—	9:00	20:00	9:00	17:00	○	○		
宮崎支店	宮崎市橋通東1-7-4	(0985)24-1311	○	9:00	20:00	9:00	17:00	○	○		
宮崎市役所出張所	宮崎市橋通西1-1-1(宮崎市役所内)(※2)	(0985)28-2781	—	9:00	17:00	—	—	○	○		
昭和町支店	宮崎市宮崎駅東1-4-2(東宮崎支店内)	(0985)28-2145	—	—	—	—	—	—	—		
一の宮支店	宮崎市一の宮町61-3	(0985)32-0080	○	9:00	20:00	9:00	17:00	○	○		
神宮支店	宮崎市神宮東3-6-12	(0985)25-7825	○	9:00	20:00	9:00	17:00	○	○		
花ヶ島支店	宮崎市花ヶ島町新地橋1122-3	(0985)26-1316	○	9:00	20:00	9:00	17:00	○	○		
平和台支店	宮崎市矢の先町84	(0985)25-2058	○	9:00	20:00	9:00	17:00	○	○		
霧島町支店	宮崎市霧島2-201-2	(0985)29-6677	○	9:00	20:00	9:00	20:00	○	○		
赤江支店	宮崎市恒久3-27-6	(0985)51-6015	○	9:00	20:00	9:00	17:00	○	○		
希望ヶ丘出張所	宮崎市大字本郷北方字辻原4436-6(※1)	(0985)56-1266	—	9:00	20:00	9:00	17:00	○	○		
木花支店	宮崎市大字熊野489-1	(0985)58-1818	○	9:00	20:00	9:00	17:00	○	○		
住吉支店	宮崎市大字島之内字野入6680-1	(0985)39-3222	○	9:00	20:00	9:00	17:00	○	○		
清武支店	宮崎市清武町西新町1-7	(0985)85-1313	○	9:00	20:00	9:00	17:00	○	○		
加納支店	宮崎市清武町加納乙366-1	(0985)85-2030	○	9:00	20:00	9:00	19:00	○	○		
国富支店	東諸県郡国富町大字本庄字北神ノ原4840-4	(0985)75-2611	—	9:00	20:00	9:00	17:00	○	○		
田野支店	宮崎市田野町乙9416-17	(0985)86-1133	—	9:00	20:00	9:00	17:00	○	○		
綾支店	東諸県郡綾町大字南俣字大坪496-1	(0985)77-1241	—	9:00	20:00	9:00	17:00	○	○		
高岡支店	宮崎市高岡町五町字大丸193	(0985)82-1313	—	9:00	20:00	9:00	17:00	○	○		
西都支店	西都市御舟町2-77	(0983)43-3131	○	9:00	20:00	9:00	17:00	○	○		
西佐土原出張所	宮崎市佐土原町松小路15-1(佐土原支店内)	(0985)73-2323	—	—	—	—	—	—	—		
佐土原支店	宮崎市佐土原町松小路15-1	(0985)73-2323	○	9:00	20:00	9:00	17:00	○	○		
高鍋支店	児湯郡高鍋町大字高鍋町648	(0983)22-1111	○	9:00	20:00	9:00	17:00	○	○		
川南支店	児湯郡川南町大字平田2372-20	(0983)27-1131	○	9:00	20:00	9:00	17:00	○	○		
都農支店	児湯郡都農町大字川北4837	(0983)25-1121	—	9:00	20:00	9:00	17:00	○	○		
新富支店	児湯郡新富町富田2-85	(0983)33-2121	—	9:00	20:00	9:00	17:00	○	○		
都城営業部	都城市上町8-13	(0986)23-3111	○	8:00	21:00	9:00	19:00	○	○		
都城市役所出張所	都城市姫城町6-21(都城市役所内)(※2)	(0986)23-2288	—	9:00	18:00	—	—	○	○		
鷹尾支店	都城市鷹尾4-1-1	(0986)23-3116	○	9:00	20:00	9:00	17:00	○	○		
川東出張所	都城市上川東2-4-9(※1)	(0986)23-3113	○	9:00	20:00	9:00	17:00	○	○		
都北町支店	都城市都北町5727-1	(0986)38-3344	○	9:00	20:00	9:00	19:00	○	○		
都城北支店	都城市北原町27-3	(0986)23-3117	○	9:00	20:00	9:00	17:00	○	○		
年見町出張所	都城市北原町27-3(都城北支店内)	(0986)23-3117	—	—	—	—	—	—	—		
妻ヶ丘支店	都城市妻ヶ丘町16-1	(0986)23-3115	○	9:00	20:00	9:00	17:00	○	○		

店名	住所	電話番号	両替機	A T M					
				平日		土日・祝日		音声案内機能付き	通帳繰越機能付き
				開始	終了	開始	終了		
一万城出張所	都城市一万城町29-5(※1)	(0986)23-3145	—	9:00	20:00	9:00	17:00	○	○
庄内出張所	都城市鷹尾4-1-1(鷹尾支店内)	(0986)23-3116	—	—	—	—	—	—	—
山之口出張所	都城市高城町高城2827-1(高城支店内)	(0986)58-2345	—	—	—	—	—	—	—
高城支店	都城市高城町高城2827-1	(0986)58-2345	○	9:00	20:00	9:00	17:00	○	○
谷頭支店	都城市山田町中霧島3118-1	(0986)64-1515	—	9:00	20:00	9:00	17:00	○	○
高崎支店	都城市高崎町大牟田1233-5	(0986)62-3100	—	9:00	20:00	9:00	17:00	○	○
三股支店	北諸県郡三股町大字樺山字射場前4573-72	(0986)52-2122	○	9:00	20:00	9:00	17:00	○	○
小林支店	小林市本町23	(0984)23-2121	○	9:00	20:00	9:00	17:00	○	○
野尻出張所	小林市野尻町東麓字夜川松1156-2(※1)	(0984)44-1134	—	9:00	20:00	9:00	17:00	○	○
仲町出張所	小林市細野字愛宕前61-7(※1)	(0984)23-2123	○	9:00	20:00	9:00	17:00	○	○
高原支店	西諸県郡高原町大字西麓881-8	(0984)42-1001	—	9:00	21:00	9:00	21:00	○	○
飯野支店	えびの市大字原田字下切原3380-9	(0984)33-1123	○	9:00	20:00	9:00	17:00	○	○
真幸出張所	えびの市大字原田字下切原3380-9(飯野支店内)	(0984)33-1123	—	—	—	—	—	—	—
油津支店	日南市岩崎3-4-6	(0987)23-2161	—	9:00	20:00	9:00	17:00	○	○
吾田支店	日南市中央通1-3-8	(0987)22-3161	○	9:00	20:00	9:00	17:00	○	○
飫肥出張所	日南市飫肥2-6-16(※1)	(0987)25-1161	—	9:00	20:00	9:00	17:00	○	○
串間支店	串間市大字西方字栗下5774-6	(0987)72-0430	○	9:00	20:00	9:00	17:00	○	○
南郷出張所	日南市岩崎3-4-6(油津支店内)	(0987)23-2161	—	—	—	—	—	—	—
日向支店	日向市本町13-9	(0982)52-2121	○	9:00	20:00	9:00	17:00	○	○
財光寺支店	日向市大字財光寺字沖ノ下3218	(0982)54-8011	○	9:00	20:00	9:00	17:00	○	○
日向東支店	日向市鶴町2-68	(0982)52-5245	○	9:00	20:00	9:00	17:00	○	○
曾根出張所	日向市曾根町2-104-1(※1)	(0982)52-2127	—	9:00	20:00	9:00	17:00	○	○
椎葉出張所	日向市本町13-9(日向支店内)	(0982)52-2121	—	—	—	—	—	—	—
門川支店	東臼杵郡門川町本町1-58	(0982)63-1020	○	9:00	20:00	9:00	17:00	○	○
延岡営業部	延岡市南町1-2-5	(0982)32-3261	○	8:00	21:00	9:00	17:00	○	○
延岡市役所出張所	延岡市東本小路2-1(延岡市役所内)(※2)	(0982)21-1846	—	9:00	17:00	—	—	○	○
恒富支店	延岡市愛宕町1-1	(0982)32-6311	—	9:00	20:00	9:00	17:00	○	○
祇園町支店	延岡市北小路1-1	(0982)33-3365	○	9:00	20:00	9:00	17:00	○	○
中川原出張所	延岡市中川原町3-22(※1)	(0982)33-3366	—	9:00	20:00	9:00	17:00	○	○
土々呂支店	延岡市卸本町13-23(DESAKI PARK延岡内)出北支店内	(0982)21-5211	—	—	—	—	—	—	—
南延岡支店	延岡市構口町1-5389-1	(0982)34-2075	○	9:00	20:00	9:00	17:00	○	○
出北支店	延岡市卸本町13-23(DESAKI PARK延岡内)	(0982)21-5211	○	9:00	20:00	9:00	19:00	○	○
高千穂支店	西臼杵郡高千穂町大字三田井字狭山791	(0982)72-2125	○	9:00	20:00	9:00	20:00	○	○
五ヶ瀬出張所	西臼杵郡高千穂町大字三田井字狭山791(高千穂支店内)	(0982)72-2125	—	—	—	—	—	—	—
日之影出張所	西臼杵郡高千穂町大字三田井字狭山791(高千穂支店内)	(0982)72-2125	—	—	—	—	—	—	—
鹿児島営業部	鹿児島県鹿児島市山之口町12-9	(099)222-1151	—	9:00	18:00	10:00	17:00	○	○
鹿児島南支店	鹿児島県鹿児島市小松原2-23-25	(099)268-0001	—	9:00	18:00	10:00	17:00	○	○
川内支店	鹿児島県薩摩川内市西向田町8-5	(0996)22-3261	—	9:00	20:00	9:00	17:00	○	○
鹿屋支店	鹿児島県鹿屋市大手町10-1	(0994)42-5111	—	9:00	20:00	9:00	17:00	○	○
志布志支店	鹿児島県志布志市志布志町志布志2-7-3(※1)	(099)472-1261	—	9:00	20:00	9:00	17:00	○	○
国分支店	鹿児島県霧島市国分野口東6-3	(0995)46-8600	—	9:00	20:00	9:00	17:00	○	○
大分支店	大分県大分市府内町3-9-9	(097)533-0146	—	—	—	—	—	—	—
熊本支店	熊本県熊本市中央区辛島町5-1(日本生命熊本ビル1階)	(096)322-3838	—	—	—	—	—	—	—
福岡支店	福岡県福岡市中央区渡辺通2-1-82(電気ビル本館内)	(092)751-7631	—	9:00	17:00	—	—	○	—
大阪支店	東京都中央区日本橋本町4-4-2(東山ビルディング7階)東京支店内	(03)3241-5131	—	—	—	—	—	—	—
東京支店	東京都中央区日本橋本町4-4-2(東山ビルディング7階)	(03)3241-5131	—	—	—	—	—	—	—

[各店舗の営業時間] 平日9:00～15:00
一部店舗には、昼休業を導入しております。(ATM利用可能)
(※1)印…昼休業時間 11:30～12:30
(※2)印…昼休業時間 12:00～13:00
[外貨両替取扱店] 本店営業部、都城営業部、油津支店、日向支店、延岡営業部

店舗外キャッシュサービスコーナー一覧

(2026年6月30日現在)

地区	コ ー ナ ー 名	平 日		土日・祝日		音声案内機能付きATM	通帳繰越機能付きATM
		開 始	終 了	開 始	終 了		
宮 崎 市	宮 崎 山 形 屋 地 下 1 階	10:00	19:00	10:00	19:00	○	—
	宮 日 会 館 1 階	9:30	19:00	—	—	○	—
	カ リ ー ノ 宮 崎	10:00	20:00	10:00	19:00	○	—
	J R 宮 崎 駅	9:00	20:00	9:00	19:00	○	—
	江 崎 平 西	9:00	21:00	9:00	21:00	○	○
	宮 崎 市 郡 医 師 会 病 院	8:00	18:00	8:00	18:00	○	—
	ひ な た キ ャ ン パ ス	8:00	21:00	8:00	21:00	○	—
	宮 崎 ナ ナ イ ロ	9:00	24:00	9:00	21:00	○	—
	橘 通	7:00	24:00	8:00	21:00	○	○
	警 察 本 部 新 庁 舎	9:30	18:00	—	—	○	—
	シ ー サ イ ド 大 島	9:00	20:00	9:00	19:00	○	—
	宮 崎 空 港 ビ ル 1 階 (※ 1)	7:00	21:00	8:00	21:00	○	—
	コ ー プ み や ざ き か お る 坂 店	9:00	20:00	9:00	19:00	○	—
	宮 崎 江 南 病 院 (※ 1)	7:00	24:00	8:00	21:00	○	—
	タ イ ヨ ー 花 山 手 店	9:00	20:00	9:00	19:00	○	—
	鮮 ど 市 場 南 宮 崎 店 (※ 1)	9:00	23:00	9:00	21:00	○	—
	ド ラ ッ グ コ ス モ ス 源 藤 店 (※ 1)	10:00	21:00	10:00	21:00	○	—
	宮 交 シ テ イ	9:00	20:00	9:00	19:00	○	○
	ト ラ イ ア ル 宮 崎 恒 久 店	9:00	23:00	9:00	21:00	○	—
	ニ ト リ モ ー ル 宮 崎	9:00	21:00	9:00	21:00	○	—
	月 見 ケ 丘	9:00	18:00	9:00	17:00	○	—
	コ ー プ み や ざ き 赤 江 店 (※ 1)	9:00	20:00	9:00	20:00	○	—
	フ ー デ リ ー 青 葉 店 (※ 1)	10:00	21:00	10:00	21:00	○	—
	な が の 屋 瀬 頭 店	9:30	21:00	9:30	21:00	○	—
	コ ー プ み や ざ き 宮 脇 店	10:00	20:00	10:00	20:00	○	—
	コ ー プ み や ざ き 柳 丸 店	9:00	20:00	9:00	19:00	○	—
	フェニックスガーデンうきのじょう	9:00	20:00	9:00	19:00	○	—
	イオン宮崎ショッピングセンター	9:00	22:00	9:00	21:00	○	—
	イオン宮崎宮崎正面入口	9:00	22:00	9:00	21:00	○	—
	県立宮崎病院1階	9:00	18:00	—	—	○	—
	鮮ど市場元宮店(※1)	9:00	20:00	9:00	20:00	○	—
	コ ー プ み や ざ き 大 塚 店	9:00	20:00	9:00	19:00	○	—
	マルミヤストア大塚店	9:00	20:00	9:00	19:00	○	—
	マル シ ヨ ク 小 松 店	9:00	20:00	9:00	19:00	○	—
	デ サ キ 宮 崎 店	9:00	20:00	9:00	20:00	○	—
	コ ー プ み や ざ き 花 ケ 島 店	9:00	20:00	9:00	19:00	○	—
	タ イ ヨ ー 桜 町 店	9:00	20:00	9:00	19:00	○	—
	な が の 屋 芳 士 店	9:30	21:00	9:30	21:00	○	—
	山形屋ショッピングプラザ平和台	9:00	20:00	9:00	19:00	○	—
	古 賀 総 合 病 院 1 階	9:00	18:00	—	—	○	—
	瓜 生 野	9:00	18:00	9:00	17:00	○	—
	フ ー デ リ ー 霧 島 店	10:00	21:00	10:00	21:00	○	—
	飛 江 田	9:00	20:00	9:00	19:00	○	—
	フ ー デ リ ー 赤 江 店 (※ 1)	10:00	21:00	10:00	21:00	○	—
	ま つ の 恒 久 店 (※ 1)	9:30	23:00	9:30	21:00	○	—
	ま な び 野	9:00	20:00	9:00	19:00	○	—
	学 園 木 花 台	9:00	20:00	9:00	20:00	○	—
コ ー プ み や ざ き 本 郷 店	9:00	20:00	9:00	19:00	○	—	
マル シ ヨ ク 新 名 爪 店	9:00	20:00	9:00	19:00	○	—	
マ ッ ク ス バ リ ュ 島 之 内 店	9:00	20:00	9:00	19:00	○	—	
宮崎大学医学部附属病院	9:00	18:00	—	—	○	—	
宮崎大学(学生会館1階)(※1)	9:00	20:00	—	—	○	—	
タ イ ヨ ー 清 武 店	9:30	21:00	9:30	21:00	○	—	
マル ミ ヤ 清 武 店	9:00	20:00	9:00	19:00	○	—	
ベ ア ー ズ モ ー ル 清 武	9:00	21:00	9:00	21:00	○	—	
コ ー プ み や ざ き 佐 土 原 店	9:00	20:00	9:00	19:00	○	—	
ミネベアアクセスソリューションズ(※1)	7:00	24:00	8:00	21:00	○	—	
フーデリー佐土原店	店内設置(※1)	10:00	20:00	10:00	20:00	○	—
	駐 車 場 設 置	9:00	20:00	9:00	19:00	○	○
う め こ う じ 佐 土 原 本 店	9:30	21:00	9:30	21:00	○	—	
タ イ ヨ ー 佐 土 原 店	9:30	22:00	9:30	21:00	○	—	
児 湯 郡 西 都 市	西 都 シ ョ ッ ピ ン グ セ ン タ ー	9:00	19:30	9:00	19:30	○	—
	三 財	9:00	18:00	9:00	17:00	○	—
	コ ー プ み や ざ き 高 鍋 店	9:00	20:00	9:00	19:00	○	—
	ホ ー ム ワ イ ド 高 鍋 店	9:00	20:00	9:00	19:00	○	—
	高 鍋 町 役 場 (※ 2)	9:00	17:00	—	—	○	—

地区	コーナ－名	平 日		土日・祝日		音声案内機能付きATM	通帳繰越機能付きATM
		開 始	終 了	開 始	終 了		
都城市・北諸県郡	藤元総合病院	8:00	21:00	8:00	19:00	○	—
	都城市郡医師会病院	9:00	18:00	—	—	○	—
	イオン都城ショッピングセンター	9:00	21:00	9:00	19:00	○	—
	コープみやざき花繰店	9:00	20:00	9:00	19:00	○	—
	ＩＴ産業ビル(※1)	9:00	19:00	9:00	19:00	○	—
	スーパーセンターニシムタ五十市店	7:00	24:00	8:00	21:00	○	—
	タイヨー養原店	9:00	20:00	9:00	19:00	○	—
	パシオたかお店	9:30	20:00	9:30	19:00	○	—
	パシオ庄内店	9:30	20:00	9:30	20:00	○	○
	コープみやざき都北店	9:00	20:00	9:00	19:00	○	—
	都元	9:00	20:00	9:00	19:00	○	—
	都城医療センター	9:00	17:00	—	—	○	—
	志比田(※1)	7:00	21:00	8:00	21:00	○	—
	都城ショッピングセンター	9:00	20:00	9:00	19:00	○	—
	イオンモール都城駅前	10:00	20:00	10:00	20:00	○	—
	サンキュー広原店	9:00	20:00	9:00	19:00	○	—
	タイヨー高城店	9:00	20:00	9:00	19:00	○	—
	パシオ山之口店	9:00	22:00	9:00	21:00	○	○
	ひろせ本店	9:30	19:00	9:30	19:00	○	—
小笠原郡・霧島市	サンキュー小林店	9:00	20:00	9:00	19:00	○	—
	コープみやざき小林店	9:00	20:00	9:00	19:00	○	—
	小林市役所	9:00	18:00	—	—	○	—
	ブラッセだいわえびの店	9:00	20:00	9:00	19:00	○	○
日南市・串間市	えびの市役所(※2)	8:30	19:00	9:00	17:00	○	—
	サピア(※1)	9:30	20:00	9:30	19:00	○	—
	県立日南病院1階	9:00	18:00	—	—	○	—
	大堂津	9:00	18:00	—	—	○	—
	南郷	9:00	19:00	9:00	19:00	○	○
	タイヨー日南店	9:00	20:00	9:00	19:00	○	—
	スーパーとむら吾田店(※1)	9:00	20:00	9:00	20:00	○	—
	エヌ・シティニシムタ串間店	9:00	20:00	9:00	19:00	○	—
	大東	8:00	18:00	—	—	○	—
	メルクス日向店	9:00	20:00	9:00	19:00	○	—
日向市・東臼杵郡	サウスタウン日向	9:00	20:00	9:00	19:00	○	—
	イオン日向店	9:00	21:00	9:00	19:00	○	—
	東郷	9:00	21:00	9:00	19:00	○	—
	マルイチ財光寺ショッピングセンター	9:00	21:00	9:00	21:00	○	—
	コープみやざき財光寺店	10:00	20:00	10:00	20:00	○	—
	マルイチストア江良店(※1)	9:00	23:00	9:00	21:00	○	—
	マルイチストア大王店	9:00	21:00	9:00	21:00	○	—
	上椎葉郵便局(※3)	9:00	17:00	—	—	—	○
	日向市役所(※1)	7:00	21:00	8:00	21:00	○	—
	サンシールさの	9:00	20:00	9:00	19:00	○	—
延岡市・西臼杵郡	日向病院(※1)	8:00	17:30	—	—	○	—
	イオン延岡ショッピングセンター	9:00	21:00	9:00	19:00	○	—
	イオン多々良店	9:00	21:00	9:00	21:00	○	—
	コープみやざき浜町店	9:00	20:00	9:00	19:00	○	—
	マルイチストア大貴店	9:00	21:00	9:00	21:00	○	—
	H I ヒロセ南延岡店	9:00	20:00	9:00	19:00	○	—
	マルイチストア恒富店(※1)	9:00	23:00	9:00	21:00	○	—
	マルミヤストア愛宕店(※1)	9:00	23:00	9:00	21:00	○	—
	ナフコ延岡南店	9:00	19:00	9:00	19:00	○	—
	マルミヤストア松山店(※1)	9:00	22:00	9:00	21:00	○	—
	ルート10栗野名	9:00	20:00	9:00	19:00	○	—
	延岡駅(※1)	7:00	21:00	8:00	21:00	○	—
	土々呂	9:00	20:00	9:00	19:00	○	○
	日之影	9:00	19:00	9:00	19:00	○	○
	五ヶ瀬町役場	9:00	20:00	9:00	19:00	○	○
鹿児島	昭南病院	9:00	17:00	—	—	○	—
	ライフガーデン国分	8:00	23:00	8:00	21:00	○	—

音声案内機能付きATMは、目の不自由な方、車椅子の方にもご利用いただきやすい音声案内用電話機を装備したATMです。

(※1) 印の設置場所では、通帳がご利用になれません。(カード取引のみ)

(※2) 印の設置場所では、キャッシュカードでの残高照会・お引き出し・お振り込みのご利用となります。

(※3) 印の設置場所では、現金がご利用になれません。記帳、振込、繰越、振替、残高照会、暗証番号変更、限度額変更、振込カード登録のみのご利用となります。

ATMの時間外ご利用手数料、振込手数料、ご利用時間帯等につきましては、お近くの窓口またはホームページでご確認ください。

連結情報

当行グループの概要

当行グループの概況

当行グループ（当行および連結子会社6社）は、銀行業務を中心に、リース業務、信用保証業務およびクレジットカード業務等の金融サービスに係る業務を行っております。

当行グループの事業に係わる位置付けは次のとおりであります。

【銀行業】

当行の本店ほか支店70カ店等においては、預金業務、貸出業務、内国為替業務、外国為替業務およびその他付随業務を行っております。

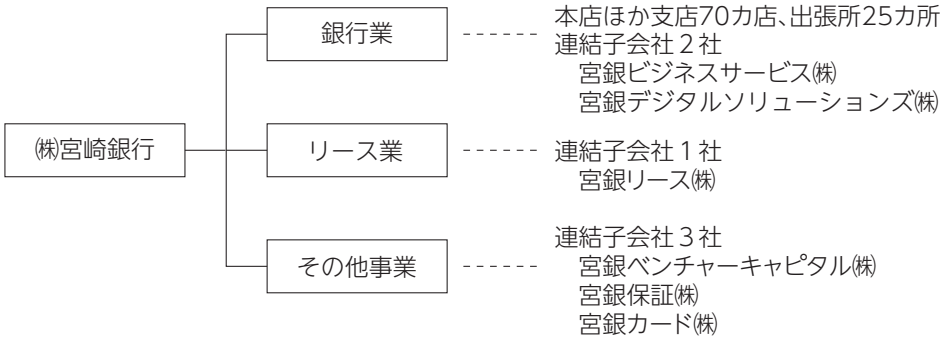
【リース業】

連結子会社の宮銀リース株式会社においては、総合リース業務を行っております。

【その他】

連結子会社の宮銀ベンチャーキャピタル株式会社においては株式・社債等への投資業務および経営コンサルティング業務を、宮銀保証株式会社においては住宅ローン等の信用保証業務を、宮銀カード株式会社においてはクレジットカード業務等を行っております。

以上述べた事項を事業系統図によって示すと次のとおりであります。



なお、連結子会社のうち、証券市場に株式を上場または公開している会社はありません。

子会社の主要業務等

名 称	住 所	資本金または出資金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の所有(または被所有)割合(%)	当行との関係内容						
					役員の兼任等(人)	資金援助	営業上の取引	設備の賃貸借	業務提携	設 立 年月日	
(連結子会社) 宮銀ビジネスサービス株式会社	宮崎市橘通東一丁目7番4号	10	銀 行 業 (事務受託)	100.00	(2) 4	—	預金取引	提出会社より建物の一部賃借	—	1979 年 11月1日	
宮銀デジタルソリューションズ株式会社	宮崎市高千穂通一丁目5番14号	10	銀 行 業 (事務受託)	100.00	(3) 3	—	預金取引	提出会社より建物の一部賃借	—	1988 年 4月1日	
宮銀リース株式会社	宮崎市橘通東一丁目7番4号	50	リ ー ス 業	100.00	(3) 4	—	金 銭 貸 借 預金取引 リース取引	提出会社より建物の一部賃借	—	1976 年 10月26日	
宮銀ベンチャーキャピタル株式会社	宮崎市橘通東四丁目3番5号	10	そ の 他 (投 資 業)	100.00	(2) 4	—	預金取引	提出会社より建物の一部賃借	—	1996 年 4月1日	
宮銀保証株式会社	宮崎市橘通東一丁目7番4号	20	そ の 他 (信用保証業)	100.00	(2) 4	—	預金取引 保証取引	提出会社より建物の一部賃借	—	1973 年 3月26日	
宮銀カード株式会社	宮崎市橘通東一丁目7番4号	80	そ の 他 (クレジットカード業)	100.00	(2) 3	—	金 銭 貸 借 預金取引	提出会社より建物の一部賃借	—	2003 年 12月4日	

(注) 1. 「主要な事業の内容」欄には、セグメント情報に記載された名称を記載しております。
2. 上記連結子会社は、特定子会社に該当しません。
3. 上記連結子会社のうち、有価証券報告書（または有価証券届出書）を提出している会社はありません。
4. 「当行との関係内容」の「役員の兼任等」欄の（ ）内は、当行の役員（内書き）であります。

経営成績

【業績等の概要】

当連結会計年度における当行グループ（当行および連結子会社）の財政状態、経営成績およびキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

経営成績等の状況の概要

当連結会計年度の国内経済は、緩やかな回復基調が継続しました。企業の設備投資は、省力化やデジタル化投資を中心に底堅く推移しました。雇用・所得環境については、食料品を中心とした物価上昇の影響があるものの、春闘での高水準な賃上げの継続もあり、個人消費は持ち直しの動きがみられています。

金融市場においては、日経平均株価は、米国トランプ政権による関税強化への懸念から一時急落しましたが、その後、半導体やAIを中心としたハイテク投資の需要期待から株価は大きく反発しました。一時5万9,000円台まで上昇したものの、年度末にかけては、中東情勢の緊迫を受けた原油価格の高騰などを背景に、当期末は5万1,000円台まで下落しました。長期金利の指標となる新発10年物国債利回りは、日本銀行による政策金利の引き上げを受け、上昇基調を強めました。12月に政策金利が0.75％に引き上げられると、長期金利は節目の2.0％に到達し、当期末は2.3％台まで上昇しました。為替相場（対ドル）は、4月にトランプ政権による関税強化を受け一時140円台まで円高が進みましたが、その後は日本の財政懸念の高まりやドル需要の増加を背景に円安基調となり、当期末は158円台で推移しました。

県内経済は、法人の生産活動は弱含んでいるものの、個人消費を中心に緩やかな回復が続いています。観光需要の回復や堅調な雇用環境により、景気回復の継続が期待される一方、物価の高止まりと人手不足が個人消費と生産活動の抑制要因として懸念されています。

このような経済環境のもと、当行グループは、引き続き地域に密着した営業展開と経営内容の充実に努めました結果、当連結会計年度における当行グループの財政状態、経営成績およびキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要は以下のとおりとなりました。

①財政状態

当連結会計年度末における貸出金残高は、個人貸出および法人貸出が増加したことから、前連結会計年度末に比べ766億円増加して2兆4,672億円となりました。

当連結会計年度末における有価証券残高は、地方債が減少したことから、前連結会計年度末に比べ81億円減少して7,651億円となりました。

当連結会計年度末における投資信託の預り残高は、前連結会計年度末に比べ253億円増加して1,257億円となり、公共債等債券の預り残高は、同105億円増加して401億円となりました。当連結会計年度末における保険の預り残高は、前連結会計年度末に比べ226億円増加して2,376億円となりました。

当連結会計年度末における預金（譲渡性預金を含む）残高は、個人預金、法人預金、公金預金ともに増加したことから、前連結会計年度末に比べ522億円増加して3兆2,148億円となりました。

②経営成績

経常収益は、貸出金利息や有価証券利息配当金の増加により資金運用収益が増加したこと、株式等売却益の増加によりその他経常収益が増加したことから、前連結会計年度に比べ9,966百万円増加して90,159百万円となりました。

経常費用は、預金利息や売現先利息の増加により資金調達費用が増加したこと、支払ローン関係手数料の増加により役務取引等費用が増加したことから、前連結会計年度に比べ4,082百万円増加して70,327百万円となりました。

この結果、経常利益は、前連結会計年度に比べ5,884百万円増加して19,831百万円となり、親会社株主に帰属する当期純利益は、同4,309百万円増加して14,094百万円となりました。

セグメントの業績は、次のとおりであります。

(i) 銀行業（銀行業務）

経常収益は、貸出金利息や有価証券利息配当金の増加により資金運用収益が増加したこと、株式等売却益の増加によりその他経常収益が増加したことから、前連結会計年度に比べ10,273百万円増加して84,641百万円となりました。経常費用は、預金利息や売現先利息の増加により資金調達費用が増加したこと、支払ローン関係手数料の増加により役務取引等費用が増加したことから、前連結会計年度に比べ4,458百万円増加して65,425百万円となりました。この結果、経常利益は、前連結会計年度に比べ5,815百万円増加して19,216百万円となりました。

(ii) リース業（リース業務）

経常収益は、リース料収入が減少したことなどから、前連結会計年度に比べ335百万円減少して5,311百万円となりました。一方、経常費用は、リース資産売上原価や与信関連費用が減少したことなどから、前連結会計年度に比べ388百万円減少して4,833百万円となりました。この結果、経常利益は、前連結会計年度に比べ52百万円増加して477百万円となりました。

(iii) その他（信用保証業務等）

経常収益は、前連結会計年度に比べ4百万円減少して819百万円となりました。経常費用は、与信関連費用が減少したことなどから、前連結会計年度に比べ20百万円減少して678百万円となりました。この結果、経常利益は、前連結会計年度に比べ16百万円増加して141百万円となりました。

③キャッシュ・フロー

現金および現金同等物の当連結会計年度末残高は、前連結会計年度末に比べ56,351百万円減少して771,899百万円となりました。

営業活動によるキャッシュ・フローは、売現先勘定等の純増減は減少したものの、預金や譲渡性預金の純増減が増加したことから、前連結会計年度に比べ13,668百万円増加して110,602百万円のマイナスとなりました。

投資活動によるキャッシュ・フローは、有価証券の取得による支出が減少したことから、前連結会計年度に比べ27,083百万円増加して57,627百万円のプラスとなりました。

財務活動によるキャッシュ・フローは、配当金の支払額が増加したことから、前連結会計年度に比べ479百万円減少して3,386百万円のマイナスとなりました。

主要な経営指標等（連結）

最近5年間の主要な経営指標等の推移（連結）

		2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度
連 結 経 常 収 益	百万円	63,824	66,127	68,889	80,192	90,159
連 結 経 常 利 益	百万円	11,535	11,848	9,986	13,947	19,831
親会社株主に帰属する 当 期 純 利 益	百万円	7,473	8,127	7,087	9,784	14,094
連 結 包 括 利 益	百万円	2,226	5,819	28,387	2,715	36,037
連 結 純 資 産	百万円	159,130	163,159	189,852	189,639	222,335
連 結 総 資 産	百万円	4,241,963	4,025,257	4,110,848	4,071,776	4,076,325
1 株 当 た り 純 資 産 額	円	9,212.03	9,435.64	10,954.41	2,230.60	2,647.83
1 株 当 た り 当 期 純 利 益	円	433.28	470.79	409.52	114.79	167.32
潜 在 株 式 調 整 後 1 株 当 た り 当 期 純 利 益	円	431.01	468.08	407.79	114.26	166.61
自 己 資 本 比 率	%	3.74	4.04	4.61	4.65	5.45
連 結 自 己 資 本 比 率 (国 内 基 準)	%	8.39	8.90	9.06	9.64	9.78
連 結 自 己 資 本 利 益 率	%	4.71	5.05	4.01	5.16	6.84
連 結 株 価 収 益 率	倍	4.76	4.97	6.99	5.76	10.63
営 業 活 動 に よ る キャッシュ・フロー	百万円	487,689	△ 196,260	4,879	△ 124,271	△ 110,602
投 資 活 動 に よ る キャッシュ・フロー	百万円	△ 14,874	27,258	△ 94,923	30,543	57,627
財 務 活 動 に よ る キャッシュ・フロー	百万円	△ 1,726	△ 1,899	△ 1,731	△ 2,907	△ 3,386
現金および現金同等物の 期 末 残 高	百万円	1,187,545	1,016,651	924,888	828,250	771,899
従 業 員 数 [外、平均臨時従業員数]	人	1,502 [393]	1,449 [388]	1,424 [388]	1,407 [390]	1,392 [394]

(注) 1. 2023年度より割賦販売取引の売上高及び売上原価の計上基準を変更しており、2022年度については遡及適用後の数値を記載しております。

2. 2026年4月1日付で普通株式1株につき5株の割合で株式分割を実施しております。1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益、潜在株式調整後1株当たり当期純利益は、2024年度の期初に当該株式分割が行われたと仮定して算出してしております。

3. 自己資本比率は、（期末純資産の部合計－期末新株予約権）を期末資産の部の合計で除して算出してしております。

4. 連結自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づく平成18年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出してしております。当行は国内基準を採用しております。

5. 平均臨時従業員数は、銀行の所定労働時間に換算し算出してしております。

金融再生法開示債権およびリスク管理債権（連結）の対象範囲について

資産の査定は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」（平成10年法律第132号）第6条および「銀行法」に基づき、当行の連結貸借対照表の社債（当該社債を有する金融機関がその元本の償還および利息の支払の全部または一部について保証しているものであって、当該社債の発行が金融商品取引法（昭和23年法律第25号）第2条第3項に規定する有価証券の私募によるものに限る。）、貸出金、外国為替、その他資産中の未収利息および仮払金、支払承諾見返の各勘定に計上されるものならびに連結貸借対照表に注記することとされている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券（使用貸借または賃貸借契約によるものに限る。）について債務者の財政状態および経営成績等を基礎として次のとおり区分するものであります。

金融再生法開示債権およびリスク管理債権（連結）

(単位：百万円)

	2024年度末	2025年度末
破産更生債権およびこれらに準ずる債権	8,367	10,871
危険債権	21,373	21,058
要管理債権	2,326	2,567
[三月以上延滞債権]	—	—
[貸出条件緩和債権]	2,326	2,567
小計	32,067	34,496
正常債権	2,423,263	2,492,871
合計	2,455,330	2,527,368

(注) []内は、リスク管理債権における区分

- 破産更生債権およびこれらに準ずる債権

破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権およびこれらに準ずる債権であります。
- 危険債権

債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態および経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収および利息の受取りができない可能性の高い債権で、破産更生債権およびこれらに準ずる債権に該当しない債権であります。
- 要管理債権

三月以上延滞債権および貸出条件緩和債権であります。
- 三月以上延滞債権

元本または利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で、破産更生債権およびこれらに準ずる債権、危険債権に該当しない債権であります。
- 貸出条件緩和債権

債務者の経営再建または支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、破産更生債権およびこれらに準ずる債権、危険債権、三月以上延滞債権に該当しない債権であります。
- 正常債権

債務者の財政状態および経営成績に特に問題がないものとして、破産更生債権およびこれらに準ずる債権、危険債権、三月以上延滞債権ならびに貸出条件緩和債権以外のものに区分される債権であります。

連結財務諸表

本誌記載の連結財務諸表は、会社法第396条第1項および金融商品取引法第193条の2第1項の規定に従い有限責任監査法人トーマツの監査証明を受けた連結財務諸表に基づいて作成しております。

連結貸借対照表

(単位：百万円)

	2024年度末	2025年度末		2024年度末	2025年度末
(資産の部)			(負債の部)		
現金預け金	828,456	772,172	預金	3,121,499	3,144,553
有価証券	773,296	765,176	譲渡性預金	41,099	70,288
貸出金	2,390,651	2,467,269	コールマネー及び売渡手形	24,500	—
外国為替	5,289	12,034	売現先勘定	112,293	128,852
リース債権及びリース投資資産	9,751	9,958	債券貸借取引受入担保金	184,747	189,078
その他の資産	42,658	31,228	借入金	354,512	276,277
有形固定資産	23,089	23,156	外国為替	121	389
			その他の負債	36,790	32,103
建物	7,712	7,742	役員賞与引当金	28	31
			退職給付に係る負債	957	119
土地	13,083	13,051	睡眠預金払戻損失引当金	62	67
			偶発損失引当金	238	300
建設仮勘定	119	4	繰延税金負債	—	7,047
			再評価に係る繰延税金負債	2,166	2,160
その他の有形固定資産	2,174	2,357	支払承諾	3,118	2,718
			負債の部合計	3,882,137	3,853,989
			(純資産の部)		
			資本金	14,697	14,697
無形固定資産	4,813	3,951	資本剰余金	12,779	12,779
			利益剰余金	145,838	157,477
ソフトウエア	4,743	3,883	自己株式	△ 473	△ 1,319
			株主資本合計	172,841	183,634
その他の無形固定資産	69	67	その他有価証券評価差額金	8,964	26,858
			繰延ヘッジ損益	2,540	5,099
			土地再評価差額金	2,553	2,538
退職給付に係る資産	3,930	6,065	退職給付に係る調整累計額	2,549	4,038
繰延税金資産	2,367	302	その他の包括利益累計額合計	16,607	38,535
支払承諾見返	3,118	2,718	新株予約権	190	165
貸倒引当金	△ 15,647	△ 17,709	純資産の部合計	189,639	222,335
資産の部合計	4,071,776	4,076,325	負債及び純資産の部合計	4,071,776	4,076,325

連結損益計算書

(単位：百万円)

	2024年度	2025年度
経常収益	80,192	90,159
資金運用収益	54,617	63,035
貸出金利息	30,399	35,868
有価証券利息配当金	20,670	22,377
コールローン利息及び買入手形利息	11	2
預け金利息	0	0
その他の受入利息	3,536	4,787
役務取引等収益	12,369	12,755
その他の業務収益	9,123	7,481
その他の経常収益	4,082	6,886
償却債権取立益	215	63
その他の経常収益	3,867	6,823
経常費用	66,245	70,327
資金調達費用	16,269	19,947
預金利息	1,834	5,911
譲渡性預金利息	69	325
コールマネー利息及び売渡手形利息	183	26
売現先利息	4,729	5,433
債券貸借取引支払利息	9,405	8,067
借入金利息	37	160
その他の支払利息	10	23
役務取引等費用	5,837	6,407
その他の業務費用	13,935	13,356
営業経費	25,095	25,710
その他の経常費用	5,108	4,905
貸倒引当金繰入額	3,509	3,261
その他の経常費用	1,598	1,644
経常利益	13,947	19,831
特別利益	—	1
固定資産処分益	—	1
特別損失	57	34
固定資産処分損	57	34
税金等調整前当期純利益	13,889	19,798
法人税、住民税及び事業税	3,740	6,254
法人税等調整額	364	△ 550
法人税等合計	4,104	5,704
当期純利益	9,784	14,094
親会社株主に帰属する当期純利益	9,784	14,094

連結包括利益計算書

(単位：百万円)

	2024年度	2025年度
当期純利益	9,784	14,094
その他の包括利益	△ 7,069	21,943
その他有価証券評価差額金	△ 7,457	17,894
繰延ヘッジ損益	△ 441	2,559
退職給付に係る調整額	829	1,489
包括利益	2,715	36,037
親会社株主に係る包括利益	2,715	36,037

連結株主資本等変動計算書

2024年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	14,697	12,779	139,464	△ 977	165,964
当期変動額の合計	—	—	6,374	503	6,877
当期末残高	14,697	12,779	145,838	△ 473	172,841
当期首残高	14,697	12,779	139,464	△ 977	165,964
当期変動額の合計	—	—	6,374	503	6,877
当期末残高	14,697	12,779	145,838	△ 473	172,841

2025年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	14,697	12,779	145,838	△ 473	172,841
当期変動額の合計	—	—	11,638	△ 845	10,792
当期末残高	14,697	12,779	157,477	△ 1,319	183,634
当期首残高	14,697	12,779	145,838	△ 473	172,841
当期変動額の合計	—	—	11,638	△ 845	10,792
当期末残高	14,697	12,779	157,477	△ 1,319	183,634

連結キャッシュ・フロー計算書

(単位：百万円)

	2024年度	2025年度		2024年度	2025年度
営業活動によるキャッシュ・フロー			投資活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	13,889	19,798	有価証券の取得による支出	△ 534,739	△ 297,902
減価償却費	2,893	2,826	有価証券の売却による収入	423,866	235,598
貸倒引当金の増減(△)	1,366	2,062	有価証券の償還による収入	143,939	121,303
役員賞与引当金の増減額(△は減少)	—	2	有形固定資産の取得による支出	△ 700	△ 707
退職給付に係る資産の増減額(△は増加)	△ 171	△ 194	有形固定資産の売却による収入	—	22
退職給付に係る負債の増減額(△は減少)	△ 301	△ 609	無形固定資産の取得による支出	△ 1,822	△ 688
睡眠預金払戻損失引当金の増減(△)	△ 93	4	投資活動によるキャッシュ・フロー	30,543	57,627
偶発損失引当金の増減額(△は減少)	94	62	財務活動によるキャッシュ・フロー		
資金運用収益	△ 54,617	△ 63,035	配当金の支払額	△ 1,800	△ 2,444
資金調達費用	16,269	19,947	自己株式の取得による支出	△ 1,107	△ 942
有価証券関係損益(△)	2,292	1,588	自己株式の売却による収入	0	0
為替差損益(△は益)	1,468	△ 2,733	財務活動によるキャッシュ・フロー	△ 2,907	△ 3,386
固定資産処分損益(△は益)	57	33			
貸出金の純増(△)減	△ 107,333	△ 76,613	現金及び現金同等物に係る換算差額	△ 3	11
預金の純増減(△)	6,875	22,567			
譲渡性預金の純増減(△)	△ 7,428	29,188	現金及び現金同等物の増減額(△は減少)	△ 96,638	△ 56,351
売現先勘定の純増減(△)	48,472	8,172			
借入金(劣後特約付借入金を除く)の純増減(△)	△ 123,687	△ 78,234	現金及び現金同等物の期首残高	924,888	828,250
預け金(日銀預け金を除く)の純増(△)減	△ 44	△ 67			
コールローン等の純増(△)減	1,644	—	現金及び現金同等物の期末残高	828,250	771,899
コールマネー等の純増減(△)	2,303	△ 24,500			
債券貸借取引受入担保金の純増減(△)	25,027	△ 8,469			
外国為替(資産)の純増(△)減	△ 2,312	△ 6,379			
外国為替(負債)の純増減(△)	84	265			
資金運用による収入	52,588	61,833			
資金調達による支出	△ 15,346	△ 18,420			
その他の	16,922	3,845			
小計	△ 119,083	△ 107,057			
法人税等の支払額	△ 5,187	△ 3,545			
営業活動によるキャッシュ・フロー	△ 124,271	△ 110,602			

注記事項（2025年度）

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

1．連結の範囲に関する事項

- (1) 連結子会社　6社
 連結子会社名は、「当行グループの概要（P20）」に記載しているため省略しました。
- (2) 非連結子会社　6社
 株式会社Withみやざき
 株式会社ひなた保証
 みやざん地方創生 2 号ファンド投資事業有限責任組合
 みやざん宮崎大学夢応援投資事業有限責任組合
 みやざん女性起業家支援投資事業有限責任組合
 みやざんベンチャー企業育成 2 号ファンド投資事業有限責任組合
- 非連結子会社は、その資産、経常収益、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、連結の範囲から除いても企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、連結の範囲から除外しております。

2．持分法の適用に関する事項

- (1) 持分法適用の非連結子会社
 該当ありません。
- (2) 持分法適用の関連会社
 該当ありません。
- (3) 持分法非適用の非連結子会社　6社
 株式会社Withみやざき
 株式会社ひなた保証
 みやざん地方創生 2 号ファンド投資事業有限責任組合
 みやざん宮崎大学夢応援投資事業有限責任組合
 みやざん女性起業家支援投資事業有限責任組合
 みやざんベンチャー企業育成 2 号ファンド投資事業有限責任組合
- (4) 持分法非適用の関連会社
 該当ありません。
- 持分法非適用の非連結子会社は、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に重要な影響を与えないため、持分法の対象から除いております。

3．連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、いずれも3月末日であります。

4．会計方針に関する事項

- (1) 商品有価証券の評価基準及び評価方法
 商品有価証券の評価は、時価法（売却原価は移動平均法により算定）により行っております。
- (2) 有価証券の評価基準及び評価方法
- (イ) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による原価法（定額法）、持分法非適用の非連結子会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については時価法（売却原価は移動平均法により算定）、ただし市場価格のない株式等については移動平均法による原価法により行っております。
- なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
- (ロ) 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。
- (3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法
 デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。
- (4) 固定資産の減価償却の方法
- ①有形固定資産（リース資産を除く）
 当行の有形固定資産は、定率法（ただし、1998年4月1日以後に取得した建物（建物附属設備を除く。）並びに2016年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については定額法）を採用しております。
- また、主な耐用年数は次のとおりであります。
- | | |
|-----|--------|
| 建物 | 6年～50年 |
| その他 | 2年～20年 |
- 連結子会社の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定額法により償却しております。
- ②無形固定資産（リース資産を除く）
 無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当行及び連結子会社で定める利用可能期間（5年）に基づいて償却しております。
- ③リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。

- (5) 貸倒引当金の計上基準
 当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。
- 破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下、「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下、「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。
- 上記以外の債権については、主として今後1年間の予想損失額又は今後3年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、1年間又は3年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、これに将来見込み等必要な修正を加えて算定しております。
- すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、本部の審査担当部署が査定結果を検証するとともに、更にこれらの部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。
- なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は1,127百万円であります。
- 連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案し必要と認めた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ計上しております。
- (6) 役員賞与引当金の計上基準
 役員賞与引当金は、役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。
- (7) 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準
 睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認める額を計上しております。
- (8) 偶発損失引当金の計上基準
 偶発損失引当金は、信用保証協会との責任共有制度において、信用保証協会への負担金の支払いに備えるため、将来の負担金支払見込額を計上しております。
- (9) 退職給付に係る会計処理の方法
 退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。また、過去勤務費用及び数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。
- | | |
|----------|--|
| 過去勤務費用 | その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により損益処理 |
| 数理計算上の差異 | 各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の日連結会計年度から損益処理 |
- なお、連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。
- (10) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準
 当行の外貨建資産・負債は、連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。
- 連結子会社の外貨建資産・負債はありません。
- (11) 重要なヘッジ会計の方法
 金利リスク・ヘッジ
- 金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第24号　令和4年3月17日。以下「業種別委員会実務指針第24号」という。）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる債券等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を個別に特定し評価しております。なお、ヘッジ対象とヘッジ手段の条件がほぼ同一のヘッジについては、ヘッジ開始時及びその後も継続して相場変動又はキャッシュ・フロー変動をほぼ相殺しているため、有効性の評価を省略しております。また、金利スワップ取引で特例処理の適用要件を満たすものについては、金利スワップの特例処理を適用しております。
- 連結子会社は、ヘッジ取引を行っておりません。
- (12) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲
 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。
- (13) ファイナンス・リース取引に係る収益の計上基準
 リース料受取時に売上高と売上原価を計上する方法によっております。

（重要な会計上の見積り）

会計上の見積りにより当連結会計年度に係る連結財務諸表にその額を計上した項目であって、翌連結会計年度に係る連結財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、次のとおりです。

- 1．貸倒引当金
- | | |
|----------------------------|-----------|
| (1) 当連結会計年度に係る連結財務諸表に計上した額 | |
| 貸倒引当金 | 17,709百万円 |

- (2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報
- ①算出方法
 貸倒引当金の算出方法は、「注記事項（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項） 4.会計方針に関する事項（5）貸倒引当金の計上基準」に記載しております。
- ②主要な仮定
 債務者区分は、貸出先の財務情報等に基づき定例及び随時の見直しを行っておりますが、業績不振や財務的な困難に直面している貸出先の債務者区分は、貸出先の将来の事業計画の合理性及び実現可能性についての判断に依存している場合があります。事業計画における販売予測、経費削減見込及び債務返済予定等の将来見込は、債務者の属する業種・業界における市場の成長性や価格動向、物価や人件費等のコストの上昇や、労働人口の減少に伴う人員不足等に基づき決定しております。
- ③翌連結会計年度に係る連結財務諸表に及ぼす影響
 個別貸出先の業績変化等により、当初の見積りに用いた仮定が変化した場合は、翌連結会計年度に係る連結財務諸表における貸倒引当金に重要な影響を及ぼす可能性があります。

（未適用の会計基準等）

- ・「リースに関する会計基準」（企業会計基準第34号　2024年9月13日）
 ・「リースに関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第33号　2024年9月13日）等

1．概要

企業会計基準委員会において、日本基準を国際的に整合性のあるものとする取組みの一環として、借手の全てのリースについて資産及び負債を認識するリースに関する会計基準の開発に向けて、国際的な会計基準を踏まえた検討が行われ、基本的な方針として、IFRS第16号の単一の会計処理モデルを基礎とするものの、IFRS第16号の全ての定めを採り入れるのではなく、主要な定めのみを採り入れることにより、簡素で利便性が高く、かつ、IFRS第16号の定めを個別財務諸表に用いても、基本的に修正が必要となることを目指したリース会計基準等が公表されました。

借手の会計処理として、借手のリースの費用配分の方法については、IFRS第16号と同様に、リースがファイナンス・リースであるかオペレーティング・リースであるかにかかわらず、すべてのリースについて使用権資産に係る減価償却費及びリース負債に係る利息相当額を計上する単一の会計処理モデルが適用されます。

- 2．適用予定日
 2028年3月期の期首より適用予定であります。
- 3．当該会計基準等の適用による影響
 影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中であります。

（連結貸借対照表関係）

- 1．非連結子会社の株式又は出資金の総額
- | | |
|-----|----------|
| 株式 | 130百万円 |
| 出資金 | 1,873百万円 |
- 2．銀行法及び金融機能の再生のための緊急措置に関する法律に基づく債権は次のとおりであります。なお、債権は、連結貸借対照表の「有価証券」中の社債（その元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）によるものに限る。）、貸出金、外国為替、「その他資産」中の未収利息及び仮払金並びに支払承諾見返の各勘定に計上されるものであります。
- | | |
|--------------------|-----------|
| 破産更生債権及びこれらに準ずる債権額 | 10,871百万円 |
| 危険債権額 | 21,058百万円 |
| 三月以上延滞債権額 | 一百万円 |
| 貸出条件緩和債権額 | 2,567百万円 |
| 合計額 | 34,496百万円 |
- 破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権であります。
- 危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権で破産更生債権及びこれらに準ずる債権に該当しないものであります。
- 三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権並びに危険債権に該当しないものであります。
- 貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権並びに三月以上延滞債権に該当しないものであります。
- なお、上記債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。
- 3．手形割引は、業種別委員会実務指針第24号に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替等は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

668百万円

- 4．担保に供している資産は次のとおりであります。
- | | |
|------------|------------|
| 担保に供している資産 | |
| 預け金 | 37百万円 |
| 有価証券 | 458,194百万円 |
| 貸出金 | 173,210百万円 |
| 計 | 631,443百万円 |
- 担保資産に対応する債務
- | | |
|-------------|------------|
| 預金 | 1,060百万円 |
| 売現先勘定 | 128,852百万円 |
| 債券貸借取引受入担保金 | 189,078百万円 |
| 借入金 | 271,000百万円 |
- 上記のほか、為替決済及びデリバティブ取引等の担保として、次のものを差し入れております。
- | | |
|------|-----------|
| 現金 | 2,111百万円 |
| 有価証券 | 16,966百万円 |
- また、その他資産には、保証金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。
- | | |
|-----|--------|
| 保証金 | 291百万円 |
|-----|--------|
- 5．当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。
- | | |
|--------------------------------------|------------|
| 融資未実行残高 | 500,777百万円 |
| うち原契約期間が1年以内のもの（又は任意の時期に無条件で取消可能なもの） | 500,041百万円 |
- なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。
- 6．土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、当行の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。
- | | |
|--|----------|
| 再評価を行った年月日 | |
| 1998年3月31日 | |
| 同法律第3条第3項に定める再評価の方法 | |
| 土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第4号に定める地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額に基づいて、路線価に奥行価格補正等合理的な調整を行って算出。 | |
| 同法律第10条に定める再評価を行った事業用の土地の当連結会計年度末における時価の合計額と当該事業用の土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額 | 5,114百万円 |
- 7．有形固定資産の減価償却累計額
- | | |
|---------|-----------|
| 減価償却累計額 | 30,901百万円 |
|---------|-----------|
- 8．有形固定資産の圧縮記帳額
- | | |
|-----------------|----------|
| 圧縮記帳額 | 1,145百万円 |
| （当連結会計年度の圧縮記帳額） | （一百万円） |
- 9．「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する保証債務の額
- | | |
|--|-----------|
| | 37,219百万円 |
|--|-----------|

（連結損益計算書関係）

- 1．その他の経常収益には、次のものを含んでおります。
- | | |
|--------|----------|
| 株式等売却益 | 5,876百万円 |
|--------|----------|
- 2．営業経費には、次のものを含んでおります。
- | | |
|-------|-----------|
| 給料・手当 | 10,872百万円 |
| 減価償却費 | 2,540百万円 |
| 業務委託費 | 3,119百万円 |
- 3．その他の経常費用には、次のものを含んでおります。
- | | |
|--------|----------|
| 株式等売却損 | 1,008百万円 |
| 株式等償却 | 314百万円 |

(注１) 市場価格のない株式等及び組合出資金の連結貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「その他有価証券」には含まれておりません。

(単位：百万円)	
区 分	2026年3月31日
非上場株式（＊１）（＊２）	4,236
組合出資金（＊３）	4,754

(＊１) 非上場株式については、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号 令和２年３月31日）第５項に基づき、時価開示の対象とはしておりません。
(＊２) 当連結会計年度において、非上場株式について減損処理は行っておりません。
(＊３) 組合出資金については、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 令和３年６月17日）第24-16項に基づき、時価開示の対象とはしておりません。

(注２) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額
(単位：百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預け金	740,938	—	—	—	—	—
有価証券	24,844	120,224	97,670	25,255	68,370	271,162
満期保有目的の債券	—	3,607	—	—	—	—
うち国債	—	3,607	—	—	—	—
その他有価証券のうち満期があるもの	24,844	116,616	97,670	25,255	68,370	271,162
うち国債	—	39,920	—	—	16,448	5,242
地方債	8,068	35,831	38,148	10,218	9,461	14,004
社債	15,386	23,678	7,244	358	1,682	—
貸出金（＊）	440,446	337,811	299,140	205,366	265,009	887,908
合 計	1,206,229	458,035	396,811	230,622	333,379	1,159,071

(＊) 貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めない31,586百万円は含めておりません。また、当座貸越については、「1年以内」に含めて記載しております。

(注３) 社債、借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額
(単位：百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預金（＊）	3,022,553	107,914	14,085	—	—	—
譲渡性預金	70,288	—	—	—	—	—
コールマネー及び売渡手形	—	—	—	—	—	—
売現先勘定	128,852	—	—	—	—	—
債券貸借取引受入担保金	189,078	—	—	—	—	—
借入金	146,019	128,768	1,160	274	55	—
合 計	3,556,791	236,683	15,245	274	55	—

(＊) 預金のうち、要求払預金については、「1年以内」に含めて記載しております。

３．金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項
金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の３つのレベルに分類しております。
レベル１の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産または負債に関する相場価格により算定した時価
レベル２の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル１のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価
レベル３の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価
時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

このように市場取引の多様化・複雑化に適切に対応するとともに、銀行勘定の金利リスク規制に対応するため、バンキング勘定についても金利リスク量の計測を定期的に実施し、将来の金利変動に対する厳格なリスク管理を行っております。

グループ会社におきましては、「グループ会社リスク管理規程」を整備して対応しております。また、それぞれのグループ会社にかかるリスク管理の状況に関しては当行でリスク認識・把握・評価を行い、「リスク管理委員会」へ定期的に報告を行う体制となっております。

(い) 市場リスクに係る定量的情報
当行において、主要なリスク変数である金利変動の影響を受ける主たる金融商品は、「貸出金」、「債券」、「預金」、「長期借入金」、「金利関連デリバティブ取引」等であります。また、株式の価格変動の影響を受ける金融商品は、「株式」、「株式投資信託」であります。

当行では、これらの金融資産及び金融負債の市場リスクについて、VaR（バリュアットリスク）計測による、金利の変動リスク及び株式の価格変動リスクの定量的分析を実施しております。VaRの計測にあたっては、分散共分散法〔保有期間６ヶ月、信頼区間99％、観測期間240営業日〕を採用しており、リスクカテゴリ間の相関を考慮して算定しております。また、バンキング勘定のうちコア預金（明確な金利改定間隔がなく、預金者の要求において随時払い出される預金のうち引き出されることなく長期間滞留する預金）は、内部モデルにて残存年数等を算定しております。

2026年３月31日（当期の連結決算日）現在、当行の金利リスクは34,116百万円、価格変動リスクは50,960百万円であり、市場リスク全体の相関を考慮したリスク量の合計は68,476百万円となっております。

なお、VaRの計測値については、バックテストングによる検証を定期的に実施しておりますが、過去の相場変動をベースに統計的に算出した一定の発生確率での市場リスク量を計測しており、通常では考えられないほど市場環境が激変する状況下においては、リスクを捕捉できない場合があります。また、影響が軽微な一部の金融商品やグループ会社の金融商品につきましては、定量的分析を実施しておりません。
③流動性リスクの管理
流動性リスクについても、ＡＬＭ委員会において、その時点での市場環境を考慮した長短の調達バランスの調整などによって、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明
金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

２．金融商品の時価等に関する事項
連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、市場価格のない株式等及び組合出資金は、次表には含めておりません（注１）参照）。また、現金預け金、コールローン及び買入手形、外国為替（資産・負債）、コールマネー及び売渡手形、売現先勘定並びに債券貸借取引受入担保金は、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

(単位：百万円)			
	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 有価証券			
満期保有目的の債券	3,607	3,538	△68
その他有価証券	752,577	752,577	—
(2) 貸出金	2,467,269		
貸倒引当金（＊１）	△16,618		
	2,450,651	2,464,098	13,447
資産計	3,206,837	3,220,215	13,378
(1) 預金	3,144,553	3,143,952	△601
(2) 譲渡性預金	70,288	70,328	39
(3) 借入金	276,277	272,672	△3,605
負債計	3,491,120	3,486,953	△4,166
デリバティブ取引（＊２）			
ヘッジ会計が適用されていないもの	(3,031)	(3,031)	—
ヘッジ会計が適用されているもの	7,573	7,561	(12)
デリバティブ取引計	4,542	4,529	(12)

(＊１) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。
(＊２) その他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、（ ）で表示しております。

(リース取引関係)

- ファイナンス・リース取引
 - 借手側
該当ありません。
 - 貸手側
貸手としてのリース取引に重要性が乏しいため、リース投資資産についての記載を省略しております。
- オペレーティング・リース取引
 - 借手側
借手としてのリース取引に重要性が乏しいため、解約不能のものにかかる経過リース料の記載を省略しております。
 - 貸手側
該当ありません。

(金融商品関係)

- 金融商品の状況に関する事項
 - 金融商品に対する取組方針
当行グループは、銀行業務を中心に、リース業務、信用保証業務及びクレジットカード業務等の金融サービスに係る業務を行っております。これらの業務は、市場の状況や長短のバランスを調整しながら、預金を中心とした資金調達、貸出及び有価証券投資を中心とした資金運用により行っております。このように、主として金利変動を伴う金融資産及び金融負債を有しているため、金利変動による不利な影響が生じないように、当行では資産及び負債の総合的管理を行っております。また、当行におけるデリバティブ取引は、主として貸出金及び債券に係る金利変動リスク、外国為替取引における為替変動リスク等のリスクを回避（ヘッジ）するため、通常業務の一環として行っております。また、一部の資産・負債については、金利スワップによる繰延ヘッジ会計及び特例処理を適用しております。
 - 金融商品の内容及びそのリスク
当行グループが保有する金融資産は、主として国内の取引先に対する貸出金であり、貸出金は取引先等の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されております。特に、当行は宮崎県内に営業基盤としており、貸出金の大部分が宮崎県内等地元向けとなっております。したがって、大規模な地震や台風等の自然災害が発生した場合や、宮崎県内等地域の経済環境等の状況の変化により、取引先の経営状況が悪化し、契約条件に従った債務履行がなされない可能性があります。また、当行の預金金利、貸出金利は市場金利に基づき改定しておりますが、市場金利の変化の速度や度合いによっては、預金金利、貸出金利改定のタイムラグや当行の資産（貸出等）・負債（預金等）の各科目の市場金利に対する金利感応度（弾性値）の差異等により資金利益が悪化する可能性があります。

有価証券は、主に債券、株式及び投資信託等であり、資産運用のための投資を主な目的として保有しております。これらは、それぞれの発行体の信用リスク及び金利の変動リスク、市場価格の変動リスク等の他に、市場の混乱等により市場において取引ができなくなることや、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされる可能性があります。
一方、金融負債の中心である預金につきましては、当行は健全経営を堅持しておりますが、万が一何らかの要因により、当行の経営が不安視され風評等が発生すると、預金が流出し、資金繰り等に支障をきたす可能性があります。
コールマネー、借入金、社債は、当行の財務内容の悪化等により必要な資金が確保できなくなることや、通常よりも著しく高い金利での資金調達を余儀なくすること等の流動性リスクに晒されております。
当行におけるデリバティブ取引は、金利関連では金利スワップ取引、通貨関連では為替予約取引及び通貨スワップ取引、債券関連では債券先物及び債券先物オプション取引等であります。なお、デリバティブ取引については、当行のみが行っており、グループ会社では行っておりません。デリバティブ取引の主なリスクは、市場リスク及び信用リスクであります。市場リスクは、金利や価格が変動することにより保有しているデリバティブの価値が減少するリスクのことで、ヘッジ目的の取引が大部分となっているため、オンバランス取引と合わせた総合的な市場リスクは非常に限られたものとなっております。また、信用リスクは、相手方が契約不履行となった場合に損失を被るリスクのことで、取引の契約先をいずれも取引所や信用度の高い金融機関としており、取引先別にクレジットラインを設定し厳格に管理しているため、信用リスクは小さいと認識しております。

- 金融商品に係るリスク管理体制
 - 信用リスクの管理
当行グループは、「内部管理基本方針」及び「リスク管理基本方針」に沿って定めた「信用リスク管理規程」に基づき、リスクの分散を基本とする最適な与信ポートフォリオの構築や、融資審査モラルの維持向上を目指すことにより、貸出資産の健全性維持に努めております。また、「信用格付」、「自己査定」を通じた信用供与に係るリスク量を客観的かつ定量的に把握するため、「信用リスクの定量化」に取り組んでおります。
なお、ポートフォリオの状況や、信用リスク量の計測結果については、関係部の部長による部会組織である「信用リスク専門部会」にて定期的に評価を実施し、その結果を経営陣による意思決定機関である「リスク管理委員会」へ報告しております。
グループ会社におきましては、「グループ会社リスク管理規程」を整備して対応しております。また、それぞれのグループ会社に係るリスク管理の状況に関しては当行でリスク認識・把握・評価を行い、「リスク管理委員会」へ定期的に報告を行う体制となっております。
 - 市場リスクの管理
デリバティブなどの金融技術の発展を背景にますます多様化する取引先のニーズに適切に対処し、経営の健全性及び収益の安定確保を目的に、関連法規、市場慣行に基づき、取引の妥当性、市場リスクを適切に把握し、許容し得る限度内での効率的な資金の調達・資産の最適配分を図ることを基本方針としております。具体的にはＡＬＭ委員会において、金利リスク、価格変動リスク等のコントロールを実施しております。
市場リスクを適切にコントロールするため、ＡＬＭ委員会において、半期毎に自己資本額を基準として、市場リスクの限度額及び市場関連リスク額の警戒水準であるアラームポイントを設定し、管理を行っております。所管部署は、これらのリスクリミットルールに基づき、機動的かつ効率的に市場取引を行っております。

(連結包括利益計算書関係)

１．その他の包括利益に係る組替調整額並びに法人税等及び税効果額	
(単位：百万円)	
その他有価証券評価差額金：	
当期発生額	23,932
組替調整額	1,768
法人税等及び税効果調整前	25,701
法人税等及び税効果額	△7,806
その他有価証券評価差額金	17,894
繰延ヘッジ損益：	
当期発生額	3,676
組替調整額	52
法人税等及び税効果調整前	3,728
法人税等及び税効果額	△1,168
繰延ヘッジ損益	2,559
退職給付に係る調整額：	
当期発生額	2,293
組替調整額	△124
法人税等及び税効果調整前	2,169
法人税等及び税効果額	△680
退職給付に係る調整額	1,489
その他の包括利益合計	21,943

(連結株主資本等変動計算書関係)

１．発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項
(単位：千株)

	当連結会計年度 期首株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度 末株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	17,133	—	—	17,133	
種類株式	—	—	—	—	
合 計	17,133	—	—	17,133	
自己株式					
普通株式	147	234	29	352	(注) 1、2
種類株式	—	—	—	—	
合 計	147	234	29	352	

(注) １．自己株式の普通株式に係る増加株式数の内訳は次のとおりであります。
単元未満株式の買取りによる増加 1千株
自己株式の取得による増加 232千株
２．自己株式の普通株式に係る減少株式数の内訳は次のとおりであります。
単元未満株式の売渡しによる減少 0千株
ストック・オプションの権利行使による減少 29千株

2. 新株予約権に関する事項							
区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数（株）			当連結会計年度末残高 (百万円)	摘要
			当連結会計年度期首	当連結会計年度			
当行	ストック・オプションとしての新株予約権			—		165	
合 計				—		165	

３．配当に関する事項

(1) 当連結会計年度中の配当金支払額						
(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効 力 発生日	
2025年6月26日 定時株主総会	普通株式	934	55.00	2025年 3月31日	2025年 6月27日	
2025年11月６日 取締役会	普通株式	1,510	90.00	2025年 9月30日	2025年 12月10日	

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の 原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効 力 発生日
2026年６月25日 定時株主総会	普通株式	1,845	利 益 剰余金	110.00	2026年 3月31日	2026年 6月26日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

１．現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係	
現金預け金勘定	772,172百万円
当座預け金	△187百万円
普通預け金	△45百万円
定期預け金	△40百万円
現金及び現金同等物	771,899百万円

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品
(単位：百万円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券				
その他有価証券				
国債	61,611	—	—	61,611
地方債	—	115,734	—	115,734
社債	—	11,442	36,908	48,351
株式	105,235	—	—	105,235
その他	242,618	179,026	—	421,645
資産計	409,465	306,203	36,908	752,577
デリバティブ取引				
通貨関連	—	(3,031)	—	(3,031)
金利関連	—	7,561	—	7,561
デリバティブ取引計	—	4,529	—	4,529

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品
(単位：百万円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券				
満期保有目的の債券				
国債	3,538	—	—	3,538
貸出金	—	—	2,464,098	2,464,098
資産計	3,538	—	2,464,098	2,467,637
預金	—	3,143,952	—	3,143,952
譲渡性預金	—	70,328	—	70,328
借入金	—	272,672	—	272,672
負債計	—	3,486,953	—	3,486,953

(注 1) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明
資産

有価証券
有価証券については、活発な市場における無調整の相場価格を利用できるものはレベル1の時価に分類しております。主に上場株式や国債がこれに含まれます。
公表された相場価格を用いていたとしても市場が活発でない場合にはレベル2の時価に分類しております。主に地方債、社債がこれに含まれます。また、市場における取引価格が存在しない投資信託について、解約又は買戻請求に関しては市場参加者からリスクの対価を求められるほどの重要な制限がない場合には基準価額を時価とし、レベル2の時価に分類しております。
相場価格が入手できない場合には、将来キャッシュ・フローの現在価値技法などの評価技法を用いて時価を算定しております。評価に当たっては観察可能なインプットを最大限利用しており、インプットには、国債利回り、スワップレート、信用スプレッド等が含まれます。算定に当たり重要な観察できないインプットを用いている場合には、レベル3の時価に分類しております。
貸出金
貸出金については、貸出金の種類及び内部格付、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を市場金利に信用リスク等を反映させた割引率で割り引いて時価を算定しております。また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、見積将来キャッシュ・フローの割引現在価値、又は、担保及び保証による回収見込額等を用いた割引現在価値により時価を算定しております。なお、残存期間が短期間（3ヵ月以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。時価に対して観察できないインプットによる影響額が重要な場合はレベル3の時価に分類しております。

負債
預金、及び譲渡性預金
要求払預金については、連結決算日に要求に応じて直ちに支払うものは、その金額を時価としております。また、定期預金については、一定の期間ごとに区分して、将来キャッシュ・フローを割り引いた割引現在価値により時価を算定しております。割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。なお、預入期間が短期間（3ヵ月以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。当該時価はレベル2の時価に分類しております。
借入金
借入金については、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額を、同様の借入において想定される利率で割り引いて現在価値を算定しております。なお、約定期間が短期間（3ヵ月以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。当該時価はレベル2の時価に分類しております。

デリバティブ取引
デリバティブ取引については、店頭取引であり、公表された相場価格が存在しないため、取引の種類や満期までの期間に応じて現在価値技法等の評価技法を利用して時価を算定しております。それらの評価技法で用いている主なインプットは、金利や為替レート等であります。また、取引相手の信用リスク及び当行自身の信用リスクに基づく価格調整は、重要性がないため行っておりません。観察できないインプットを用いていない又はその影響が重要でない場合はレベル2の時価に分類しており、金利スワップ取引、為替予約取引等が含まれます。

(注 2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品のうちレベル3の時価に関する情報

(1) 重要な観察できないインプットに関する定量的情報

区分	評価技法	重要な観察できないインプット	インプットの範囲	インプットの加重平均
有価証券				
その他有価証券				
社債（私募債）	現在価値技法	貸倒実績率	0.0％～1.1％	0.1％

(2) 期首残高から期末残高への調整表、当期の損益に認識した評価損益
(単位：百万円)

	期首残高	当期の損益又はその他の包括利益		購入、売却、発行及び決済の純額	レベル3の時価への振替	レベル3の時価からの振替	期末残高	当期の損益に計上した額のうち連結貸借対照表日において保有する金融資産及び金融負債の評価損益（※1）
		損益に計上（※1）	その他の包括利益に計上（※2）					
有価証券								
その他有価証券								
社債（私募債）	41,553	8	△164	△4,488	—	—	36,908	—

（※ 1）連結損益計算書の「その他業務収益」に含まれております。
（※ 2）連結包括利益計算書の「その他の包括利益」の「その他有価証券評価差額金」に含まれております。

(3) 時価の評価プロセスの説明
当行グループでは、収益管理部門及びミドル部門において時価の算定に関する方針、手続並びに時価評価モデルの使用に係る手続を定めております。これに沿ってバック部門において時価を算定し、ミドル部門において時価の算定に用いられた評価技法及びインプットの妥当性並びに時価のレベルの分類の適切性を検証しております。なお、第三者から入手した相場価格を利用する場合においても、利用されている評価技法及びインプットの確認や類似の金融商品の時価との比較等の適切な方法により価格の妥当性を検証しております。

(4) 重要な観察できないインプットを変化させた場合の時価に対する影響に関する説明
社債の時価の算定で用いている重要な観察できないインプットは、貸倒実績率であります。貸倒実績率は、過去の貸倒実績をもとに算定しており、貸倒実績率の著しい上昇（低下）は、時価の著しい下落（上昇）を生じさせることとなります。

(有価証券関係)

※ 1 連結貸借対照表の「有価証券」を記載しております。
※ 2 「子会社株式及び関連会社株式」については、財務諸表における注記事項として記載しております。

1. 売買目的有価証券
該当ありません。

2. 満期保有目的の債券
(単位：百万円)

	種 類	連結貸借対照表計上額	時 価	差 額
	国 債	—	—	—
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの	地 方 債	—	—	—
	社 債	—	—	—
	そ の 他	—	—	—
	小 計	—	—	—
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの	国 債	3,607	3,538	△68
	地 方 債	—	—	—
	社 債	—	—	—
	そ の 他	—	—	—
	小 計	3,607	3,538	△68
合 計		3,607	3,538	△68

3. その他有価証券
(単位：百万円)

	種 類	連結貸借対照表計上額	取得原価	差 額
	株 式	101,472	41,252	60,219
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	債 券	3,872	3,856	16
	国 債	—	—	—
	地 方 債	—	—	—
	社 債	3,872	3,856	16
	そ の 他	194,923	190,725	4,198
	小 計	300,268	235,834	64,434
	株 式	3,763	4,221	△458
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	債 券	221,824	234,998	△13,174
	国 債	61,611	64,188	△2,576
	地 方 債	115,734	125,563	△9,829
	社 債	44,478	45,246	△768
	そ の 他	226,721	239,849	△13,127
	小 計	452,309	479,069	△26,759
合 計		752,577	714,903	37,674

4. 当連結会計年度中に売却した満期保有目的の債券
該当ありません。

5. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券
(単位：百万円)

種 類	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
株 式	11,038	4,446	1,008
債 券	102,953	196	4,787
国 債	30,064	79	283
地 方 債	71,911	107	4,501
社 債	977	8	2
そ の 他	121,966	2,551	1,743
合 計	235,957	7,193	7,538

6. 保有目的を変更した有価証券
該当ありません。

7. 減損処理を行った有価証券
売買目的有価証券以外の有価証券（市場価格のない株式等及び組合出資金を除く）のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって連結貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当該連結会計年度の損失として処理（以下、「減損処理」という。）しております。
当連結会計年度における減損処理額はありません。
また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、時価が取得価額に比べて30%以上下落した場合であります。

(金銭の信託関係)

1. 運用目的の金銭の信託
該当ありません。

2. 満期保有目的の金銭の信託
該当ありません。

3. その他の金銭の信託（運用目的及び満期保有目的以外）
該当ありません。

(その他有価証券評価差額金)

連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	金 額
評 価 差 額	37,674
そ の 他 有 価 証 券	37,674
そ の 他 の 金 銭 の 信 託	—
(△) 繰 延 税 金 負 債	10,815
その他有価証券評価差額金（持分相当額調整前）	26,858
(△) 非 支 配 株 主 持 分 相 当 額	—
(+) 持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る評価差額金のうち親会社持分相当額	—
そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	26,858

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引
ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引
該当ありません。

(2) 通貨関連取引
(単位：百万円)

区 分	種 類	契約額等	契約額等のうち1年超のもの	時 価	評価損益
金融商品	通 貨 先 物	—	—	—	—
取引所	通 貨 オ プ シ ョ ン	—	—	—	—
店 頭	通 貨 ス ワ ッ プ	21,253	—	△2,889	△2,889
	為 替 予 約	—	—	—	—
	売 建	28,358	—	△162	△162
	買 建	1,079	—	19	19
	通 貨 オ プ シ ョ ン	—	—	—	—
	そ の 他	—	—	—	—
	合 計	—	—	△3,031	△3,031

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

(3) 株式関連取引
該当ありません。
(4) 債券関連取引
該当ありません。
(5) 商品関連取引
該当ありません。
(6) クレジット・デリバティブ取引
該当ありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引
ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額及び時価は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。
(1) 金利関連取引
(単位：百万円)

ヘッジ会計の方法	種 類	主なヘッジ対象	契約額等	契約額等のうち1年超のもの	時 価
原則的処理方法	金 利 ス ワ ッ プ	その他有価証券（債券）	159,910	159,910	7,573
	受取変動・支払固定				
金利スワップの特例処理	金 利 ス ワ ッ プ	貸出金	8,336	8,336	△12
	受取変動・支払固定				
合 計		—	—	—	7,561

(注) 主として業種別委員会実務指針第24号に基づき、繰延ヘッジによっております。
(2) 通貨関連取引
該当ありません。
(3) 株式関連取引
該当ありません。
(4) 債券関連取引
該当ありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要
当行は、確定給付型の制度として、企業年金基金制度及び退職一時金制度を設けております。
なお、退職一時金制度には退職給付信託が設定されております。
退職一時金制度（非積立型制度ですが、退職給付信託を設定した結果、積立型制度となっているものがあります。）では、退職給付として給与と勤務期間に基づいた一時金を支給しております。
連結子会社は、確定給付型の制度として、退職一時金制度を設けております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

区 分	金額（百万円）
退職給付債務の期首残高	22,268
勤務費用	512
利息費用	442
数理計算上の差異の発生額	△1,754
退職給付の支払額	△1,763
過去勤務費用の発生額	—
その他	—
退職給付債務の期末残高	19,707

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

区 分	金額 (百万円)
年金資産の期首残高	25,241
期待運用収益	504
数理計算上の差異の発生額	539
事業主からの拠出額	208
退職給付の支払額	△841
その他	—
年金資産の期末残高	25,653

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

区 分	金額 (百万円)
積立型制度の退職給付債務	19,587
年金資産	△25,653
	△6,065
非積立型制度の退職給付債務	119
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	△5,946

区 分	金額 (百万円)
退職給付に係る負債	119
退職給付に係る資産	△6,065
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	△5,946

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

区 分	金額 (百万円)
勤務費用	512
利息費用	442
期待運用収益	△504
数理計算上の差異の費用処理額	△126
過去勤務費用の費用処理額	2
その他	34
確定給付制度に係る退職給付費用	361

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（法人税等及び税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

区 分	金額 (百万円)
過去勤務費用	2
数理計算上の差異	2,167
その他	—
合計	2,169

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（法人税等及び税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

区 分	金額 (百万円)
未認識過去勤務費用	0
未認識数理計算上の差異	△5,884
その他	—
合計	△5,883

(7) 年金資産に関する事項

①年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

債券	20.7%
株式	15.5%
その他	63.8%
合計	100.0%

(注) 年金資産合計額には退職給付一時金制度に対し設定した退職給付信託が32.2%含まれております。

②長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎（加重平均で表しております。）

割引率	2.8%
長期期待運用収益率	2.0%
予想昇給率	1.4%

3. 確定提出制度

該当ありません。

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションにかかる費用計上額および科目名

	当連結会計年度
営業経費	45百万円

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

- (注) 1. 「株式の種類別のストック・オプションの数」は株式数に換算して記載しております。
2. 2017年10月1日付で普通株式10株を1株とする株式併合を実施いたしました。これにより、「株式の種類別のストック・オプションの数」が調整されております。

	2013年ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当行の取締役 8名
株式の種類別のストック・オプションの数 (注) 1、2	当行普通株式 15,160株
付与日	2013年7月31日
権利確定条件	権利確定条件は定めていない。
対象勤務期間	対象勤務期間は定めていない。
権利行使期間	2013年8月1日から2043年7月31日まで

	2014年ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当行の取締役 8名
株式の種類別のストック・オプションの数 (注) 1、2	当行普通株式 12,350株
付与日	2014年7月31日
権利確定条件	権利確定条件は定めていない。
対象勤務期間	対象勤務期間は定めていない。
権利行使期間	2014年8月1日から2044年7月31日まで

	2015年ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当行の取締役 9名
株式の種類別のストック・オプションの数 (注) 1、2	当行普通株式 10,660株
付与日	2015年7月31日
権利確定条件	権利確定条件は定めていない。
対象勤務期間	対象勤務期間は定めていない。
権利行使期間	2015年8月1日から2045年7月31日まで

	2016年ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当行の取締役（監査等委員である取締役を除く） 9名
株式の種類別のストック・オプションの数 (注) 1、2	当行普通株式 19,480株
付与日	2016年7月29日
権利確定条件	権利確定条件は定めていない。
対象勤務期間	対象勤務期間は定めていない。
権利行使期間	2016年7月30日から2046年7月29日まで

	2017年ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当行の取締役（監査等委員である取締役を除く） 9名
株式の種類別のストック・オプションの数 (注) 1、2	当行普通株式 13,000株
付与日	2017年7月31日
権利確定条件	権利確定条件は定めていない。
対象勤務期間	対象勤務期間は定めていない。
権利行使期間	2017年8月1日から2047年7月31日まで

	2018年ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当行の取締役（監査等委員である取締役を除く） 9名
株式の種類別のストック・オプションの数 (注) 1	当行普通株式 12,540株
付与日	2018年7月31日
権利確定条件	権利確定条件は定めていない。
対象勤務期間	対象勤務期間は定めていない。
権利行使期間	2018年8月1日から2048年7月31日まで

	2019年ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当行の取締役（監査等委員である取締役および非常勤取締役を除く）および執行役員 12名
株式の種類別のストック・オプションの数 (注) 1	当行普通株式 18,080株
付与日	2019年7月31日
権利確定条件	権利確定条件は定めていない。
対象勤務期間	対象勤務期間は定めていない。
権利行使期間	2019年8月1日から2049年7月31日まで

	2020年ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当行の取締役（監査等委員である取締役および非常勤取締役を除く）および執行役員 12名
株式の種類別のストック・オプションの数 (注) 1	当行普通株式 23,720株
付与日	2020年7月31日
権利確定条件	権利確定条件は定めていない。
対象勤務期間	対象勤務期間は定めていない。
権利行使期間	2020年8月1日から2050年7月31日まで

	2021年ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当行の取締役（監査等委員である取締役を除く）および執行役員 11名
株式の種類別のストック・オプションの数 (注) 1	当行普通株式 25,370株
付与日	2021年7月30日
権利確定条件	権利確定条件は定めていない。
対象勤務期間	対象勤務期間は定めていない。
権利行使期間	2021年7月31日から2051年7月30日まで

	2022年ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当行の取締役（監査等委員である取締役を除く）および執行役員 11名
株式の種類別のストック・オプションの数 (注) 1	当行普通株式 21,310株
付与日	2022年7月29日
権利確定条件	権利確定条件は定めていない。
対象勤務期間	対象勤務期間は定めていない。
権利行使期間	2022年7月30日から2052年7月29日まで

	2023年ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当行の取締役（監査等委員である取締役を除く）および執行役員 8名
株式の種類別のストック・オプションの数 (注) 1	当行普通株式 14,680株
付与日	2023年7月31日
権利確定条件	権利確定条件は定めていない。
対象勤務期間	対象勤務期間は定めていない。
権利行使期間	2023年8月1日から2053年7月31日まで

	2024年ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当行の取締役（監査等委員である取締役を除く）および執行役員 9名
株式の種類別のストック・オプションの数 (注) 1	当行普通株式 13,400株
付与日	2024年7月31日
権利確定条件	権利確定条件は定めていない。
対象勤務期間	対象勤務期間は定めていない。
権利行使期間	2024年8月1日から2054年7月31日まで

	2025年ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当行の取締役（監査等委員である取締役を除く）および執行役員 10名
株式の種類別のストック・オプションの数 (注) 1	当行普通株式 13,110株
付与日	2025年7月31日
権利確定条件	権利確定条件は定めていない。
対象勤務期間	対象勤務期間は定めていない。
権利行使期間	2025年8月1日から2055年7月31日まで

(2) スtock・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度（2026年3月期）において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

①ストック・オプションの数

(注) 2017年10月1日付で普通株式10株を1株とする株式併合を実施いたしました。これにより、ストック・オプションの数を換算した株式数が調整されております。

	2013年 ストック・ オプション	2014年 ストック・ オプション	2015年 ストック・ オプション	2016年 ストック・ オプション	2017年 ストック・ オプション	2018年 ストック・ オプション	2019年 ストック・ オプション	2020年 ストック・ オプション	2021年 ストック・ オプション	2022年 ストック・ オプション	2023年 ストック・ オプション	2024年 ストック・ オプション	2025年 ストック・ オプション
権利確定前 (株)	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	13,400	—
権利確定後 (株)	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	13,400	—
権利行使 価格	1円	1円	1円	1円	1円	1円	1円	1円	1円	1円	1円	1円	1円
行使時 平均株価	—	—	3,745円	3,745円	3,745円	3,745円	3,745円	3,745円	3,745円	3,745円	3,745円	3,745円	—
付与日 における 公正な 評価単価	1株あたり 2,630円	1株あたり 3,260円	1株あたり 3,620円	1株あたり 2,640円	1株あたり 3,500円	1株あたり 3,214円	1株あたり 2,347円	1株あたり 1,870円	1株あたり 1,795円	1株あたり 1,912円	1株あたり 2,431円	1株あたり 3,196円	1株あたり 3,584円

②単価情報

(注) 2017年10月1日付で普通株式10株を1株とする株式併合を実施いたしました。これにより、「付与日における公正な評価単価」が調整されております。

	2013年 ストック・ オプション	2014年 ストック・ オプション	2015年 ストック・ オプション	2016年 ストック・ オプション	2017年 ストック・ オプション	2018年 ストック・ オプション	2019年 ストック・ オプション	2020年 ストック・ オプション	2021年 ストック・ オプション	2022年 ストック・ オプション	2023年 ストック・ オプション	2024年 ストック・ オプション	2025年 ストック・ オプション
権利行使 価格	1円	1円	1円	1円	1円	1円	1円	1円	1円	1円	1円	1円	1円
行使時 平均株価	—	—	3,745円	3,745円	3,745円	3,745円	3,745円	3,745円	3,745円	3,745円	3,745円	3,745円	—
付与日 における 公正な 評価単価	1株あたり 2,630円	1株あたり 3,260円	1株あたり 3,620円	1株あたり 2,640円	1株あたり 3,500円	1株あたり 3,214円	1株あたり 2,347円	1株あたり 1,870円	1株あたり 1,795円	1株あたり 1,912円	1株あたり 2,431円	1株あたり 3,196円	1株あたり 3,584円

3. スtock・オプションの公正な評価単価の見積方法

(1) 使用した評価技法 ブラック・ショールズ方式

(2) 主な基礎数値及びその見積方法

株価変動性 (注1)	28.499%
予想残存期間 (注2)	4年
予想配当 (注3)	1株当たり 115円
無リスク利子率 (注4)	0.976%

- (注) 1. 予想残存期間に対する期間（2021年7月30日から2025年7月31までの日次）の株価実績に基づき算定しております。
2. 付与日から権利行使されたと見込まれる平均的な時期までの期間により見積りしております。
3. 付与日時点における当連結会計年度の年間配当予想によります。
4. 予想残存期間に対応する国債の利回りであります。

4. スtock・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
貸倒引当金	5,440 百万円
退職給付に係る負債	37
減価償却費	380
有価証券	1,856
退職給付信託設定額	2,593
その他	1,219
繰延税金資産小計	11,527
評価性引当額	△3,087
繰延税金資産合計	8,440
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	△10,815
繰延ヘッジ損益	△2,328
退職給付に係る資産	△1,901
その他	△137
繰延税金負債合計	△15,184
繰延税金資産（負債）の純額	△6,744 百万円

2. 連結財務諸表提出会社の法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

法定実効税率	30.45%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.26
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△0.91
住民税均等割等	0.16
評価性引当額の増減	△0.75
その他	△0.40
税効果会計適用後の法人税等の負担率	28.81%

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当連結会計年度	報告セグメント			(単位：百万円)	
	銀行業	リース業	計	その他	合 計
役務取引等収益					
預金・貸出業務	4,385	—	4,385	—	4,385
為替業務	2,004	—	2,004	—	2,004
代理業務	1,594	—	1,594	—	1,594
証券関連業務	1,509	—	1,509	—	1,509
その他	2,773	—	2,773	—	2,773
役務取引等収益以外	732	—	732	492	1,225
顧客との契約から生じる経常収益	13,000	—	13,000	492	13,493
上記以外の経常収益	71,526	5,043	76,569	96	76,666
外部顧客に対する経常収益	84,527	5,043	89,570	589	90,159

- (注) 1. 上記以外の経常収益は、収益認識会計基準の適用範囲外（収益認識会計基準第3項）である企業会計基準第10号「金融商品会計基準」の範囲に含まれる金融商品に係る取引及び企業会計基準第13号「リース会計基準」の範囲に含まれるリース取引等であります。
2. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、信用保証業務等を含んでおります。

(関連当事者情報)

関連当事者との取引について記載すべき重要なものはありません。

(1株当たり情報)

1株当たり純資産額	2,647円83銭	
1株当たり当期純利益	167円32銭	
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	166円61銭	

(注) 1

2026年4月1日付で普通株式1株につき5株の割合で株式分割を実施しております。「1株当たり純資産額」「1株当たり当期純利益」「潜在株式調整後1株当たり当期純利益」については、当該株式分割が当連結会計年度の期首に行われたものと仮定して算定しております。

(注) 2

1株当たり純資産額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

純資産の部の合計額	百万円	222,335
純資産の部の合計額から控除する金額	百万円	165
うち新株予約権	百万円	165
普通株式に係る期末の純資産額	百万円	222,170
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数	千株	83,906

(注) 3

1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、次のとおりであります。

1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益	百万円	14,094
普通株主に帰属しない金額	百万円	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益	百万円	14,094
普通株式の期中平均株式数	千株	84,235
潜在株式調整後1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益調整額	百万円	—
普通株式増加数	千株	358
うち新株予約権	千株	358
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要		—

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

セグメント情報

【事業の種類別セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要
- 当行グループは当行および連結子会社6社で構成され、会社ごとの財務情報を当行の取締役会に報告しており、経営資源の配分の決定および業績を評価するため、定期的に検討を行っております。
- 当行グループは、銀行業務を中心にリース業務等金融サービスに係る事業を行っており、「銀行業」、「リース業」を報告セグメントとしております。
- 「銀行業」は、預金業務、貸出業務、内国・外国為替業務等を行っており、当行および当行からの受託業務を主たる業務としている連結子会社2社を集約しております。「リース業」は、総合リース業を行っている宮銀リース株式会社であります。
2. 報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法
- 報告されている事業セグメントの会計処理方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。
- 報告セグメントの利益は、経常利益ベースの数値であり、セグメント間の内部経常収益は、第三者間取引価格に基づいております。
3. 報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

(単位：百万円)

名 称	報告セグメント			その他	合 計	調整額	連結財務諸表計上額
	銀行業	リース業	計				
経 常 収 益							
外部顧客に対する経常収益	74,264	5,346	79,610	581	80,192	—	80,192
セグメント間の内部経常収益	103	300	403	242	645	△ 645	—
計	74,367	5,647	80,014	824	80,838	△ 645	80,192
セグメント利益	13,400	425	13,825	125	13,951	△ 4	13,947
セグメント資産	4,062,624	16,713	4,079,337	6,175	4,085,513	△ 13,736	4,071,776
その他の項目							
減価償却費	2,593	290	2,883	9	2,893	—	2,893
資金運用収益	54,485	159	54,644	25	54,669	△ 51	54,617
資金調達費用	16,273	68	16,342	10	16,352	△ 83	16,269
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	2,546	119	2,666	0	2,667	—	2,667

- (注) 1. 一般企業の売上高に代えて、それぞれ経常収益を記載しております。また、差異調整につきましては、経常収益と連結損益計算書の経常収益計上額との差異について記載しております。
2. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、信用保証業務等を含んでおります。
3. 調整額は次のとおりであります。
- (1) セグメント利益の調整額△4百万円は、セグメント間の取引消去であります。(2) セグメント資産の調整額△13,736百万円は、セグメント間の取引消去であります。
- (3) 資金運用収益の調整額△51百万円は、セグメント間の取引消去であります。(4) 資金調達費用の調整額△83百万円は、セグメント間の取引消去であります。
4. セグメント利益は、連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

(単位：百万円)

名 称	報告セグメント			その他	合 計	調整額	連結財務諸表計上額
	銀行業	リース業	計				
経 常 収 益							
外部顧客に対する経常収益	84,527	5,043	89,570	589	90,159	—	90,159
セグメント間の内部経常収益	114	268	382	230	613	△ 613	—
計	84,641	5,311	89,952	819	90,772	△ 613	90,159
セグメント利益	19,216	477	19,694	141	19,835	△ 4	19,831
セグメント資産	4,066,857	17,148	4,084,006	6,230	4,090,237	△ 13,911	4,076,325
その他の項目							
減価償却費	2,510	307	2,818	8	2,826	—	2,826
資金運用収益	62,909	162	63,072	31	63,103	△ 68	63,035
資金調達費用	19,931	95	20,026	11	20,038	△ 91	19,947
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	1,467	356	1,824	2	1,827	—	1,827

- (注) 1. 一般企業の売上高に代えて、それぞれ経常収益を記載しております。また、差異調整につきましては、経常収益と連結損益計算書の経常収益計上額との差異について記載しております。
2. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、信用保証業務等を含んでおります。
3. 調整額は次のとおりであります。
- (1) セグメント利益の調整額△4百万円は、セグメント間の取引消去であります。(2) セグメント資産の調整額△13,911百万円は、セグメント間の取引消去であります。
- (3) 資金運用収益の調整額△68百万円は、セグメント間の取引消去であります。(4) 資金調達費用の調整額△91百万円は、セグメント間の取引消去であります。
4. セグメント利益は、連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

1. サービスごとの情報（単位：百万円）						
	貸出業務	有価証券投資業務	役務取引業務	リース業務	その他	合 計
外部顧客に対する経常収益	30,399	26,502	12,369	4,748	6,173	80,192

(注) 1. 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。
2. その他には、償却債権取立益215百万円を含んでおります。

2. 地域ごとの情報
- (1) 経常収益
当行グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が連結損益計算書の経常収益の90％を超えるため、記載を省略しております。
- (2) 有形固定資産
当行グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90％を超えるため、記載を省略しております。
3. 主要な顧客ごとの情報
特定の顧客に対する経常収益で連結損益計算書の経常収益の10％以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

1. サービスごとの情報（単位：百万円）						
	貸出業務	有価証券投資業務	役務取引業務	リース業務	その他	合 計
外部顧客に対する経常収益	35,868	29,578	12,755	4,503	7,453	90,159

(注) 1. 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。
2. その他には、償却債権取立益63百万円を含んでおります。

2. 地域ごとの情報
- (1) 経常収益
当行グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が連結損益計算書の経常収益の90％を超えるため、記載を省略しております。
- (2) 有形固定資産
当行グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90％を超えるため、記載を省略しております。
3. 主要な顧客ごとの情報
特定の顧客に対する経常収益で連結損益計算書の経常収益の10％以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】 該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】 該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】 該当事項はありません。

単 体 情 報

主要な経営指標等（単体）

従業員の状況

	2024年度末	2025年度末
従業員数（人）	1,261	1,248
平均年齢（歳）	39.0	38.5
平均勤続年数（年）	16.0	15.3
平均給与（月額・千円）	369	391

1. 平均給与月額は、3月の時間外手当を含む平均給与月額であり、賞与を除くものであります。
2. 従業員の定年は、満60才に達したときとしております。ただし、当行が必要と認めたときは、嘱託として期限を定めて再雇用することがあります。

店舗数

	(2026年3月31日現在)	
	本店・支店	出張所
宮崎県内	60	25
鹿児島県内	6	—
福岡・熊本・大分	3	—
東京	2	—
計	71	25
合 計	96	

(注) このほかに、店舗外現金自動設備を124カ所設置しております。

大株主の状況

	(2026年3月31日現在)			
順位	株 主 名	住 所	所有持株数 (千株)	発行済株式（自己 株式を除く。）の 総数に対する所有 株式数の割合（％）
1	日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	東京都港区赤坂一丁目8番1号 赤坂インターシティAⅠR	1,461	8.71
2	明治安田生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内二丁目1－1	540	3.21
3	株式会社福岡銀行	福岡市中央区天神二丁目13－1	457	2.72
4	日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内一丁目6－6	441	2.63
5	株式会社日本カストディ銀行（信託口）	東京都中央区晴海一丁目8－12	410	2.44
6	宮崎銀行従業員持株会	宮崎市橘通東四丁目3－5	403	2.40
7	STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505223 （常任代理人 株式会社みずほ銀行決済 営業部）	P.O. BOX 351 BOSTON MASSACHUSETTS 02101 U.S.A. （東京都港区南二丁目15-1 品川インター シティA棟）	333	1.98
8	株式会社鹿児島銀行	鹿児島市金生町6－6	332	1.98
9	Q R ファンド投資事業有限責任組合	金沢市広岡二丁目12-24	312	1.86
10	株式会社肥後銀行	熊本市中央区練兵町1番地	311	1.85
上位10人合計		—	5,005	29.82

株式所有者別内訳

	(2026年3月31日現在)								
区 分	株式の状況（1単元の株式数100株）								単元未満 株式の状況 （株）
	政府および 地方公共 団	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等 個人以外	個人	個 人 そ の 他	計	
株主数（人）	26	34	28	542	107	8	5,207	5,952	—
所有株式数（単元）	2,617	56,253	6,514	39,834	19,325	74	45,805	170,422	91,200
所有株式数の割合（％）	1.54	33.01	3.82	23.37	11.34	0.04	26.88	100.00	—

- (注) 1. 自己株式352,144株は「個人その他」に3,521単元、「単元未満株式の状況」に44株含まれております。
2. 「その他の法人」および「単元未満株式の状況」の欄には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が、それぞれ1単元および70株含まれております。

発行済株式の内容

種 類	発行済株式数	上場証券取引所
普通株式	85,667,000株 (2026年6月30日現在)	東京証券取引所プライム市場 福岡証券取引所

(注) 2026年2月13日開催の取締役会決議により、2026年4月1日付で普通株式1株を5株に株式分割いたしました。これにより株式数は68,533,600株増加し、発行済株式総数は85,667,000株となっております（2026年3月31日現在の発行済株式数は17,133,400株）。

最近5年間の主要な経営指標等の推移（単体）

		2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度
経 常 収 益	百万円	55,724	60,095	62,670	73,864	83,961
経 常 利 益	百万円	10,559	11,089	9,237	13,284	19,070
当 期 純 利 益	百万円	6,639	7,637	6,618	9,342	13,579
資 本 金	百万円	14,697	14,697	14,697	14,697	14,697
発 行 済 株 式 総 数	千株	17,633	17,633	17,633	17,133	17,133
純 資 産	百万円	155,513	158,457	182,476	180,992	211,684
総 資 産	百万円	4,232,450	4,016,621	4,100,554	4,060,743	4,061,813
預 金 残 高	百万円	2,952,975	3,085,817	3,118,288	3,125,069	3,148,680
貸 出 金 残 高	百万円	2,263,593	2,246,429	2,289,235	2,396,587	2,473,309
有 価 証 券 残 高	百万円	715,797	695,475	830,535	776,896	768,778
1 株 当 た り 純 資 産 額	円	9,002.32	9,163.35	10,528.51	2,128.78	2,520.89
1 株 当 た り 配 当 額 (内1株当たり中間配当額)	円 (円)	100.00 (50.00)	110.00 (60.00)	100.00 (50.00)	110.00 (55.00)	200.00 (90.00)
1 株 当 た り 当 期 純 利 益	円	384.92	442.44	382.46	109.60	161.20
潜 在 株 式 調 整 後 1 株 当 た り 当 期 純 利 益	円	382.89	439.90	380.84	109.10	160.52
自 己 資 本 比 率	%	3.66	3.93	4.44	4.45	5.20
単 体 自 己 資 本 比 率 (国 内 基 準)	%	8.21	8.66	8.78	9.63	9.74
自 己 資 本 利 益 率	%	4.26	4.87	3.88	5.14	6.92
株 価 収 益 率	倍	5.35	5.28	7.48	6.03	11.03
配 当 性 向	%	25.97	24.86	26.14	20.07	24.81
従 業 員 数 [外、平均臨時従業員数]	人	1,356 [375]	1,308 [370]	1,284 [374]	1,261 [374]	1,248 [377]

(注) 1. 2025年度の中間配当についての取締役会決議は2025年11月6日に行いました。
2. 2026年4月1日付で普通株式1株につき5株の割合で株式分割を実施しております。1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益、潜在株式調整後1株当たり当期純利益は、2024年度の期初に当該株式分割が行われたと仮定して算出しております。
3. 自己資本比率は、（期末純資産の部合計－期末新株予約権）を期末資産の部の合計で除して算出しております。
4. 単体自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づく平成18年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しております。当行は、国内基準を採用しております。
5. 平均臨時従業員数は、銀行の所定労働時間に換算し算出しております。

金融再生法開示債権およびリスク管理債権（単体）の対象範囲について

資産の査定は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」（平成10年法律第132号）第6条および「銀行法」に基づき、当行の貸借対照表の社債（当該社債を有する金融機関がその元本の償還および利息の支払の全部または一部について保証しているものであって、当該社債の発行が金融商品取引法（昭和23年法律第25号）第2条第3項に規定する有価証券の私募によるものに限る。）、貸出金、外国為替、その他資産中の未収利息および仮払金、支払承諾見返の各勘定に計上されるものならびに貸借対照表に注記することとされている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券（使用貸借または賃貸借契約によるものに限る。）について債務者の財政状態および経営成績等を基礎として次のとおり区分するものであります。

金融再生法開示債権およびリスク管理債権（単体）(単位：百万円)

	2024年度末	2025年度末
破産更生債権およびこれらに準ずる債権	8,006	10,479
危険債権	21,166	20,880
要管理債権	2,319	2,565
[三月以上延滞債権]	—	—
[貸出条件緩和債権]	2,319	2,565
小計	31,492	33,925
正常債権	2,411,204	2,480,709
合計	2,442,696	2,514,634

(注) []内は、リスク管理債権における区分

- 1 破産更生債権およびこれらに準ずる債権
破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権およびこれらに準ずる債権であります。
- 2 危険債権
債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態および経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収および利息の受取りができない可能性の高い債権で、破産更生債権およびこれらに準ずる債権に該当しない債権であります。
- 3 要管理債権
三月以上延滞債権および貸出条件緩和債権であります。
- 4 三月以上延滞債権
元本または利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で、破産更生債権およびこれらに準ずる債権、危険債権に該当しない債権であります。
- 5 貸出条件緩和債権
債務者の経営再建または支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、破産更生債権およびこれらに準ずる債権、危険債権、三月以上延滞債権に該当しない債権であります。
- 6 正常債権
債務者の財政状態および経営成績に特に問題がないものとして、破産更生債権およびこれらに準ずる債権、危険債権、三月以上延滞債権ならびに貸出条件緩和債権以外のものに区分される債権であります。

財務諸表

本誌掲載の財務諸表は、会社法第396条第1項および金融商品取引法第193条の2第1項の規定に従い有限責任監査法人トーマツの監査証明を受けた財務諸表に基づいて作成しております。

貸借対照表 (単位：百万円)

	2024年度末	2025年度末		2024年度末	2025年度末
(資産の部)			(負債の部)		
現金預け金	828,368	772,086	預金	3,125,069	3,148,680
現金	57,688	31,234	当座預金	57,630	51,425
預け金	770,679	740,852	普通預金	2,271,142	2,272,991
			貯蓄預金	15,634	14,238
有価証券	776,896	768,778	通知預金	89	87
国債	44,915	65,219	定期預金	725,328	764,611
地方債	168,763	115,734	定期積金	534	468
社債	57,810	48,351	その他の預金	54,710	44,858
株式	81,900	113,081	譲渡性預金	44,299	73,188
その他の証券	423,506	426,392	コールマネー	24,500	—
			売現先勘定	112,293	128,852
貸出金	2,396,587	2,473,309	債券貸借取引受入担保金	184,747	189,078
割引手形	1,988	668	借入金	349,236	271,021
手形貸付	26,608	20,845	借入金	349,236	271,021
証書貸付	2,134,632	2,230,455	外国為替	121	389
当座貸越	233,358	221,339	売渡外国為替	73	7
			未払外国為替	47	382
外国為替	5,289	12,034	その他の負債	32,064	27,238
外国他店預け	5,219	12,012	未決済為替借	20	14
買入外国為替	0	—	未払法人税等	1,461	4,185
取立外国為替	70	21	未払費用	3,385	5,057
			前受収益	2,214	2,114
その他の資産	33,844	22,459	給付補填備金	1	2
前払費用	106	120	金融派生商品	268	3,086
未収収益	6,435	7,503	リース債務	499	380
先物取引差入証拠金	1,272	1,415	資産除去債務	194	197
金融派生商品	3,960	7,628	その他の負債	24,016	12,199
その他の資産	22,068	5,791	役員賞与引当金	28	31
			退職給付引当金	1,804	1,196
有形固定資産	22,233	21,939	睡眠預金払戻損失引当金	62	67
建物	7,707	7,741	偶発損失引当金	238	300
土地	13,083	13,051	繰延税金負債	—	5,204
リース資産	439	330	再評価に係る繰延税金負債	2,166	2,160
建設仮勘定	119	4	支払承諾	3,118	2,718
その他の有形固定資産	883	812	負債の部合計	3,879,751	3,850,129
			(純資産の部)		
			資本金	14,697	14,697
無形固定資産	4,699	3,866	資本剰余金	8,771	8,771
ソフトウェア	4,635	3,801	資本準備金	8,771	8,771
その他の無形固定資産	64	64	利益剰余金	143,748	154,872
			利益準備金	6,473	6,473
			その他利益剰余金	137,274	148,398
			別途積立金	128,501	134,301
			繰越利益剰余金	8,773	14,097
			自己株式	△ 473	△ 1,319
			株主資本合計	166,743	177,021
			その他有価証券評価差額金	8,964	26,858
前払年金費用	1,184	1,378	繰延ヘッジ損益	2,540	5,099
繰延税金資産	3,251	—	土地再評価差額金	2,553	2,538
支払承諾見返	3,118	2,718	評価・換算差額等合計	14,058	34,497
貸倒引当金	△ 14,731	△ 16,758	新株予約権	190	165
			純資産の部合計	180,992	211,684
資産の部合計	4,060,743	4,061,813	負債及び純資産の部合計	4,060,743	4,061,813

損益計算書 (単位：百万円)

	2024年度	2025年度
経常収益	73,864	83,961
資金運用収益	54,485	62,909
貸出金利息	30,422	35,903
有価証券利息配当金	20,674	22,381
コールローン利息	11	2
預け金利息	0	0
金利スワップ受入利息	1,274	424
その他の受入利息	2,101	4,197
役務取引等収益	12,380	12,767
受入為替手数料	1,895	2,015
その他の役務収益	10,485	10,751
その他業務収益	2,864	1,325
商品有価証券売買益	—	0
国債等債券売却益	2,864	1,324
その他経常収益	4,134	6,959
償却債権取立益	215	63
株式等売却益	2,967	5,876
その他の経常収益	951	1,019
経常費用	60,580	64,890
資金調達費用	16,273	19,934
預金利息	1,835	5,916
譲渡性預金利息	71	333
コールマネー利息	183	26
売現先利息	4,729	5,433
債券貸借取引支払利息	9,405	8,067
借入金利息	4	110
その他の支払利息	44	48
役務取引等費用	6,076	6,629
支払為替手数料	298	347
その他の役務費用	5,778	6,282
その他業務費用	9,274	8,976
外国為替売買損	2,371	609
国債等債券売却損	6,043	6,530
国債等債券償還損	769	935
国債等債券償却	8	—
金融派生商品費用	82	900
営業経費	24,075	24,574
その他経常費用	4,880	4,776
貸倒引当金繰入額	3,284	3,133
株式等売却損	893	1,008
株式等償却	410	314
その他の経常費用	292	319
経常利益	13,284	19,070
特別利益	—	1
固定資産処分益	—	1
特別損失	57	30
固定資産処分損	57	30
税引前当期純利益	13,226	19,041
法人税、住民税及び事業税	3,506	5,988
法人税等調整額	377	△ 526
法人税等合計	3,884	5,461
当期純利益	9,342	13,579

株主資本等変動計算書

2024年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日) (単位：百万円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益準備金	利益剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計		その他利益剰余金	利益剰余金合計	
当 期 首 残 高	14,697	8,771	—	8,771	6,473	123,701	7,641	137,816
当 期 変 動 額								
剰 余 金 の 配 当							△ 1,800	△ 1,800
別 途 積 立 金 の 積 立						4,800	△ 4,800	—
当 期 純 利 益							9,342	9,342
自 己 株 式 の 取 得								
自 己 株 式 の 処 分			0	0				
自 己 株 式 の 消 却			△ 1,610	△ 1,610				
利益剰余金から資本剰余金への振替			1,610	1,610			△ 1,610	△ 1,610
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）								
当 期 変 動 額 合 計	—	—	—	—	—	4,800	1,131	5,931
当 期 末 残 高	14,697	8,771	—	8,771	6,473	128,501	8,773	143,748

					株主資本		評価・換算差額等				新株予約権	純資産合計
					自己株式	株主資本 合計	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計		
当	期	首	残	高	△ 977	160,308	16,421	2,981	2,615	22,018	148	182,476
当	期	変	動	額								
剰	余	金	の	配		△ 1,800						△ 1,800
別	途	積	立	金		—						—
当	期	純	利	益		9,342						9,342
自	己	株	式	の	△ 1,107	△ 1,107						△ 1,107
自	己	株	式	の	0	0						0
自	己	株	式	の	1,610	—						—
利	益	剰	余	金		—						—
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）							△ 7,457	△ 441	△ 62	△ 7,960	41	△ 7,919
当	期	変	動	額	503	6,435	△ 7,457	△ 441	△ 62	△ 7,960	41	△ 1,484
当	期	末	残	高	△ 473	166,743	8,964	2,540	2,553	14,058	190	180,992

2025年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日) (単位：百万円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益準備金	利益剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計		その他利益剰余金	利益剰余金合計	
当 期 首 残 高	14,697	8,771	—	8,771	6,473	128,501	8,773	143,748
当 期 変 動 額								
剰 余 金 の 配 当							△ 2,444	△ 2,444
別 途 積 立 金 の 積 立						5,800	△ 5,800	—
当 期 純 利 益							13,579	13,579
自 己 株 式 の 取 得								
自 己 株 式 の 処 分			△ 26	△ 26				
土地再評価差額金の取崩							14	14
利益剰余金から資本剰余金への振替			26	26			△ 26	△ 26
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）								
当 期 変 動 額 合 計	—	—	—	—	—	5,800	5,323	11,123
当 期 末 残 高	14,697	8,771	—	8,771	6,473	134,301	14,097	154,872

					株主資本		評価・換算差額等				新株予約権	純資産合計
					自己株式	株主資本 合計	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計		
当	期	首	残	高	△ 473	166,743	8,964	2,540	2,553	14,058	190	180,992
当	期	変	動	額								
剰 余 金 の 配 当						△ 2,444						△ 2,444
別 途 積 立 金 の 積 立						—						—
当 期 純 利 益						13,579						13,579
自 己 株 式 の 取 得					△ 942	△ 942						△ 942
自 己 株 式 の 処 分					96	70						70
土 地 再 評 価 差 額 金 の 取 崩						14						14
利益剰余金から資本剰余金への振替						—						—
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）							17,894	2,559	△ 14	20,439	△ 24	20,414
当 期 変 動 額 合 計					△ 845	10,277	17,894	2,559	△ 14	20,439	△ 24	30,692
当 期 末 残 高					△ 1,319	177,021	26,858	5,099	2,538	34,497	165	211,684

注記事項（2025年度）

重要な会計方針

1．商品有価証券の評価基準及び評価方法

商品有価証券の評価は、時価法（売却原価は移動平均法により算定）により行っております。

2．有価証券の評価基準及び評価方法

- (1) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、子会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については時価法（売却原価は移動平均法により算定）、ただし市場価格のない株式等については移動平均法による原価法により行っております。
- なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
- (2) 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。

3．デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

4．固定資産の減価償却の方法

- (1) 有形固定資産（リース資産を除く）
- 有形固定資産は、定率法（ただし、1998年4月1日以後に取得した建物（建物附属設備を除く。）並びに2016年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については定額法）を採用しております。
- なお、主な耐用年数は次のとおりであります。
- | | | | |
|----|--------|-----|--------|
| 建物 | 6年～50年 | その他 | 2年～20年 |
|----|--------|-----|--------|
- (2) 無形固定資産（リース資産を除く）
- 無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間（5年）に基づいて償却しております。
- (3) リース資産
- 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。

5．外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産・負債は、決算日の為替相場による円換算額を付しております。

6．引当金の計上基準

- (1) 貸倒引当金
- 貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。
- 破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下、「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下、「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。
- 上記以外の債権については、主として今後1年間の予想損失額又は今後3年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、1年間又は3年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、これに将来見込み等必要な修正を加えて算定しております。
- すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、本部の審査担当部署が査定結果を検証するとともに、更にこれらの部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。
- なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は1,127百万円であります。
- (2) 役員賞与引当金
- 役員賞与引当金は、役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。
- (3) 退職給付引当金
- 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。なお、過去勤務費用及び数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。
- 過去勤務費用
- その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により損益処理
- 数理計算上の差異
- 各事業年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の日翌事業年度から損益処理
- (4) 睡眠預金払戻損失引当金
- 睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認める額を計上しております。

- (5) 偶発損失引当金
- 偶発損失引当金は、信用保証協会との責任共有制度において、信用保証協会への負担金の支払いに備えるため、将来の負担金支払見込額を計上しております。

7．ヘッジ会計の方法

金利リスク・ヘッジ

金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第24号　令和4年3月17日。以下「業種別委員会実務指針第24号」という。）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる債券等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を個別に特定し評価しております。なお、ヘッジ対象とヘッジ手段の条件がほぼ同一のヘッジについては、ヘッジ開始時及びその後も継続して相場変動又はキャッシュ・フロー変動をほぼ相殺しているため、有効性の評価を省略しております。また、金利スワップ取引で特例処理の適用要件を満たすものについては、金利スワップの特例処理を適用しております。

8．その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

- (1) 退職給付に係る会計処理
- 退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の未処理額の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。
- (2) 消費税等の会計処理
- 有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当事業年度の費用に計上しております。

(重要な会計上の見積り)

会計上の見積りにより当事業年度に係る財務諸表にその額を計上した項目であつて、翌事業年度に係る財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、次のとおりです。

- 1．貸倒引当金
- (1) 当事業年度に係る財務諸表に計上した額
- | | |
|-------|-----------|
| 貸倒引当金 | 16,758百万円 |
|-------|-----------|
- (2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報
- ①算出方法
- 貸倒引当金の算出方法は、「[記事事項（重要な会計方針）6.引当金の計上基準（1）貸倒引当金]」に記載しております。
- ②主要な仮定
- 債務者区分は、貸出先の財務情報等に基づき定例及び随時の見直しを行っておりますが、業績不振や財務的な困難に直面している貸出先の債務者区分は、貸出先の将来の事業計画の合理性及び実現可能性についての判断に依存している場合があります。事業計画における販売予測、経費削減見込および債務返済予定等の将来見込は、債務者の属する業種・業界における市場の成長性及び価格動向、物価や人件費等のコストの上昇や、労働人口の減少に伴う人員不足等に基づき決定しております。
- ③翌事業年度に係る財務諸表に及ぼす影響
- 個別貸出先の業績変化等により、当初の見積りに用いた仮定が変化した場合は、翌事業年度に係る財務諸表における貸倒引当金に重要な影響を及ぼす可能性があります。

(貸借対照表関係)

- 1．関係会社の株式又は出資金の総額
- | | |
|-----|----------|
| 株　式 | 3,734百万円 |
| 出資金 | 1,866百万円 |
- 2．銀行法及び金融機能の再生のための緊急措置に関する法律に基づく債権は次のとおりであります。なお、債権は、貸借対照表の「有価証券」中の社債（その元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）によるものに限る。）、貸出金、外国為替、「その他資産」中の未収利息及び仮払金並びに支払承諾見返の各勘定に計上されるものであります。
- | | |
|-------------------|-----------|
| 破産更生債権及びこれらに準ずる債権 | 10,479百万円 |
| 危険債権額 | 20,880百万円 |
| 三月以上延滞債権額 | 一百万円 |
| 貸出条件緩和債権額 | 2,565百万円 |
| 合計額 | 33,925百万円 |
- 破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権であります。
- 危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権で破産更生債権及びこれらに準ずる債権に該当しないものであります。
- 三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権並びに危険債権に該当しないものであります。
- 貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権並びに三月以上延滞債権に該当しないものであります。
- なお、上記債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。
- 3．手形割引は、業種別委員会実務指針第24号に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替等は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。
- | | |
|--------|--|
| 668百万円 | |
|--------|--|
- 4．担保に供している資産は次のとおりであります。
- | | |
|------------|------------|
| 担保に供している資産 | |
| 預け金 | 37百万円 |
| 有価証券 | 458,194百万円 |
| 貸出金 | 173,210百万円 |
| 計 | 631,443百万円 |
- 担保資産に対応する債務
- | | |
|--------------|------------|
| 預金 | 1,060百万円 |
| 売現先勘定 | 128,852百万円 |
| 債券貸借取引/受入担保金 | 189,078百万円 |
| 借入金 | 271,000百万円 |
- 上記のほか、為替決済及びデリバティブ取引等の担保として、次のものを差し入れております。
- | | |
|------|-----------|
| 現金 | 2,111百万円 |
| 有価証券 | 16,966百万円 |
- また、その他の資産には、保証金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。
- | | |
|-----|--------|
| 保証金 | 288百万円 |
|-----|--------|
- 5．当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。
- | | |
|-----------------------|------------|
| 融資未実行残高 | 500,277百万円 |
| うち原契約期間が1年以内のもの | 499,541百万円 |
| （又は任意の時期に無条件で取消可能なもの） | |
- なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。
- 6．有形固定資産の圧縮記帳額
- | | |
|---------------|----------|
| 圧縮記帳額 | 1,145百万円 |
| （当事業年度の圧縮記帳額） | （一百万円） |
- 7．「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する保証債務の額
- 37,219百万円

(有価証券関係)

	貸借対照表計上額	時価	差額
子会社株式	—	—	—
関連会社株式	—	—	—
合　計	—	—	—

(注) 上表に含まれない市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

	貸借対照表計上額
子会社株式	3,734
関連会社株式	—

(税効果会計関係)

- 1．繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳（単位：百万円）
- | | |
|---------------|---------|
| 繰延税金資産 | |
| 貸倒引当金 | 5,153 |
| 退職給付引当金 | 374 |
| 減価償却費 | 380 |
| 有価証券 | 1,856 |
| 退職給付信託設定額 | 2,593 |
| その他 | 1,169 |
| 繰延税金資産小計 | 11,528 |
| 評価性引当額 | △3,077 |
| 繰延税金資産合計 | 8,451 |
| 繰延税金負債 | |
| その他有価証券評価差額金 | △10,815 |
| 繰延ヘッジ損益 | △2,328 |
| その他 | △511 |
| 繰延税金負債合計 | △13,656 |
| 繰延税金資産（負債）の純額 | △5,204 |

- 2．法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳（単位：％）
- | | |
|----------------------|-------|
| 法定実効税率 | 30.45 |
| （調整） | |
| 交際費等永久に損金に算入されない項目 | 0.26 |
| 受取配当金等永久に益金に算入されない項目 | △0.95 |
| 住民税均等割等 | 0.16 |
| 評価性引当額の増減 | △0.74 |
| その他 | △0.50 |
| 税効果会計適用後の法人税等の負担率 | 28.68 |

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

損益の状況

部門別利益の内訳（粗利益） (単位：百万円)

	2024年度		2025年度	
	国内業務部門	国際業務部門	国内業務部門	国際業務部門
資金利益	35,055	3,156	39,404	3,570
役務取引等利益	6,318	△14	6,154	△17
その他業務利益	△4,396	△2,013	△5,624	△2,026
業務粗利益	36,977	1,128	39,934	1,526
業務粗利益率	1.00%	0.32%	1.10%	0.41%

(注) 1. 国内業務部門は国内店の円建取引、国際業務部門は国内店の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引等は国際業務部門に含めております。
2. 業務粗利益率＝業務粗利益／資金運用勘定平均残高×100

(業務純益等) (単位：百万円)

	2024年度	2025年度
業務純益	13,428	16,545
実質業務純益	14,142	16,815
コア業務純益	18,099	22,957
コア業務純益 (投資信託解約益を除く。)	18,099	22,957

資金運用・調達勘定平均残高、利息、利回り (単位：百万円)

		2024年度			2025年度		
		平均残高	利息	利回 (%)	平均残高	利息	利回 (%)
国内業務部門	資金運用勘定	3,673,125	37,580	1.02	3,615,313	46,129	1.27
	うち貸出金	2,345,596	30,402	1.29	2,422,939	35,877	1.48
	うち有価証券	485,683	5,059	1.04	417,473	5,969	1.42
	資金調達勘定	3,597,727	2,525	0.07	3,525,349	6,725	0.19
	うち預金	3,057,186	1,708	0.05	3,091,328	5,743	0.18
国際業務部門	うち譲渡性預金	120,318	71	0.05	109,055	333	0.30
	資金運用勘定	342,932	17,622	5.13	366,023	17,360	4.74
	うち貸出金	1,604	19	1.24	1,551	25	1.66
	うち有価証券	335,314	15,615	4.65	355,906	16,411	4.61
	資金調達勘定	345,244	14,466	4.19	365,572	13,790	3.77
合	うち預金	5,220	127	2.43	7,932	172	2.17
	うち譲渡性預金	—	—	—	—	—	—
	資金運用勘定	3,957,009	54,485	1.37	3,938,675	62,909	1.59
	うち貸出金	2,347,201	30,422	1.29	2,424,490	35,903	1.48
	うち有価証券	820,998	20,674	2.51	773,379	22,381	2.89
計	資金調達勘定	3,883,922	16,273	0.41	3,848,260	19,934	0.51
	うち預金	3,062,406	1,835	0.05	3,099,261	5,916	0.19
	うち譲渡性預金	120,318	71	0.05	109,055	333	0.30

(注) 1. 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高（2024年度国内業務部門19,172百万円・国際業務部門－百万円、2025年度国内業務部門19,192百万円・国際業務部門－百万円）を控除して表示しております。
2. 国際業務部門の国内店外貨建取引の平均残高は、月次カレント方式により算出しております。

利鞘 (単位：%)

	2024年度			2025年度		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
資金運用利回	1.02	5.13	1.37	1.27	4.74	1.59
資金調達原価	0.73	4.24	1.03	0.88	3.82	1.15
総資金利鞘	0.29	0.89	0.34	0.39	0.91	0.43

利益率 (単位：%)

	2024年度	2025年度
総資産経常利益率	0.32	0.47
資本経常利益率	7.30	9.71
総資産当期純利益率	0.22	0.33
資本当期純利益率	5.14	6.91

(注) 1. 総資産経常（当期純）利益率＝経常（当期純）利益÷総資産（除く支払承諾見返）平均残高×100
2. 資本経常（当期純）利益率＝経常（当期純）利益÷{(期首純資産＋期末純資産)÷2}×100

営業経費の内訳 (単位：百万円)

	2024年度	2025年度
給料・手当	9,740	10,100
退職給付費用	529	395
福利厚生費	1,631	1,667
減価償却費	2,541	2,455
土地建物機械賃借料	511	520
営繕費	59	62
消耗品費	247	269
給水光熱費	209	215
旅費	80	87
通信費	771	807
広告宣伝費	350	350
諸会費・寄付金・交際費	193	212
租税公課	1,672	1,708
その他	5,533	5,720
計	24,075	24,574

受取利息・支払利息の分析

(国内部門) (単位：百万円)

	2024年度			2025年度		
	残高による増減	利率による増減	純増減	残高による増減	利率による増減	純増減
受 取 利 息	8,132	△3,190	4,942	△591	9,140	8,549
うち貸出金	686	1,304	1,990	1,003	4,472	5,475
うち有価証券	△257	1,690	1,433	△711	1,621	910
支 払 利 息	△13	2,261	2,248	△51	4,251	4,200
うち預金	△0	1,659	1,659	19	4,016	4,035
うち譲渡性預金	0	69	69	△7	269	262
うちコールマネー	47	3	50	△2	1	△1

(国際部門) (単位：百万円)

	2024年度			2025年度		
	残高による増減	利率による増減	純増減	残高による増減	利率による増減	純増減
受 取 利 息	5,885	725	6,610	1,187	△1,449	△262
うち貸出金	△0	3	3	△1	7	6
うち有価証券	5,269	833	6,102	959	△163	796
支 払 利 息	5,210	△425	4,785	852	△1,528	△676
うち預金	28	17	45	66	△21	45
うちコールマネー	△272	△10	△282	△148	△8	△156
うち売現先勘定	2,980	△198	2,782	1,661	△957	704
うち債券貸借取引受入担保金	3,025	△810	2,215	156	△1,494	△1,338

(合 計) (単位：百万円)

	2024年度			2025年度		
	残高による増減	利率による増減	純増減	残高による増減	利率による増減	純増減
受 取 利 息	11,693	△618	11,075	△253	8,677	8,424
うち貸出金	685	1,308	1,993	1,002	4,479	5,481
うち有価証券	1,466	6,068	7,534	△1,199	2,906	1,707
支 払 利 息	△189	6,743	6,554	△150	3,811	3,661
うち預金	△0	1,704	1,704	22	4,059	4,081
うち譲渡性預金	0	69	69	△7	269	262
うちコールマネー	△402	172	△230	△144	△13	△157
うち売現先勘定	2,980	△198	2,782	1,661	△957	704
うち債券貸借取引受入担保金	1,889	325	2,214	156	△1,494	△1,338

役務取引の状況 (単位：百万円)

	2024年度			2025年度		
	国内業務部門	国際業務部門	合 計	国内業務部門	国際業務部門	合 計
役 務 取 引 等 収 益	12,326	53	12,380	12,705	61	12,767
うち預金・貸出業務	4,388	—	4,388	4,385	—	4,385
うち為替業務	1,843	52	1,895	1,955	60	2,015
うち証券関連業務	1,390	—	1,390	1,509	—	1,509
うち代理業務	1,776	—	1,776	1,594	—	1,594
役 務 取 引 等 費 用	6,008	68	6,076	6,550	79	6,629
うち為替業務	230	68	298	267	79	347

その他業務利益の内訳 (単位：百万円)

	2024年度			2025年度		
	国内業務部門	国際業務部門	合 計	国内業務部門	国際業務部門	合 計
合 計	△4,396	△2,013	△6,409	△5,624	△2,026	△7,650
うち外国為替売買損益	—	△2,371	△2,371	—	△609	△609
うち商品有価証券売買損益	—	—	—	0	—	0
うち国債等債券売却損益	△3,618	440	△3,178	△4,688	△517	△5,205
うち国債等債券償還損益	△769	—	△769	△935	—	△935
うち国債等債券償却	△8	—	△8	—	—	—
うち金融派生商品損益	—	△82	△82	△0	△899	△900

営業の状況

【預金業務】

預金・譲渡性預金平均残高 (単位：百万円，％)

	2024年度			2025年度		
		国内業務部門	国際業務部門		国内業務部門	国際業務部門
流 動 性 預 金	2,318,660 (72.8)	2,318,660 (72.9)	— (—)	2,301,393 (71.7)	2,301,393 (71.9)	— (—)
定 期 性 預 金	725,850 (22.8)	725,850 (22.8)	— (—)	774,167 (24.1)	774,167 (24.1)	— (—)
そ の 他 の 預 金	17,895 (0.5)	12,674 (0.4)	5,220 (100.0)	23,699 (0.7)	15,767 (0.4)	7,932 (100.0)
合 計	3,062,406 (96.2)	3,057,186 (96.2)	5,220 (100.0)	3,099,261 (96.6)	3,091,328 (96.5)	7,932 (100.0)
譲 渡 性 預 金	120,318 (3.7)	120,318 (3.7)	— (—)	109,055 (3.4)	109,055 (3.4)	— (—)
総 合 計	3,182,725 (100.0)	3,177,504 (100.0)	5,220 (100.0)	3,208,316 (100.0)	3,200,384 (100.0)	7,932 (100.0)

(定期預金の残存期間別残高) (単位：百万円)

期 別	種 類	3カ月未満	3カ月以上 6カ月未満	6カ月以上 1年未満	1年以上 2年未満	2年以上 3年未満	3年以上	合 計
2024年度末	定 期 預 金	161,509	153,342	277,284	60,123	54,821	18,245	725,328
	(うち市場金利連動型定期預金)	2	—	—	—	—	—	2
	(うち固定自由金利定期預金)	161,352	153,341	277,279	60,098	54,741	18,245	725,059
	(うち変動自由金利定期預金)	154	1	5	25	80	—	266
2025年度末	定 期 預 金	186,563	198,023	258,078	60,841	47,044	14,059	764,611
	(うち市場金利連動型定期預金)	2	—	—	—	—	—	2
	(うち固定自由金利定期預金)	186,560	198,020	258,058	60,761	46,884	14,059	764,344
	(うち変動自由金利定期預金)	0	3	20	80	159	—	264

【貸出業務】

貸出金平均残高 (単位：百万円)

	2024年度			2025年度		
		国内業務部門	国際業務部門		国内業務部門	国際業務部門
手 形 貸 付	28,907	28,830	76	23,915	23,840	74
証 書 貸 付	2,073,984	2,072,456	1,528	2,175,209	2,173,732	1,477
当 座 貸 越	241,556	241,556	—	224,104	224,104	—
割 引 手 形	2,752	2,752	—	1,262	1,262	—
合 計	2,347,201	2,345,596	1,604	2,424,490	2,422,939	1,551

(注) 国際業務部門の国内店外貨建取引の平均残高は、月次カレント方式により算出しております。

貸出金の残存期間別残高 (単位：百万円)

		1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超	期間の定め のないもの	合 計
2024年度末	貸 出 金	237,459	309,660	275,767	195,165	1,107,378	271,155	2,396,587
	(うち変動金利)	75,418	122,989	117,713	78,484	640,127	91,958	1,126,692
	(うち固定金利)	162,041	186,671	158,053	116,680	467,250	179,197	1,269,894
2025年度末	貸 出 金	228,388	327,956	286,714	196,368	1,162,303	271,576	2,473,309
	(うち変動金利)	97,226	161,239	153,763	92,988	779,912	103,922	1,389,053
	(うち固定金利)	131,162	166,717	132,951	103,380	382,391	167,654	1,084,256

貸出金担保別内訳

(単位：百万円)

	2024年度末	2025年度末
有価証券	367	2,752
債権	174	145
商産	—	—
不動産	491,942	541,471
その他	28,728	31,367
計	521,213	575,736
保証	1,266,879	1,293,476
信用	608,494	604,096
合計	2,396,587	2,473,309

支払承諾見返の担保別内訳

(単位：百万円)

	2024年度末	2025年度末
有価証券	—	—
債権	80	80
商産	—	—
不動産	38	136
その他	105	59
計	223	276
保証	805	185
信用	2,089	2,256
合計	3,118	2,718

中小企業等に対する貸出金

(単位：百万円)

	2024年度末	2025年度末
総貸出金残高	2,396,587	2,473,309
うち中小企業等	1,962,412	2,044,282
割合	81.88%	82.65%

(注) 中小企業等とは、資本金3億円（ただし、卸売業は1億円、小売業・サービス業は5千万円）以下の会社または常用する従業員が300人（ただし、卸売業は100人、小売業は50人、サービス業は100人）以下の会社及び個人であります。

預貸率

(単位：％)

年度末残高	2024年度末	2025年度末
国内業務部門	75.72	76.91
国際業務部門	23.58	18.62
合計	75.61	76.76

個人ローン残高

(単位：百万円)

	2024年度末	2025年度末
個人ローン残高	954,410	1,023,989
うち住宅ローン	895,574	957,448

貸倒引当金の内訳

(単位：百万円)

		期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高	摘 要
				目的使用	その他		
一般貸倒引当金	2024年度	4,136	4,393	457	*3,679	4,393	*洗替による取崩額
	2025年度	4,393	4,663	—	*4,393	4,663	*洗替による取崩額
個別貸倒引当金	2024年度	9,395	10,338	1,627	*7,767	10,338	*洗替による取崩額
	2025年度	10,338	12,094	1,105	*9,232	12,094	*洗替による取崩額
	うち非居住者向け債権分	2024年度	—	—	—	—	
		2025年度	—	—	—	—	
特定海外債権引当勘定	2024年度	—	—	—	—	—	
	2025年度	—	—	—	—	—	
計	2024年度	13,532	14,731	2,085	11,447	14,731	
	2025年度	14,731	16,758	1,105	13,625	16,758	

貸出金業種別残高

(単位：百万円、％)

	2024年度末		2025年度末	
	残 高	構成比	残 高	構成比
国内店（除く特別国際金融取引勘定分）	2,396,587	100.0	2,473,309	100.0
製造業	129,590	5.4	130,577	5.3
農業、林業	38,180	1.6	38,232	1.5
漁業	4,011	0.2	3,724	0.2
鉱業、採石業、砂利採取業	1,549	0.1	1,756	0.1
建設業	65,262	2.7	66,825	2.7
電気・ガス・熱供給・水道業	57,675	2.4	61,370	2.5
情報通信業	14,070	0.6	14,281	0.6
運輸業、郵便業	56,878	2.4	61,110	2.5
卸売業、小売業	146,086	6.1	146,624	5.9
金融業、保険業	61,734	2.6	69,697	2.8
不動産業、物品賃貸業	374,719	15.6	384,866	15.6
学術研究、専門・技術サービス業	11,410	0.5	11,193	0.4
宿泊業、飲食サービス業	25,334	1.0	24,937	1.0
生活関連サービス業、娯楽業	23,081	1.0	22,183	0.9
教育、学習支援業	8,432	0.4	8,438	0.3
医療、福祉	173,244	7.2	169,139	6.8
その他サービス	44,200	1.8	43,767	1.8
地方公共団体	220,883	9.2	202,653	8.2
その他	940,249	39.2	1,011,937	40.9

(単位：％)

平均残高	2024年度	2025年度
国内業務部門	73.81	75.70
国際業務部門	30.73	19.55
合計	73.74	75.56

(注) 預金には譲渡性預金を含んでおります。

貸出金使途別残高

(単位：百万円、％)

	2024年度末		2025年度末	
	残 高	構成比	残 高	構成比
設備資金	1,601,795	66.8	1,665,085	67.3
運転資金	794,792	33.2	808,224	32.7
合計	2,396,587	100.0	2,473,309	100.0

【証券業務・国際業務】

商品有価証券平均残高

(単位：百万円)

	2024年度	2025年度
国 債	—	0
地 方 債	—	—
政 府 保 証 債	—	—
その他の商品有価証券	—	—
合 計	—	0

有価証券の残存期間別残高

(2024年度末)

(単位：百万円)

	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超	期間の定め のないもの	合 計
国 債	6,997	3,612	8,001	—	12,684	13,619	—	44,915
地 方 債	37,547	38,721	30,354	16,665	17,230	28,244	—	168,763
短 期 社 債	—	—	—	—	—	—	—	—
社 債	13,652	27,926	14,521	247	585	877	—	57,810
株 式	—	—	—	—	—	—	121,234	121,234
そ の 他 の 証 券	798	31,524	31,261	222	40,221	280,144	—	384,172
うち外国証券	—	7,554	28,923	—	26,482	280,144	—	343,105
うち外国株式	—	—	—	—	—	—	—	—
貸 付 有 価 証 券	—	—	—	—	—	—	—	—

(2025年度末)

(単位：百万円)

	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超	期間の定め のないもの	合 計
国 債	—	43,527	—	—	16,448	5,242	—	65,219
地 方 債	8,068	35,831	38,148	10,218	9,461	14,004	—	115,734
短 期 社 債	—	—	—	—	—	—	—	—
社 債	15,386	23,678	7,244	358	1,682	—	—	48,351
株 式	—	—	—	—	—	—	161,250	161,250
そ の 他 の 証 券	1,389	17,186	52,277	14,678	40,777	251,915	—	378,223
うち外国証券	—	7,924	50,651	14,678	31,940	251,915	—	357,109
うち外国株式	—	—	—	—	—	—	—	—
貸 付 有 価 証 券	—	—	—	—	—	—	—	—

保有有価証券平均残高

(単位：百万円，％)

		2024年度		2025年度		
		国内業務部門	国際業務部門	国内業務部門	国内業務部門	国際業務部門
国 債	27,742 (3.3)	27,742 (5.7)	— (—)	69,619 (9.0)	69,619 (16.6)	— (—)
地 方 債	233,300 (28.4)	233,300 (48.0)	— (—)	169,838 (21.9)	169,838 (40.6)	— (—)
短 期 社 債	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)
社 債	67,253 (8.1)	67,253 (13.8)	— (—)	55,021 (7.1)	55,021 (13.1)	— (—)
株 式	52,913 (6.4)	52,913 (10.8)	— (—)	51,257 (6.6)	51,257 (12.2)	— (—)
そ の 他 の 証 券	439,788 (53.5)	104,474 (21.5)	335,314 (100.0)	427,642 (55.3)	71,736 (17.1)	355,906 (100.0)
うち外国証券	335,206 (40.8)		335,206 (99.9)	355,898 (46.0)		355,898 (100.0)
うち外国株式	108 (0.0)		108 (0.0)	7 (0.0)		7 (0.0)
合 計	820,998 (100.0)	485,683 (100.0)	335,314 (100.0)	773,379 (100.0)	417,473 (100.0)	355,906 (100.0)

(注) () 内は構成比であります。

預証率

(単位：％)

年度末残高	2024年度	2025年度
国 内 業 務 部 門	13.71	12.81
国 際 業 務 部 門	5,107.19	4,395.40
合 計	24.51	23.86

(単位：％)

平均残高	2024年度	2025年度
国 内 業 務 部 門	15.28	13.04
国 際 業 務 部 門	6,422.48	4,486.59
合 計	25.79	24.10

(注) 預金には譲渡性預金を含んでおります。

有価証券関係

貸借対照表の「有価証券」を記載しております。

売買目的有価証券

(単位：百万円)

	2024年度末		2025年度末	
	貸借対照表 計上額	当事業年度の損益に 含まれた評価差額	貸借対照表 計上額	当事業年度の損益に 含まれた評価差額
売 買 目 的 有 価 証 券	—	—	—	—

満期保有目的の債券

(単位：百万円)

		2024年度			2025年度		
		貸借対照表計上額	時 価	差 額	貸借対照表計上額	時 価	差 額
時価が貸借対照 表計上額を超えるもの	国 債	—	—	—	—	—	—
	地 方 債	—	—	—	—	—	—
	社 債	—	—	—	—	—	—
	そ の 他	—	—	—	—	—	—
時価が貸借対照 表計上額を超えないもの	小 計	—	—	—	—	—	—
	国 債	3,612	3,545	△66	3,607	3,538	△68
	地 方 債	—	—	—	—	—	—
	社 債	—	—	—	—	—	—
合 計	そ の 他	—	—	—	—	—	—
	小 計	3,612	3,545	△66	3,607	3,538	△68
		3,612	3,545	△66	3,607	3,538	△68

子会社・子法人等株式および
関連法人等株式で時価のあるもの

2024年度末	2025年度末
該当ありません。	該当ありません。

その他有価証券

(単位：百万円)

		2024年度			2025年度		
		貸借対照表計上額	取得原価	差 額	貸借対照表計上額	取得原価	差 額
貸借対照表計上 額が取得原価を 超えるもの	株 式	68,253	36,512	31,741	101,472	41,252	60,219
	債 券	13,745	13,714	31	3,872	3,856	16
	国 債	8,001	7,992	9	—	—	—
	地 方 債	—	—	—	—	—	—
	社 債	5,743	5,721	22	3,872	3,856	16
貸借対照表計上 額が取得原価を 超えないもの	そ の 他	202,568	200,224	2,344	194,923	190,725	4,198
	小 計	284,568	250,451	34,116	300,268	235,834	64,434
	株 式	5,896	6,941	△1,044	3,763	4,221	△458
	債 券	254,132	264,997	△10,865	221,824	234,998	△13,174
	国 債	33,301	34,155	△854	61,611	64,188	△2,576
	地 方 債	168,763	178,255	△9,491	115,734	125,563	△9,829
合 計	社 債	52,066	52,586	△519	44,478	45,246	△768
	そ の 他	215,389	225,623	△10,233	226,721	239,849	△13,127
	小 計	475,418	497,562	△22,143	452,309	479,069	△26,759
		759,986	748,013	11,973	752,577	714,903	37,674

市場価格のない主な有価証券の
主な内容および貸借対照表計上額

(単位：百万円)

	2024年度末	2025年度末
子会社・子法人等株式	3,734	3,734
子会社・子法人等出資証券	2,277	1,866
その他有価証券		
非上場株	4,015	4,111
社 債	—	—
出資証券	3,270	2,880

当事業年度中に売却したその他有価証券

(単位：百万円)

	2024年度			2025年度		
	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
そ の 他 有 価 証 券	423,488	5,825	6,936	235,957	7,193	7,538

金銭の信託関係

運用目的の金銭の信託

2024年度末	2025年度末
該当ありません。	該当ありません。

満期保有目的の金銭の信託

2024年度末	2025年度末
該当ありません。	該当ありません。

その他の金銭の信託（運用目的及び満期保有目的以外）

2024年度末	2025年度末
該当ありません。	該当ありません。

その他有価証券評価差額金

その他有価証券評価差額金

(単位：百万円)

	2024年度末	2025年度末
評価差額	11,973	37,674
その他有価証券	11,973	37,674
その他の金銭の信託	—	—
(△) 繰延税金負債	3,009	10,815
その他有価証券評価差額金	8,964	26,858

デリバティブ取引関係

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの決算日における契約額または契約において定められた元本相当額、時価および評価損益は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

2024年度末	2025年度末
該当ありません。	該当ありません。

(2) 通貨関連取引

(単位：百万円)

区 分	種 類	2024年度末				2025年度末			
		契約額等	うち1年超	時 価	評価損益	契約額等	うち1年超	時 価	評価損益
金 融 商 品 取 引 所	通 貨 先 物 建 建	—	—	—	—	—	—	—	—
	売 買 プ シ ョ ン	—	—	—	—	—	—	—	—
	通 貨 オ プ シ ョ ン	—	—	—	—	—	—	—	—
	売 買 建 建	—	—	—	—	—	—	—	—
店 頭	通 貨 ス ワ ッ プ	4,489	—	△12	△12	21,253	—	△2,889	△2,889
	為 替 予 約								
	売 買 建 建	38,031	—	△182	△182	28,358	—	△162	△162
	通 貨 オ プ シ ョ ン	601	—	△10	△10	1,079	—	19	19
	通 貨 オ プ シ ョ ン	—	—	—	—	—	—	—	—
	売 買 建 建	—	—	—	—	—	—	—	—
	そ の 他 建 建	—	—	—	—	—	—	—	—
	売 買 建 建	—	—	—	—	—	—	—	—
	合 計			△205	△205			△3,031	△3,031

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を損益計算書に計上しております。

(3) 株式関連取引

2024年度末	2025年度末
該当ありません。	該当ありません。

(4) 債券関連取引

2024年度末	2025年度末
該当ありません。	該当ありません。

(5) 商品関連取引

2024年度末	2025年度末
該当ありません。	該当ありません。

(6) クレジット・デリバティブ取引

2024年度末	2025年度末
該当ありません。	該当ありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の決算日における契約額または契約において定められた元本相当額および時価は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

(2024年度末)

(単位：百万円)

ヘッジ会計の方法	種 類	主なヘッジ対象	契約額等	契約額等のうち1年超のもの	時価
原則的処理方法	金 利 ス ワ ッ プ	—	—	—	—
	受取固定・支払変動				
	受取変動・支払固定	その他有価証券(債券)	127,092	127,092	3,897
金利スワップの特例処理	金 利 ス ワ ッ プ	—	—	—	—
	受取固定・支払変動				
	受取変動・支払固定	貸出金	10,615	10,615	△153
	合 計	—	137,707	137,707	3,743

(注) 主として業種別委員会実務指針第24号に基づき、繰延ヘッジによっております。

(2025年度末)

(単位：百万円)

ヘッジ会計の方法	種 類	主なヘッジ対象	契約額等	契約額等のうち1年超のもの	時価
原則的処理方法	金 利 ス ワ ッ プ	—	—	—	—
	受取固定・支払変動				
	受取変動・支払固定	その他有価証券(債券)	159,910	159,910	7,573
金利スワップの特例処理	金 利 ス ワ ッ プ	—	—	—	—
	受取固定・支払変動				
	受取変動・支払固定	貸出金	8,336	8,336	△12
	合 計	—	168,246	168,246	7,561

(注) 主として業種別委員会実務指針第24号に基づき、繰延ヘッジによっております。

(2) 通貨関連取引

2024年度末	2025年度末
該当ありません。	該当ありません。

(3) 株式関連取引

2024年度末	2025年度末
該当ありません。	該当ありません。

(4) 債券関連取引

2024年度末	2025年度末
該当ありません。	該当ありません。

電子決済手段

2024年度末	2025年度末
該当ありません。	該当ありません。

暗号資産

2024年度末	2025年度末
該当ありません。	該当ありません。

自己資本の充実の状況
(バーゼルⅢ 第3の柱に基づく開示)

「銀行法施行規則第19条の2第1項第5号二等の規定に基づき、自己資本の充実等について金融庁長官が別に定める事項」（平成26年金融庁告示第7号）に基づき、以下の項目について開示いたします。

目次

自己資本の構成に関する開示事項		
連結		55
単体		56
定性的な開示事項		
連結の範囲に関する事項		57
自己資本調達手段の概要		57
自己資本の充実度に関する評価方法の概要		57
信用リスクに関する事項		57～58
信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針および手続の概要		58
派生商品取引および長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針および手続の概要		59
証券化エクスポージャーに関する事項		59
ＣＶＡリスクに関する事項		59
オペレーショナル・リスクに関する事項		60
出資等または株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針および手続の概要		61
金利リスクに関する事項		61～62
定量的な開示事項		
〔連結〕		
その他金融機関等であって銀行の子法人等であるもののうち、自己資本比率規制上の所要自己資本を		
下回った会社の名称と所要自己資本を下回った額の総額		63
自己資本の充実度に関する事項		63～64
信用リスクに関する事項（リスク・ウェイトのみなし計算または信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーおよび証券化エクスポージャーを除く）		65～73
信用リスク削減手法に関する事項		74
派生商品取引および長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項		74
証券化エクスポージャーに関する事項		75
ＣＶＡリスクに関する事項		75
出資等または株式等エクスポージャーに関する事項		75
リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項		75
金利リスクに関する事項		75
〔単体〕		
自己資本の充実度に関する事項		76～77
信用リスクに関する事項（リスク・ウェイトのみなし計算または信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーおよび証券化エクスポージャーを除く）		78～86
信用リスク削減手法に関する事項		87
派生商品取引および長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項		87
証券化エクスポージャーに関する事項		88
ＣＶＡリスクに関する事項		88
出資等または株式等エクスポージャーに関する事項		88
リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項		88
金利リスクに関する事項		88

自己資本の構成に関する開示事項

自己資本比率は、「銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準」（平成18年金融庁告示第19号）に基づき、連結および単体の双方について算出しております。
なお、当行は国内基準を採用し、信用リスク・アセットの算出においては標準的手法を採用しております。

〔連結〕		(単位：百万円、％)	
項 目		2024年度末	2025年度末
コア資本に係る基礎項目 (1)			
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る株主資本の額		171,907	181,788
うち、資本金及び資本剰余金の額		27,476	27,476
うち、利益剰余金の額		145,838	157,477
うち、自己株式の額 (△)		473	1,319
うち、社外流出予定額 (△)		934	1,845
うち、上記以外に該当するものの額		—	—
コア資本に算入されるその他の包括利益累計額		2,549	4,038
うち、為替換算調整勘定		—	—
うち、退職給付に係るものの額		2,549	4,038
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る株式引受権及び新株予約権の合計額		190	165
コア資本に係る調整後非支配株主持分の額		—	—
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額		4,665	4,928
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額		4,665	4,928
うち、適格引当金コア資本算入額		—	—
適格旧非累積的永久優先株の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額		—	—
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額		—	—
非支配株主持分のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額		—	—
コア資本に係る基礎項目の額 (イ)		179,312	190,921
コア資本に係る調整項目 (2)			
無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。）の額の合計額		4,813	3,951
うち、のれんに係るもの（のれん相当差額を含む。）の額		—	—
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額		4,813	3,951
繰延税金資産（一時差異に係るものを除く。）の額		9	9
適格引当金不足額		—	—
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額		—	—
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額		—	—
退職給付に係る資産の額		2,733	4,164
自己保有普通株式等（純資産の部に計上されるものを除く。）の額		—	—
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額		—	—
少数出資金融機関等の対象普通株式等の額		—	—
特定項目に係る十パーセント基準超過額		—	—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額		—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額		—	—
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額		—	—
特定項目に係る十五パーセント基準超過額		—	—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額		—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額		—	—
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額		—	—
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)		7,555	8,125
自己資本			
自己資本の額 ((イ)－(ロ)) (ハ)		171,756	182,796
リスク・アセット等 (3)			
信用リスク・アセットの額の合計額		1,689,462	1,771,783
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額		—	—
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー		—	—
うち、上記以外に該当するものの額		—	—
マーケット・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額		—	—
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額		90,567	95,434
フロア調整額		—	—
リスク・アセット等の額の合計額 (ニ)		1,780,029	1,867,217
連結自己資本比率			
連結自己資本比率 ((ハ)／(ニ))		9.64	9.78

〔単体〕 (単位：百万円、%)		
項 目	2024年度末	2025年度末
コア資本に係る基礎項目 (1)		
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る株主資本の額	165,809	175,175
うち、資本金及び資本剰余金の額	23,468	23,468
うち、利益剰余金の額	143,748	154,872
うち、自己株式の額 (△)	473	1,319
うち、社外流出予定額 (△)	934	1,845
うち、上記以外に該当するものの額	—	—
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る株式引受権及び新株予約権の合計額	190	165
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	4,393	4,663
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	4,393	4,663
うち、適格引当金コア資本算入額	—	—
適格旧非累積的永久優先株の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
コア資本に係る基礎項目の額 (イ)	170,392	180,005
コア資本に係る調整項目 (2)		
無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。）の額の合計額	4,699	3,866
うち、のれんに係るものの額	—	—
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	4,699	3,866
繰延税金資産（一時差異に係るものを除く。）の額	—	—
適格引当金不足額	—	—
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	—
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—
前払年金費用の額	813	946
自己保有普通株式等（純資産の部に計上されるものを除く。）の額	—	—
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—
少数出資金融機関等の対象普通株式等の額	—	—
特定項目に係る十パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—	—
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—	—
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	5,512	4,812
自己資本		
自己資本の額 ((イ)－(ロ)) (ハ)	164,880	175,192
リスク・アセット等 (3)		
信用リスク・アセットの額の合計額	1,630,623	1,711,588
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	—	—
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	—	—
うち、上記以外に該当するものの額	—	—
マーケット・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	—	—
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	81,187	86,478
フロア調整額	—	—
リスク・アセット等の額の合計額 (ニ)	1,711,810	1,798,066
自己資本比率		
自己資本比率 ((ハ)／(ニ))	9.63	9.74

定性的な開示事項

1. 連結の範囲に関する事項

- イ. 自己資本比率告示第二十六条の規定により連結自己資本比率を算出する対象となる会社の集団（以下、「連結グループ」という。）に属する会社と会計連結範囲に含まれる会社との相違点および当該相違点の生じた原因
連結グループに属する会社と会計連結範囲に含まれる会社との相違点はありません。
- ロ. 連結グループのうち、連結子会社の数ならびに主要な連結子会社の名称および主要な業務の内容
連結グループに属する連結子会社は6社です。連結子会社の主要業務等は20ページに記載のとおりとなります。
- ハ. 自己資本比率告示第三十二条が適用される金融業務を営む関連法人等の数ならびに当該金融業務を営む関連法人等の名称、貸借対照表の総資産の額および純資産の額ならびに主要な業務の内容
該当事項はありません。
- 二. 連結グループに属する会社であって会計連結範囲に含まれないものおよび連結グループに属しない会社であって会計連結範囲に含まれるものの名称、貸借対照表の総資産の額および純資産の額ならびに主要な業務の内容
該当事項はありません。
- ホ. 連結グループ内の資金および自己資本の異動に係る制限等の概要
連結子会社6社全てにおいて債務超過会社はなく、連結グループ内において自己資本にかかる支援は行っておりません。

2. 自己資本調達手段の概要

自己資本調達手段の概要（2026年3月末現在）

【普通株式】		
発行主体	株式会社宮崎銀行	
基礎項目の額に算入された額	26,157百万円（発行済株式数 17,133千株）	

（注） 2026年2月13日開催の取締役会決議により、2026年4月1日付で普通株式1株を5株に株式分割いたしました。これにより株式数は68,533千株増加し、発行済株式数は85,667千株となっております。

3. 自己資本の充実度に関する評価方法の概要

当行では、主要なリスク（信用リスク、市場リスク、オペレーショナル・リスク）に対して資本配賦を行っており、算出されたリスク量が配賦した資本の範囲内に収まっていることを確認することにより、自己資本の充実度を評価しております。

資本配賦方針については、A L M委員会（Asset Liability Management）および取締役会において半期ごとに決定しております。自己資本額を原資とした配賦額は、過去のリスク量実績と業務計画・業務運営方針等を考慮した予想リスク量から決定しております。

リスク量については、配賦資本額をその限度額として管理しており、算出したリスク量を毎月のA L M委員会において報告する体制としております。

4. 信用リスクに関する事項

- イ. リスク管理の方針および手続の概要

① リスクを確実に認識し、評価・計測し、報告するための態勢
信用リスクとは、お取引先の財務状況の悪化等により、貸出資産の価値が減少ないし消滅することにより損失を被るリスクです。
当行は、「内部管理基本方針」および「リスク管理基本方針」に沿って定めた「信用リスク管理規程」に基づき、リスクの分散を基本とする最適な与信ポートフォリオの構築や、融資審査モラルの維持向上を目指すことにより、貸出資産の健全性維持に努めております。また、「信用格付」、「自己査定」を通じた信用供与に係るリスク量を客観的かつ定量的に把握するため、「信用リスクの定量化」に取り組んでおります。
なお、ポートフォリオの状況や、信用リスク量の計測結果については、「信用リスク専門部会」（関係部の部長による部会組織）にて定期的に評価を実施し、その結果を「リスク管理委員会」（経営陣による意思決定機関）へ報告しております。
連結子会社においては、「グループ会社リスク管理規程」を整備して対応しております。また、それぞれのグループ会社に係るリスク管理の状況に関しては、親会社である当行がリスク認識・把握・評価を行い、「リスク管理委員会」へ定期的に報告を行う体制となっております。

② 貸倒引当金の計上基準
当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。
破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下、「破綻先」という。）に係る債権およびそれと同等の状況にある債務者（以下、「実質破綻先」という。）に係る債権については、債権額から担

保の評価額および保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額および保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額および保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。上記以外の債権については、主として今後１年間の予想損失額または今後３年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は１年間または３年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、これに将来見込み等必要な修正を加えて算定しております。

全ての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、本部の審査担当部署が査定結果を検証するとともに、さらにこれらの部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認めた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ計上しております。

ロ. リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関等の名称

当行のリスク・ウェイトの判定においては、内部管理との整合を考慮し、また、特定の格付機関に偏らず、格付の客観性を高めるためにも複数の格付機関等を利用することが適切との判断に基づき、株式会社格付投資情報センター（R&I）、株式会社日本格付研究所（JCR）、ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク（Moody's）およびフィッチレーティングリミテッド（Fitch）の４社を採用しております。

５．信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針および手続の概要

（信用リスク削減手法とは）

信用リスク削減手法とは、当行が抱える信用リスクを軽減するための措置であり、担保、保証、貸出金と預金との相殺が該当します。

当行は、自己資本比率の算出において、告示第八十条の規定に基づく「信用リスク削減手法」として「包括的手法」を適用しております。

（リスク管理の方針および手続）

当行は融資の取り上げに際し、資金使途や返済財源、財務内容、事業環境、経営者の資質など、さまざまな角度から可否の判断をしており、担保や保証による保全措置は、あくまで補完的な位置付けとして認識しております。従って、担保または保証に過度に依存しないような融資の取り上げ姿勢に徹しております。エクスポージャーの信用リスクの削減手段として有効に認められる適格金融資産担保については、当行が定める「融資事務規程」にて評価および管理を行っており、自行預金、日本国政府または我が国の地方公共団体が発行する円建て債券、上場会社の株式等を適格金融資産担保として取り扱っております。また、保証については、我が国の地方公共団体の保証ならびに政府関係機関の保証が主体となっており、信用度の評価において、地方公共団体保証は地方公共団体向けエクスポージャー、政府関係機関保証は政府関係機関向けエクスポージャーと同様のリスク・ウェイトにて判定しております。貸出金と自行預金の相殺にあたっては、債務者の担保（総合口座を含む）登録のない定期預金を対象としております。

連結子会社において信用リスク削減手法の適用はありません。

（信用リスク削減手法の適用に伴う信用リスクの集中）

同一業種へ偏ることなく、信用リスクは分散されております。

６．派生商品取引および長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針および手続の概要

当行の派生商品取引に係る取引相手の信用リスクに関してはオンバランス取引と合算シオン・オフ一体管理を行っております。

派生商品の信用リスク算出にあたってはカレント・エクスポージャー方式を適用しております。

派生商品においては、一部の金融機関とCSA（クレジット・サポート・アネックス）契約を締結しております。取引毎の評価損益の合計が評価益となり、評価益の金額が契約で定めた金額を超えた場合は、超えた部分の担保を受け入れます。一方、評価損が契約で定めた金額を超えた場合は、超えた部分の担保を差し入れます。

なお、当行は派生商品取引に係る引当等の算定は行っておらず、長期決済期間取引は該当ありません。

連結子会社においては、派生商品取引は行っておりません。

７．証券化エクスポージャーに関する事項

イ. リスク管理の方針およびリスク特性の概要

（取引の内容）

当行は、証券化エクスポージャーは保有しておりません。オリジネーター業務に関する証券化取引は行っておりません。また、再証券化エクスポージャーは保有しておりません。

なお、連結子会社においては、証券化取引は行っておりません。

（リスク管理の方針）

証券化取引の取り組みにあたっては、リスク管理を重要不可欠の事項として捉え、高度かつ厳格なリスク管理体制の構築に努めております。

（リスク特性の概要）

証券化取引に関連し、信用リスク、金利リスクおよびストラクチャードリスクを有しておりますが、これは貸出金や有価証券等の取引より発生するものと基本的に変わるものではありません。

ロ. 体制の整備およびその運用状況の概要

証券化取引への投資・運用にあたっては、市場動向、裏付資産の状況、包括的なリスク特性、パフォーマンス、取引についての構造上の特性、時価評価および適格格付機関が付与する格付情報などを継続的に把握し、内規を整備して証券化商品を含む保有債券の状況（時価や格付の状況）について、リスク統括部へ報告を行っております。証券化された債権プール等のプリペイメント率およびデフォルト率等の変化について定期的なモニタリングを実施しております。

ハ. 信用リスク・アセットの額の算出に使用する方式の名称

当行は証券化エクスポージャーの信用リスク・アセット額の算出には「外部格付準拠方式」を使用しております。

ニ. 証券化取引に関する会計方針

証券化取引に係る会計基準は、企業会計基準委員会の「金融商品に関する会計基準」に則り、適正な処理を行っております。

ホ. 証券化エクスポージャーの種類ごとのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関の名称

証券化エクスポージャーのリスク・ウェイトの判定においては、株式会社格付投資情報センター（R&I）、株式会社日本格付研究所（JCR）、ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク（Moody's）およびフィッチレーティングリミテッド（Fitch）の４社を採用しております。

８．ＣＶＡリスクに関する事項

イ. ＣＶＡリスク相当額の算出に使用する手法の名称および各手法により算出される対象取引の概要

ＣＶＡリスク相当額の算出にあたっては「簡便法」を採用しております。

算出対象は適格中央清算機関等（自己資本比率告示第270条の2第2項各号に掲げるもの）以外のものを取引相手方とする派生商品取引です。

ロ. ＣＶＡリスクの特性およびＣＶＡに関するリスク管理体制の概要

ＣＶＡリスクは、主に派生商品取引の相手方の信用力や市場要因等によって影響を受けます。

当行は、四半期毎に自己資本比率の算出においてＣＶＡリスク相当額を算出するとともに、前四半期の算出値と比較し、その変化を確認しております。

なお、ＣＶＡリスクのヘッジは行っておりません。

9. オペレーショナル・リスクに関する事項

イ. リスク管理の方針および手続の概要

(オペレーショナル・リスク管理体制)

オペレーショナル・リスクとは、当行の全ての業務のプロセスにおいて発生する事務事故、システム障害や不正行為および外生的な事象によって、損失が発生するリスクをいいます。

当行は、オペレーショナル・リスクについて、事務リスク、システムリスク、情報セキュリティ・リスク、法務リスク、人的リスク、有形資産リスク、風評リスクに分けて管理しております。

オペレーショナル・リスクの管理にあたっては、各リスク管理担当部署が所管するリスクについて存在を把握・管理し、リスク統括部へ報告するとともに、リスク統括部がオペレーショナル・リスクを総合的に把握、管理する体制としております。

また、これらのリスクに関しては、リスク管理委員会等において、必要に応じて審議・報告する態勢を整備しております。

(オペレーショナル・リスクの管理方針および管理手続)

当行は、「内部管理基本方針」および「リスク管理基本方針」に沿って定めた「オペレーショナル・リスク管理規程」に基づき、業務等におけるリスクの存在・リスクの影響度を把握し、リスクの極小化を図ることを基本方針としております。また、業務運営全般の健全性を確保するとともに合理的な業務運営体制を確立するために事務リスクやシステムリスク等の特性に応じた管理を行うことに取り組んでおります。

具体的には、バーゼルⅢに準拠したリスク管理体制を構築すべくＣＳＡ（リスクとコントロールの自己評価）を実施し、リスクの評価を行うとともに、リスクを捕捉し対応策等を講じる手段として内部損失データ情報の収集・分析を実施し、再発防止策策定等によりリスク管理の高度化に取り組んでおります。また、オペレーショナル・リスク管理体制に関わる潜在的な問題点を発見し、適切に対応することを目的として、主要リスク指標（ＫＲＩ）の収集・モニタリングに着手しております。さらに、当行業務を外委託する場合に外部委託先の事故等により当行の顧客または当行自身が不測の損失を被るリスクを適切に管理するため「外部委託先管理規程」を制定、お客さまサービス室を設置し、「顧客サポートマニュアル」により苦情等を適切に管理等、当行顧客保護の観点を重要視した管理態勢の整備に努めております。このように、オペレーショナル・リスクを認識し、評価・計測し、報告するための態勢を整備するとともに、オペレーショナル・リスク管理の実効性を高めるため、リスク管理のＰＤＣＡサイクル態勢の確立を図っております。

各オペレーショナル・リスクの管理は上記のＣＳＡやＫＲＩによるオペレーショナル・リスク情報の収集・分析を実施するほか、「事務リスク管理規程」、「システムリスク管理規程」、「情報セキュリティ・リスク管理規程」、「法務リスク管理規程」、「人的リスク管理規程」、「有形資産リスク管理規程」および「風評リスク管理規程」を制定し適切に管理しております。また、各オペレーショナル・リスクの管理に関して、オペレーショナル・リスクに関わる情報の収集、分析、および改善を実施することにより、さらなるリスク管理の高度化を目指しております。

連結子会社においては、「グループ会社リスク管理規程」を整備して対応しております。また、それぞれのグループ会社にかかるリスク管理の状況に関しては、親会社である当行がリスク認識・把握・評価を行い、「リスク管理委員会」へ定期的に報告を行う体制となっております。

- (注) 1. ＣＳＡ（リスクとコントロールの自己評価）
Control Self -Assessmentの略。あらゆる業務プロセス、システムおよび有形資産等に内在するリスクを特定し、管理を行ってもなお残存するリスクを評価・把握した上で、必要な削減策を策定し実行していく自立的なリスク管理の手法。
2. ＫＲＩ（主要リスク指標）
Key Risk Indicatorの略。リスクの状況や大きさを表す指標の中から特にリスクと関係が強い特定の指標を収集・分析することにより、そこからリスクの状況、大きさを把握し、主観的要素の強いＣＳＡを補完することにより、リスクの予見的管理を行う手法。

ロ. BIの算出方法

自己資本比率告示第305条第1項に基づき、金利要素、役務要素および金融商品要素を合計して算出しております。

ハ. ILMの算出方法

自己資本比率告示第306条第1項第3号に基づき、ILMの値に1を用いる方法を採用しております。

二. オペレーショナル・リスク相当額の算出に当たって、BIの算出から除外した連結子法人等または事業部門の有無

該当ありません。

ホ. オペレーショナル・リスク相当額の算出に当たって、ILMの算出から除外した特殊損失の有無

該当ありません。

10. 出資等または株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針および手続の概要

当行は、「取引の妥当性、市場リスクを適切に把握し、市場取引が許容しうるリスクの限度内でなされているかについて適正に管理を行う」という市場リスク管理方針等に則り、経営体力に応じた適切なリスク限度額を設定し、過度のリスクテイクを回避するとともに、リスク・リターンを考慮した市場部門の効率的な運営を行うことを基本とし、株式等のリスク管理を行っております。

株式等の価格変動リスクの計測は、ＶaR（バリュー・アット・リスク）により行っており、信頼水準は99％、保有期間は6カ月（120日）、観測期間は1年（240日）として、分散共分散法により計測しております。自己資本や市場環境等を勘案し、ＡＬＭ委員会において、半期ごとにＶaRによるリスク限度額を決定し、その限度額を遵守しながら収益の獲得に努めております。

株式等の評価は、持分法非適用の非連結の子会社・子法人等株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のあるものについては決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は移動平均法により算定）、市場価格のない株式等については移動平均法による原価法により行っております。また、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。なお、会計方針等を変更した場合は財務諸表等規則第8条の3に基づき、変更の理由や影響額について財務諸表の注記に記載しております。

不動産投資法人への出資およびこれに類する出資については、株式等エクスポージャーとしてリスク・ウェイトを判定しております。

11. 金利リスクに関する事項

イ. リスク管理の方針および手続の概要

(リスク管理の方針)

当行は、デリバティブなどの金融技術の発展を背景にますます多様化するお客さまのニーズに適切に対処し、経営の健全性および収益の安定確保を目的に、市場リスク・流動性リスク等の管理を強化・充実させ、許容しうるリスク内での効率的な資金の調達・資産の最適配分を図ることを基本方針としております。具体的には、ＡＬＭ委員会において、金利リスク、価格変動リスク、流動性リスク等のコントロールを実施しております。

(手続の概要)

市場リスクを適切にコントロールするため、ＡＬＭ委員会において、自己資本額を基準として、市場リスクの限度額およびアラームポイント（市場関連リスク額の警戒水準）を半期ごとに設定し、管理を行っております。所管部署は、これらのリスクリミットルールに基づき、機動的かつ効率的に市場取引を行っております。

市場取引の多様化・複雑化や時価会計に適切に対応するとともに、金利リスクの管理対象を金利感应性を有する銀行勘定の全ての資産、負債、オフバランス・ポジションとし、金利リスク量の計測を定期的に実施し、将来の金利変動に対する厳格なリスク管理を行っております。

なお、連結子会社の金利リスクについては、単体比軽微であることから、金利リスクの計測は行っておりません。

ロ. 金利リスクの算定手法の概要

（銀行勘定の金利リスク…IRRBB、Interest Rate Risk in the Banking Book）

開示告示に基づく定量的開示の対象となる△EVE（金利ショックに対する経済的価値の減少額） および△NⅠⅠ（金利ショックに対する年間金利収益の減少額）については、以下の前提に基づき計測・管理を行っております。

①流動性預金に割り当てられた金利改定の平均満期
3.58年

②流動性預金に割り当てられた最長の金利改定満期
10年

③流動性預金への満期の割り当て方法およびその前提

明確な金利改定間隔がなく、預金者の要求によって随時払い出される預金のうち、払い出されることなく長期間金融機関に滞留する預金をコア預金と定義し、内部モデルを使用して満期を割り当てております。内部モデルの前提としては、普通預金など満期のない流動性預金（円建て）について、預金種別や預金者別（法人および個人）の過去の預金残高推移を統計的に解析し、市場金利に対する預金金利の追随率を考慮した上で、将来の預金残高を保守的に推計し、実質的な満期を計測しております。また、将来の預金残高の推計値については、定期的にバックテストを実施するなど、モデルの検証を行っております。

④固定金利貸出の期限前返済や定期預金の早期解約に関する前提

金融庁が定める保守的な前提を採用しております。

⑤複数の通貨の集計方法およびその前提

主要な通貨を計測対象とし、通貨間の相関は考慮せず、金利リスクが正の値となる通貨のみを単純合算しております。

⑥スプレッドに関する前提

割引金利にはスプレッドを含めずリスクフリーレートを使用し、キャッシュフローにはスプレッドを含めております。

⑦金利リスクに重大な影響を及ぼすその他の前提

△NⅠⅠの算定にあたっては、商品ごとにリスクフリーレートに対する追随率やフロアを設定し計測しております。

⑧前事業年度末の開示からの変動に関する説明

△EVE（下方パラレルシフト）は、前年度末比2,207百万円増加し、45,538百万円となりました。

また、△NⅠⅠ（下方パラレルシフト）は、同441百万円減少し、5,948百万円となりました。

⑨計測値の解釈や重要性に関するその他の説明

当行の△EVEはコア資本の20％を超過しているものの、金利低下を想定した下方パラレルの金利ショックによる実質的な影響は軽微であるため、金利リスク管理上、問題ない水準と認識しております。

（内部管理上使用している金利リスク）

当行は、市場取引のリスク量について、VaR法（バリュー・アット・リスク法）、BPV法（ベシス・ポイント・バリュー法）のほか、業務の特性や運用方針に合った効果的・効率的な計測方法を組み合わせて活用しております。具体的には、以下の基本ルールに沿って、リスク管理方法の高度化・厳正化に取り組んでおります。

- ・VaR、BPV、ギャップ分析、シミュレーションなどを用いたリスク分析によって計量化し、期待するリターンや当行の経営体力に見合うようコントロールする。

- ・バックテストやストレステストなどにより、計量化手法や管理方法の妥当性・有効性を検証し、リスク管理の実効性を確保するとともに、計量化方法の高度化・精緻化に努める。

また、VaRの前提条件は、信頼水準99％、保有期間6ヵ月（120日）、観測期間1年（240日）として、分散共分散法により計測しております。

定量的な開示事項

〔連結〕

【その他金融機関等であって銀行の子法人等であるもののうち、自己資本比率規制上の所要自己資本を下回った会社の名称と所要自己資本を下回った額の総額】

該当ありません。

【自己資本の充実度に関する事項】

イ. 信用リスク・アセットの額および信用リスクに対する所要自己資本の額 （単位：百万円）

項 目	(参考) 告示で定める リスク・ウェイト (%)	2024年度末		2025年度末	
		リスク・アセットの額	所要自己資本の額	リスク・アセットの額	所要自己資本の額
1. 現金	0	—	—	—	—
2. 我が国の中央政府及び中央銀行向け	0	—	—	—	—
3. 外国の中央政府及び中央銀行向け	0～150	—	—	—	—
4. 国際決済銀行等向け	0	—	—	—	—
5. 我が国の地方公共団体向け	0	—	—	—	—
6. 外国の中央政府等以外の公共部門向け	20～150	3,078	123	2,987	119
7. 国際開発銀行向け	0～150	—	—	—	—
8. 地方公共団体金融機構向け	10～20	270	10	270	10
9. 我が国の政府関係機関向け	10～20	2,014	80	1,536	61
10. 地方三公社向け	20	—	—	—	—
11. 金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	20～150	5,938	238	8,536	341
〔うち、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け〕	20～150	4,819	192	6,525	261
12. カバード・ボンド向け	10～100	—	—	—	—
13. 法人等向け（特定貸付債権向けを含む。）	20～150	626,173	25,046	628,719	25,148
〔うち特定貸付債権向け〕	20～150	18,146	725	23,718	948
14. 中堅中小企業等向け及び個人向け	45～100	93,663	3,746	95,083	3,803
〔うちトランザクター向け〕	45	—	—	—	—
15. 不動産関連向け	20～150	816,383	32,655	857,792	34,311
〔うち自己居住用不動産等向け〕	20～75	527,384	21,095	570,405	22,816
〔うち賃貸用不動産向け〕	30～150	223,005	8,920	221,994	8,879
〔うち事業用不動産関連向け〕	70～150	65,993	2,639	65,392	2,615
〔うちその他不動産関連向け〕	60	—	—	—	—
〔うちADC向け〕	100～150	—	—	—	—
16. 劣後債権及びその他資本性証券等	150	1,197	47	1,189	47
17. 延滞等向け（自己居住用不動産等向けを除く。）	50～150	16,648	665	15,213	608
18. 自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞	100	2,616	104	3,421	136
19. 取立未済手形	20	—	—	—	—
20. 信用保証協会等による保証付	0～10	5,667	226	6,490	259
21. 株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	10	—	—	—	—
22. 株式等	250～400	51,345	2,053	69,497	2,779
23. 上記以外	100～1,250	37,093	1,483	41,742	1,669
〔うち重要な出資のエクスポージャー〕	1,250	—	—	—	—
〔うち他の金融機関等の対象資本等調達手段のうち対象普通株式等及びその他外部TLAC関連調達手段に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー〕	250～400	—	—	—	—
〔うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー〕	250	19,225	769	20,583	823
〔うち総株主等の議決権の100分の10を超える議決権を保有している他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に関するエクスポージャー〕	250	—	—	—	—
〔うち総株主等の議決権の100分の10を超える議決権を保有していない他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に係るエクスポージャー〕	150	—	—	—	—
〔うち上記以外のエクスポージャー〕	100	17,867	714	21,159	846

項 目	(参考) 告示で定める リスク・ウェイト (%)	2024年度末		2025年度末	
		リスク・アセットの額	所要自己資本の額	リスク・アセットの額	所要自己資本の額
24. 証券化	—	—	—	—	—
（うちSTC要件適用分）	—	—	—	—	—
（うち短期STC要件適用分）	—	—	—	—	—
（うち不良債権証券化適用分）	—	—	—	—	—
（うちSTC・不良債権証券化適用対象外分）	—	—	—	—	—
25. 再証券化	—	—	—	—	—
26. リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー	—	25,976	1,039	37,445	1,497
（うちルック・スルー方式）	—	25,976	1,039	37,445	1,497
（うちマンドート方式）	—	—	—	—	—
（うち蓋然性方式 250％）	—	—	—	—	—
（うち蓋然性方式 400％）	—	—	—	—	—
（うちフォールバック方式 1,250％）	—	—	—	—	—
27. 未決済取引	—	—	—	—	—
28. 他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額	—	—	—	—	—
合 計	—	1,688,087	67,523	1,769,927	70,797

（注）所要自己資本の額は、信用リスク・アセットの額に、国内基準適用行の最低基準である4％を乗じて算出しております。

ロ. CVAリスク相当額および中央清算機関関連エクスポージャー （単位：百万円）

	2024年度末		2025年度末	
	リスク・アセットの額	所要自己資本の額	リスク・アセットの額	所要自己資本の額
CVAリスク相当額	1,366	54	1,851	74
中央清算機関関連エクスポージャー	8	0	4	0

（注）1. CVAリスク相当額に対する所要自己資本の額は、CVAリスク相当額を8％で除して得た額に、国内基準適用行の最低基準である4％を乗じて算出しております。なお、CVAリスク相当額は簡便法により算出しております。
2. 中央清算機関関連エクスポージャーに対する所要自己資本の額は、中央清算機関関連エクスポージャーに係る信用リスク・アセットの額に、国内基準適用行の最低基準である4％を乗じて算出しております。

ハ. オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8パーセントで除して得た額および所要自己資本の額 （単位：百万円）

	2024年度末	2025年度末
BIの額	60,378	63,622
BICの額	7,245	7,634
ILMの額	1.00	1.00
オペレーショナル・リスク相当額の合計額	7,245	7,634
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8％で除して得た額	90,567	95,434
オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額	3,622	3,817

（注）1. ILMは、自己資本比率告示第306条第1項第3号により算出しております。
2. 所要自己資本の額は、オペレーショナル・リスク相当額を8％で除して得た額に、国内基準適用行の最低基準である4％を乗じて算出しております。

二. 連結総所要自己資本額 （単位：百万円）

	2024年度末		2025年度末	
	リスク・アセットの額	所要自己資本の額	リスク・アセットの額	所要自己資本の額
連 結 総 所 要 自 己 資 本 額	1,780,029	71,201	1,867,217	74,688

（注）所要自己資本の額は、リスク・アセットの額に、国内基準適用行の最低基準である4％を乗じて算出しております。

【信用リスクに関する事項（リスク・ウェイトのみなし計算または信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーおよび証券化エクスポージャーを除く）】

イ. 信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高および延滞エクスポージャーの期末残高（地域別、業種別、残存期間別） （単位：百万円）

	信用リスクエクスポージャー期末残高								延滞 エクスポージャー	
			貸出金、コミットメントおよびその他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引		債 券		デリバティブ取引			
	2024年度末	2025年度末	2024年度末	2025年度末	2024年度末	2025年度末	2024年度末	2025年度末	2024年度末	2025年度末
国 内 計	3,930,244	3,732,718	2,693,439	2,599,460	297,548	242,841	7,384	10,627	26,037	28,228
国 外 計	341,288	508,912	1,509	125,992	336,773	370,101	—	—	—	—
地 域 合 計	4,271,532	4,241,630	2,694,949	2,725,453	634,322	612,942	7,384	10,627	26,037	28,228
製 造 業	161,529	164,851	140,094	141,092	210	210	3	1	5,286	5,091
農 業、 林 業	42,645	42,654	42,569	42,645	—	—	—	—	1,010	1,100
漁 業	4,352	4,054	4,342	4,047	—	—	—	—	93	90
鉱業、採石業、砂利採取業	3,528	3,518	1,590	1,796	—	—	—	—	—	—
建 設 業	80,582	83,211	76,902	79,144	—	—	—	—	293	461
電気・ガス・熱供給・水道業	61,126	64,568	59,080	62,890	—	—	—	—	239	143
情 報 通 信 業	6,182	6,280	2,316	2,374	—	—	—	—	6	6
運 輸 業、 郵 便 業	60,898	65,946	58,193	62,713	—	—	—	—	222	328
卸 売 業、 小 売 業	154,005	154,256	146,333	146,215	50	40	4	0	4,791	5,317
金 融 業、 保 険 業	1,171,910	1,108,537	369,856	329,193	3,829	223	7,376	10,618	—	—
不動産業、物品賃貸業	381,196	396,216	379,118	393,872	100	100	—	—	2,449	2,318
学術研究、専門・技術サービス業	15,673	15,416	14,987	14,650	—	—	—	—	47	38
宿泊業、飲食サービス業	28,075	28,043	27,880	27,828	—	—	—	—	1,094	861
生活関連サービス業、娯楽業	27,929	27,261	26,576	26,030	—	—	—	—	277	243
教育、学 習 支 援 業	7,522	7,725	7,433	7,613	—	—	—	—	1,285	1,196
医 療、 福 祉	182,251	177,547	180,217	175,693	—	—	—	—	4,631	5,062
その他サービス業	49,614	48,562	46,426	46,089	70	70	—	—	355	222
国・地方公共団体	808,543	777,865	229,287	210,830	578,995	566,699	—	—	—	—
そ の 他	1,023,962	1,065,110	881,740	950,730	51,066	45,598	0	7	3,951	5,746
業 種 別 計	4,271,532	4,241,630	2,694,949	2,725,453	634,322	612,942	7,384	10,627	26,037	28,228
1 年 以 下	650,726	572,860	588,622	535,316	51,692	19,419	585	748	14,437	14,297
1 年 超 3 年 以 下	165,571	218,886	95,585	110,256	65,341	104,116	—	249	557	533
3 年 超 5 年 以 下	324,966	299,393	146,297	198,879	171,327	92,644	110	31	532	1,011
5 年 超 7 年 以 下	172,739	132,987	132,268	109,132	37,570	21,580	41	30	707	1,333
7 年 超 10 年 以 下	309,009	278,325	224,046	221,524	84,601	56,093	11	5	1,573	2,013
10 年 超	1,682,613	1,832,446	1,452,137	1,503,607	223,788	319,088	6,635	9,561	7,482	8,270
期間の定めのないもの	965,905	906,731	55,991	46,736	—	—	—	—	745	768
残 存 期 間 別 計	4,271,532	4,241,630	2,694,949	2,725,453	634,322	612,942	7,384	10,627	26,037	28,228

（注）1. オフ・バランス取引はデリバティブ取引を除いています。
2. 「延滞エクスポージャー」とは、3カ月以上延滞先を含む要管理先以下の債務者に係るエクスポージャーです。
3. 債券は国債・地方債・社債の合計です。
4. CVAリスクおよび中央清算機関関連向けエクスポージャーは含まれておりません。

ロ．一般貸倒引当金、個別貸倒引当金、特定海外債権引当勘定の期末残高および期中増減額

(単位：百万円)

		期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高
一般貸倒引当金	2024年度末	4,378	4,665	4,378	4,665
	2025年度末	4,665	4,928	4,665	4,928
個別貸倒引当金	2024年度末	9,902	10,981	9,902	10,981
	2025年度末	10,981	12,781	10,981	12,781
特定海外債権引当勘定	2024年度末	—	—	—	—
	2025年度末	—	—	—	—
合　　計	2024年度末	14,280	15,647	14,280	15,647
	2025年度末	15,647	17,709	15,647	17,709

ハ．個別貸倒引当金の地域別、業種別内訳

(単位：百万円)

			2024年度末		
			期首残高	期中増減額	期末残高
国	内	計	9,902	1,078	10,981
		計	—	—	—
		計	9,902	1,078	10,981
地域	合	計	9,902	1,078	10,981
		計	2,146	1,306	3,453
		計	300	186	486
製造業、林業	業	業	1	19	20
		業	—	—	—
		業	23	30	54
建設業	業	業	2	44	47
		業	—	106	106
		業	77	0	77
電気・ガス・熱供給・水道業	業	業	1,904	751	2,655
		業	—	—	—
		業	821	△398	423
情報通信業	業	業	—	16	16
		業	100	65	166
		業	500	△462	37
運輸業、郵便業	業	業	—	—	—
		業	3,093	△1,316	1,776
		業	153	25	179
卸売業、小売業	業	業	—	—	—
		業	777	703	1,481
		業	9,902	1,078	10,981

(単位：百万円)

			2025年度末		
			期首残高	期中増減額	期末残高
国	内	計	10,981	1,800	12,781
		計	—	—	—
		計	10,981	1,800	12,781
地域	合	計	10,981	1,800	12,781
		業	3,453	△107	3,345
		業	486	△133	352
製造業、林業	業	業	20	8	29
		業	—	—	—
		業	54	163	217
建設業	業	業	47	△6	41
		業	106	△12	93
		業	77	△10	67
電気・ガス・熱供給・水道業	業	業	2,655	625	3,281
		業	—	—	—
		業	423	0	423
情報通信業	業	業	16	△11	4
		業	166	57	223
		業	37	19	56
運輸業、郵便業	業	業	—	2	2
		業	1,776	234	2,011
		業	179	△55	123
卸売業、小売業	業	業	—	—	—
		業	1,481	1,025	2,506
		業	10,981	1,800	12,781

二．業種別の貸出金償却の額

(単位：百万円)

			貸出金償却	
			2024年度	2025年度
製造業	業	業	—	—
		業	—	—
		業	—	—
農業、林業	業	業	—	—
		業	—	—
		業	—	—
漁業、採石業、砂利採取業	業	業	—	—
		業	—	—
		業	—	—
建設業	業	業	—	—
		業	—	—
		業	—	—
電気・ガス・熱供給・水道業	業	業	—	—
		業	—	—
		業	—	—
情報通信業	業	業	—	—
		業	—	—
		業	—	—
運輸業、郵便業	業	業	—	—
		業	—	—
		業	—	—
卸売業、小売業	業	業	—	—
		業	—	—
		業	—	—
金融業、保険業	業	業	—	—
		業	—	—
		業	—	—
不動産業、物品賃貸業	業	業	—	—
		業	—	—
		業	—	—
学術研究、専門・技術サービス業	業	業	—	—
		業	—	—
		業	—	—
宿泊業、飲食サービス業	業	業	—	—
		業	—	1
		業	—	—
教育、学習支援業	業	業	—	—
		業	1,559	664
		業	—	—
医療、福祉	業	業	—	—
		業	—	—
		業	—	—
その他サービス業	業	業	—	—
		業	—	—
		業	—	—
国・地方公共団体	他	他	—	—
		他	1,559	666
		他	—	—

ホ．エクスポージャーのポートフォリオの区分ごとの内訳

(単位：百万円)

ポートフォリオ区分	2024年度末					
	CCF・信用リスク 削減手法勘案前		CCF・信用リスク 削減手法勘案後		信用リスク・ アセットの額	リスク・ウェイトの 加重平均値 (%)
	オン・バランス 資産項目	オフ・バランス 資産項目	オン・バランス 資産項目	オフ・バランス 資産項目		
現金	57,688	—	57,688	—	—	0%
我が国の中央政府及び中央銀行向け	816,777	—	816,777	—	—	0%
外国の中央政府及び中央銀行向け	321,381	—	321,381	—	—	0%
国際決済銀行等向け	—	—	—	—	—	—
我が国の地方公共団体向け	399,656	81,900	396,290	8,190	—	0%
外国の中央政府等以外の公共部門向け	15,391	—	15,391	—	3,078	20%
国際開発銀行向け	—	—	—	—	—	—
地方公共団体金融機構向け	2,807	—	2,807	—	270	10%
我が国の政府関係機関向け	42,800	40	42,800	4	2,014	5%
地方三公社向け	3,875	—	3,855	—	—	0%
金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	20,535	309,074	15,899	308,894	5,958	2%
（うち、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け）	19,243	191,564	15,333	191,564	4,819	2%
カバード・ボンド向け	—	—	—	—	—	—
法人等向け（特定貸付債権向けを含む。）	768,253	15,616	760,343	4,013	626,173	82%
（うち特定貸付債権向け）	17,507	121	17,507	48	18,146	103%
中堅中小企業等向け及び個人向け	145,775	108,425	142,438	8,695	93,663	62%
（うちトラザクター向け）	—	—	—	—	—	—
不動産関連向け	1,168,458	—	1,167,816	—	816,383	70%
（うち自己居住用不動産等向け）	872,963	—	872,752	—	527,384	60%
（うち賃貸用不動産向け）	234,721	—	234,481	—	223,005	95%
（うち事業用不動産関連向け）	60,773	—	60,583	—	65,993	109%
（うちその他不動産関連向け）	—	—	—	—	—	—
（うちADC向け）	—	—	—	—	—	—
劣後債権及びその他資本性証券等	828	—	798	—	1,197	150%
延滞等向け（自己居住用不動産等向けを除く。）	12,566	113	12,547	11	16,648	133%
自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞	2,992	—	2,992	—	2,616	87%
取立未済手形	—	—	—	—	—	—
信用保証協会等による保証付	100,520	—	100,292	—	5,667	6%
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	—	—	—	—	—	—
株式等	51,345	—	51,345	—	51,345	100%
合　　計	3,931,658	515,168	3,911,467	329,808	1,625,017	38%

(単位：百万円)

ポートフォリオ区分	2025年度末					
	CCF・信用リスク削減手法勘案前		CCF・信用リスク削減手法勘案後		信用リスク・アセットの額	リスク・ウェイトの加重平均値 (%)
	オン・バランス資産項目	オフ・バランス資産項目	オン・バランス資産項目	オフ・バランス資産項目		
現金	31,234	—	31,234	—	—	0%
我が国の中央政府及び中央銀行向け	809,312	—	809,312	—	—	0%
外国の中央政府及び中央銀行向け	355,161	—	355,161	—	—	0%
国際決済銀行等向け	—	—	—	—	—	—
我が国の地方公共団体向け	328,753	79,300	323,826	7,930	—	0%
外国の中央政府等以外の公共部門向け	14,939	—	14,939	—	2,987	20%
国際開発銀行向け	—	—	—	—	—	—
地方公共団体金融機構向け	2,701	—	2,701	—	270	10%
我が国の政府関係機関向け	23,065	40	23,065	4	1,536	7%
地方三公社向け	3,476	—	3,468	—	—	0%
金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	33,485	264,586	28,385	264,406	8,536	3%
（うち、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け）	30,055	139,828	26,186	139,828	6,525	4%
カバード・ボンド向け	—	—	—	—	—	—
法人等向け（特定貸付債権向けを含む。）	790,519	16,069	779,637	3,821	628,719	80%
（うち特定貸付債権向け）	23,465	15	23,465	6	23,718	101%
中堅中小企業等向け及び個人向け	151,036	112,166	147,631	8,844	95,083	61%
（うちトランザクター向け）	—	—	—	—	—	—
不動産関連向け	1,229,380	—	1,228,952	—	857,792	70%
（うち自己居住用不動産等向け）	935,264	—	935,090	—	570,405	61%
（うち賃貸用不動産向け）	233,287	—	233,185	—	221,994	95%
（うち事業用不動産関連向け）	60,828	—	60,677	—	65,392	108%
（うちその他不動産関連向け）	—	—	—	—	—	—
（うちADC向け）	—	—	—	—	—	—
劣後債権及びその他資本性証券等	828	—	793	—	1,189	150%
延滞等向け（自己居住用不動産等向けを除く。）	12,137	128	12,105	12	15,213	126%
自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞	3,809	—	3,809	—	3,421	90%
取立未済手形	—	—	—	—	—	—
信用保証協会等による保証付	99,437	—	99,308	—	6,490	7%
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	—	—	—	—	—	—
株式等	53,459	—	53,459	—	69,497	130%
合計	3,942,738	472,291	3,917,791	285,019	1,690,739	40%

ヘ．ポートフォリオの区分ごとのCCFを適用した後および信用リスク削減手法の効果を勘案した後のエクスポージャーの額ならびにリスク・ウェイトの区分ごとの内訳

(単位：百万円)

ポートフォリオ区分	2024年度末															
	資産の額及び与信相当額の合計額（CCF・信用リスク削減効果勘案後）															
	0%	10%	15%	20%	25%	30%	31.25%	35%	37.5%	40%	43.75%	45%	50%	56.25%	60%	62.5%
現金	57,688	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
我が国の中央政府及び中央銀行向け	816,777	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
外国の中央政府及び中央銀行向け	321,381	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
国際決済銀行等向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
我が国の地方公共団体向け	404,480	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
外国の中央政府等以外の公共部門向け	—	—	—	15,391	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
国際開発銀行向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
地方公共団体金融機構向け	—	2,807	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
我が国の政府関係機関向け	—	27,823	—	14,980	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
地方三公社向け	—	—	—	3,855	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	—	—	—	320,708	—	4,085	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
（うち、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け）	—	—	—	203,006	—	3,891	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
カバード・ボンド向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
法人等向け（特定貸付債権向けを含む。）	—	—	—	75,937	—	—	—	—	—	—	—	—	49,942	—	—	—
（うち特定貸付債権向け）	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
中堅中小企業等向け及び個人向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
（うちトランザクター向け）	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
不動産関連向け	—	—	—	27,727	17,516	67,717	5	7,399	11	45,619	1	12,774	57,081	44	7,256	11
（うち自己居住用不動産等向け）	—	—	—	27,727	17,516	59,062	5	—	11	45,619	—	—	57,081	—	—	11
（うち賃貸用不動産向け）	—	—	—	—	—	8,654	—	7,399	—	—	1	12,774	—	44	7,256	—
（うち事業用不動産関連向け）	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
（うちその他不動産関連向け）	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
（うちADC向け）	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
劣後債権及びその他資本性証券等	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
延滞等向け（自己居住用不動産等向けを除く。）	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	1,145	—	—	—
自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
取立未済手形	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
信用保証協会等による保証付	43,616	56,675	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
株式等	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
合計	1,643,944	87,307	—	458,601	17,516	71,802	5	7,399	11	45,619	1	12,774	108,169	44	7,256	11

ポートフォリオ区分		2024年度末																
		資産の額及び与信相当額の合計額（CCF・信用リスク削減効果勘案後）																合計
		70%	75%	80%	85%	90%	93.75%	100%	105%	110%	112.5%	130%	150%	250%	400%	その他		
現金	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	57,688	
我が国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	816,777	
外国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	321,381	
国際決済銀行等向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
我が国の地方公共団体向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	404,480	
外国の中央政府等以外の公共部門向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	15,391	
国際開発銀行向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
地方公共団体金融機構向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	2,807	
我が国の政府関係機関向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	42,804	
地方三公社向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	3,855	
金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	324,793	
（うち、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け）	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	206,897	
カバード・ボンド向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
法人等向け（特定貸付債権向けを含む。）	—	3,599	—	342,826	—	—	290,081	—	—	—	1,969	—	—	—	—	—	764,356	
（うち特定貸付債権向け）	—	—	—	—	—	—	15,586	—	—	—	1,969	—	—	—	—	—	17,555	
中堅中小企業等向け及び個人向け	—	149,403	—	—	—	—	1,730	—	—	—	—	—	—	—	—	—	151,134	
（うちトラザクター向け）	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
不動産関連向け	665,899	7,538	—	—	2,670	—	—	188,849	55,690	—	—	3,999	—	—	—	—	1,167,816	
（うち自己居住用不動産等向け）	664,645	1,069	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	872,752	
（うち賃貸用不動産向け）	—	6,469	—	—	—	—	—	188,849	—	—	—	3,031	—	—	—	—	234,481	
（うち事業用不動産関連向け）	1,254	—	—	—	2,670	—	—	—	55,690	—	—	967	—	—	—	—	60,583	
（うちその他不動産関連向け）	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
（うちADC向け）	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
劣後債権及びその他資本性証券等	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	798	—	—	—	—	798	
延滞等向け（自己居住用不動産等向けを除く。）	—	—	—	—	—	—	1,650	—	—	—	—	9,762	—	—	—	—	12,558	
自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞	—	—	—	—	—	—	2,992	—	—	—	—	—	—	—	—	—	2,992	
取立未済手形	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
信用保証協会等による保証付	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	100,292	
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
株式等	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	51,345	—	—	—	51,345	
合計	665,899	160,541	—	342,826	2,670	—	296,454	188,849	55,690	—	1,969	14,560	51,345	—	—	—	4,241,275	

（注）「株式等」については、経過措置に応じて適用したリスク・ウェイトの区分ではなく、完全実施ベースで適用されるリスク・ウェイトの区分に計上しております。

（単位：百万円）

ポートフォリオ区分	2025年度末																
	資産の額及び与信相当額の合計額（CCF・信用リスク削減効果勘案後）																
	0%	10%	15%	20%	25%	30%	31.25%	35%	37.5%	40%	43.75%	45%	50%	56.25%	60%	62.5%	
現金	31,234	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
我が国の中央政府及び中央銀行向け	809,312	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
外国の中央政府及び中央銀行向け	355,161	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
国際決済銀行等向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
我が国の地方公共団体向け	331,756	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
外国の中央政府等以外の公共部門向け	—	—	—	14,939	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
国際開発銀行向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
地方公共団体金融機構向け	—	2,701	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
我が国の政府関係機関向け	—	23,069	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
地方三公社向け	—	—	—	3,468	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	—	—	—	288,567	—	4,225	—	—	—	—	0	—	—	—	—	—	—
（うち、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け）	—	—	—	163,471	—	2,544	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
カバード・ボンド向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
法人等向け（特定貸付債権向けを含む。）	—	—	—	92,587	—	—	—	—	—	—	—	—	60,270	—	—	—	—
（うち特定貸付債権向け）	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
中堅中小企業等向け及び個人向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
（うちトラザクター向け）	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
不動産関連向け	—	—	—	27,144	16,848	66,376	5	6,615	9	47,149	275	11,996	59,551	960	6,091	6	
（うち自己居住用不動産等向け）	—	—	—	27,144	16,848	58,232	5	—	9	47,149	—	—	59,551	—	—	6	
（うち賃貸用不動産向け）	—	—	—	—	—	8,144	—	6,615	—	—	275	11,996	—	960	6,091	—	
（うち事業用不動産関連向け）	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
（うちその他不動産関連向け）	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
（うちADC向け）	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
劣後債権及びその他資本性証券等	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
延滞等向け（自己居住用不動産等向けを除く。）	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	1,394	—	—	—	
自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
取立未済手形	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
信用保証協会等による保証付	34,401	64,906	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
株式等	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
合計	1,561,865	90,678	—	426,706	16,848	70,601	5	6,615	9	47,149	275	11,996	121,217	960	6,091	6	

ポートフォリオ区分		2025年度末															
		資産の額及び与信相当額の合計額（CCF・信用リスク削減効果勘案後）															
		70%	75%	80%	85%	90%	93.75%	100%	105%	110%	112.5%	130%	150%	250%	400%	その他	合計
現金	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	31,234
我が国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	809,312
外国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	355,161
国際決済銀行等向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
我が国の地方公共団体向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	331,756
外国の中央政府等以外の公共部門向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	14,939
国際開発銀行向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
地方公共団体金融機構向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	2,701
我が国の政府関係機関向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	23,069
地方三公社向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	3,468
金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	292,792
（うち、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け）	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	166,015
カバード・ボンド向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
法人等向け（特定貸付債権向けを含む。）	—	2,794	—	329,482	—	—	297,498	—	—	—	824	—	—	—	—	—	783,458
（うち特定貸付債権向け）	—	—	—	—	—	—	22,646	—	—	—	824	—	—	—	—	—	23,471
中堅中小企業等向け及び個人向け	—	154,199	—	—	—	—	2,276	—	—	—	—	—	—	—	—	—	156,475
（うちトラザクター向け）	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
不動産関連向け	728,600	7,583	—	—	2,264	213	—	191,304	53,706	—	—	2,248	—	—	—	—	1,228,952
（うち自己居住用不動産等向け）	725,123	1,018	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	935,090
（うち賃貸用不動産向け）	—	6,564	—	—	—	213	—	191,304	—	—	—	1,019	—	—	—	—	233,185
（うち事業用不動産関連向け）	3,476	—	—	—	2,264	—	—	—	53,706	—	—	1,229	—	—	—	—	60,677
（うちその他不動産関連向け）	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
（うちADC向け）	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
劣後債権及びその他資本性証券等	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	793	—	—	—	—	793
延滞等向け（自己居住用不動産等向けを除く。）	—	—	—	—	—	—	2,394	—	—	—	—	8,329	—	—	—	—	12,118
自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞	—	—	—	—	—	—	3,809	—	—	—	—	—	—	—	—	—	3,809
取立未済手形	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
信用保証協会等による保証付	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	99,308
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
株式等	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	53,459	—	—	—	53,459
合計	728,600	164,577	—	329,482	2,264	213	305,978	191,304	53,706	—	824	11,370	53,459	—	—	—	4,202,811

(注)「株式等」については、経過措置に応じて適用したリスク・ウェイトの区分ではなく、完全実施ベースで適用されるリスク・ウェイトの区分に計上しております。

ト. リスク・ウェイトの区分ごとのエクスポージャー (単位：百万円)

リスク・ウェイトの区分	2024年度末			
	CCF・信用リスク削減効果適用前		CCFの加重平均値 (%)	資産の額及び与信相当額の合計額 (CCF・信用リスク削減効果適用後)
	オン・バランス資産項目	オフ・バランス資産項目		
40%未満	1,977,813	392,064	80.90%	2,286,589
40%～70%	839,724	433	37.71%	839,776
75%	155,853	73,752	10.87%	160,541
80%	—	—	—	—
85%	345,883	1,687	52.13%	342,826
90%～100%	299,595	47,031	7.44%	299,125
105%～130%	246,827	106	40.00%	246,509
150%	14,613	92	10.00%	14,560
250%	51,345	—	—	51,345
400%	—	—	—	—
1,250%	—	—	—	—
その他の他	—	—	—	—
合計	3,931,658	515,168	64.02%	4,241,275

(注)「株式等」については、経過措置に応じて適用したリスク・ウェイトの区分ではなく、完全実施ベースで適用されるリスク・ウェイトの区分に計上しております。

(単位：百万円)

リスク・ウェイトの区分	2025年度末			
	CCF・信用リスク削減効果適用前		CCFの加重平均値 (%)	資産の額及び与信相当額の合計額 (CCF・信用リスク削減効果適用後)
	オン・バランス資産項目	オフ・バランス資産項目		
40%未満	1,911,155	345,176	78.94%	2,173,327
40%～70%	916,229	437	37.45%	916,294
75%	159,925	75,271	10.70%	164,577
80%	—	—	—	—
85%	333,280	1,816	68.56%	329,482
90%～100%	311,216	49,464	3.63%	308,455
105%～130%	246,054	15	40.00%	245,834
150%	11,417	108	10.00%	11,370
250%	53,459	—	—	53,459
400%	—	—	—	—
1,250%	—	—	—	—
その他の他	—	—	—	—
合計	3,942,738	472,291	60.08%	4,202,811

(注)「株式等」については、経過措置に応じて適用したリスク・ウェイトの区分ではなく、完全実施ベースで適用されるリスク・ウェイトの区分に計上しております。

【信用リスク削減手法に関する事項】

イ. 信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー (単位：百万円)		
	2024年度末	2025年度末
適 格 金 融 資 産 担 保 合 計	312,593	272,054
適格保証、適格クレジット・デリバティブの合計	133,848	133,257
適 格 保 証	133,848	133,257
適 格 ク レ ジ ャ ッ ト ・ デ リ バ テ ィ ブ	—	—

【派生商品取引および長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項】

イ. 与信相当額の算出に用いる方式
スワップ等の金融派生商品取引の与信相当額はカレント・エクスポージャー方式にて算出しております。なお、長期決済期間取引に該当する取引は行っておりません。

ロ. グロス再構築コストの額（ゼロを下回らないものに限る。）の合計額 (単位：百万円)		
	2024年度末	2025年度末
外 国 為 替 関 連 取 引	108	55
金 利 関 連 取 引	4,953	7,824
合 計	5,061	7,879

(注) 原契約期間が5日以内の外国為替関連取引および投資信託等ファンドに含まれる派生商品取引は除いております。

ハ. 担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額（派生商品取引にあっては、取引の区分ごとの与信相当額を含む。） (単位：百万円)		
種類および取引の区分	2024年度末	2025年度末
	与信相当額	与信相当額
派 生 商 品 取 引	7,384	10,680
外 国 為 替 関 連 取 引 お よ び 金 関 連 取 引	585	801
金 利 関 連 取 引	6,799	9,878
株 式 関 連 取 引	—	—
貴 金 属 関 連 取 引（金 関 連 取 引 を 除 く。）	—	—
そ の 他 の コ モ デ ィ テ ィ 関 連 取 引	—	—
ク レ ジ ャ ッ ト ・ デ リ バ テ ィ ブ	—	—
合 計	7,384	10,680

(注) 原契約期間が5日以内の外国為替関連取引および投資信託等ファンドに含まれる派生商品取引は除いております。

二. ロに掲げる合計額およびグロスのアドオンの合計額からハに掲げる額を差し引いた額
グロス再構築コストの合計額およびグロスのアドオンの合計額から担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額を差し引いた額はゼロとなります。

ホ. 担保の種類別の額 (単位：百万円)		
担保の種類	2024年度末	2025年度末
適 格 金 融 資 産 担 保（現 金）	4,850	5,099
合 計	4,850	5,099

ヘ.担保による信用リスク削減手法の効果を勘案した後の与信相当額 (単位：百万円)		
種類および取引の区分	2024年度末	2025年度末
	与信相当額	与信相当額
派 生 商 品 取 引	2,748	5,580
外 国 為 替 関 連 取 引 お よ び 金 関 連 取 引	585	801
金 利 関 連 取 引	2,162	4,778
株 式 関 連 取 引	—	—
貴 金 属 関 連 取 引（金 関 連 取 引 を 除 く。）	—	—
そ の 他 の コ モ デ ィ テ ィ 関 連 取 引	—	—
ク レ ジ ャ ッ ト ・ デ リ バ テ ィ ブ	—	—
合 計	2,748	5,580

(注) 原契約期間が5日以内の外国為替関連取引および投資信託等ファンドに含まれる派生商品取引は除いております。

ト. 与信相当額算出の対象となるクレジット・デリバティブの想定元本額をクレジット・デリバティブの種類別、かつ、プロテクションの購入または提供の別に区分した額
該当ありません。

チ. 信用リスク削減手法の効果を勘案するために用いているクレジット・デリバティブの想定元本額
該当ありません。

【証券化エクスポージャーに関する事項】

イ. 連結グループがオリジネーターである証券化エクスポージャーに関する事項
オリジネーターとして証券化取引は行っておりません。

ロ. 連結グループが投資家である証券化エクスポージャーに関する事項
証券化エクスポージャーおよび再証券化エクスポージャーは、該当ありません。

【CVAリスクに関する事項】
CVAリスク相当額の算出にあたっては「簡便法」を採用しております。

【出資等または株式等エクスポージャーに関する事項】
イ. 連結貸借対照表計上額および時価ならびに次に掲げる事項に係る連結貸借対照表計上額
(出資等または株式等エクスポージャーの連結貸借対照表計上額等) (単位：百万円)

	2024年度末		2025年度末	
	連結貸借対照表計上額	時 価	連結貸借対照表計上額	時 価
上場している出資等および株式等エクスポージャー	74,150		105,235	
上記に該当しない出資等または株式等エクスポージャー	4,267		4,362	
合 計	78,417	78,417	109,598	109,598

(注) リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーは除いております。

ロ. 出資等または株式等エクスポージャーの売却および償却に伴う損益の額 (単位：百万円)		
	2024年度	2025年度
売 却 に 伴 う 損 益 額	1,259	3,441
償 却 に 伴 う 損 益 額	—	—

(注) リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーは除いております。

ハ. 連結貸借対照表で認識され、かつ、連結損益計算書で認識されない評価損益の額 (単位：百万円)		
	2024年度末	2025年度末
評 価 損 益 の 額	30,696	59,761

(注) リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーは除いております。

二. 連結貸借対照表および連結損益計算書で認識されない評価損益の額
該当ありません。

【リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項】
イ. リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーについて、次に掲げるエクスポージャーの区分ごとの額 (単位：百万円)

	2024年度末	2025年度末
ル ッ ク ・ ス ル ー 方 式	92,518	74,039
マ ン デ ー ト 方 式	—	—
蓋 然 性 方 式（250%）	—	—
蓋 然 性 方 式（400%）	—	—
フ ォ ー ル バ ッ ク 方 式	—	—
合 計	92,518	74,039

(注) リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーとは、信用リスク・アセットを直接計算できないファンド等（投資信託および投資事業組合）であります。

【金利リスクに関する事項】
(単位：百万円)

IRRBB1：金利リスク					
		イ	ロ	ハ	ニ
		ΔEVE		ΔNII	
		2024年度末	2025年度末	2024年度末	2025年度末
1	上方パラレルシフト	12,893	17,720	2,049	3,077
2	下方パラレルシフト	43,331	45,538	6,389	5,948
3	スティープ化	3,418	9,892		
4	フラット化	—	—		
5	短期金利上昇	—	—		
6	短期金利低下	—	—		
7	最大値	43,331	45,538	6,389	5,948
		ホ		ヘ	
		2024年度末		2025年度末	
8	自己資本の額	171,756		182,796	

【単体】

【自己資本の充実度に関する事項】

イ. 信用リスク・アセットの額および信用リスクに対する所要自己資本の額 (単位：百万円)

項 目	(参考) 告示で定める リスク・ウェイト (%)	2024年度末		2025年度末	
		リスク・アセットの額	所要自己資本の額	リスク・アセットの額	所要自己資本の額
1. 現金	0	—	—	—	—
2. 我が国の中央政府及び中央銀行向け	0	—	—	—	—
3. 外国の中央政府及び中央銀行向け	0～150	—	—	—	—
4. 国際決済銀行等向け	0	—	—	—	—
5. 我が国の地方公共団体向け	0	—	—	—	—
6. 外国の中央政府等以外の公共部門向け	20～150	3,078	123	2,987	119
7. 国際開発銀行向け	0～150	—	—	—	—
8. 地方公共団体金融機構向け	10～20	270	10	270	10
9. 我が国の政府関係機関向け	10～20	2,014	80	1,536	61
10. 地方三公社向け	20	—	—	—	—
11. 金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	20～150	5,937	237	8,518	340
(うち、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け)	20～150	4,819	192	6,525	261
12. カバード・ボンド向け	10～100	—	—	—	—
13. 法人等向け（特定貸付債権向けを含む。）	20～150	607,391	24,295	609,641	24,385
(うち特定貸付債権向け)	20～150	18,146	725	23,718	948
14. 中堅中小企業等向け及び個人向け	45～100	93,579	3,743	94,290	3,771
(うちトランザクター向け)	45	—	—	—	—
15. 不動産関連向け	20～150	772,917	30,916	817,453	32,698
(うち自己居住用不動産等向け)	20～75	484,279	19,371	530,344	21,213
(うち賃貸用不動産向け)	30～150	222,683	8,907	221,749	8,869
(うち事業用不動産関連向け)	70～150	65,954	2,638	65,360	2,614
(うちその他不動産関連向け)	60	—	—	—	—
(うちADC向け)	100～150	—	—	—	—
16. 劣後債権及びその他資本性証券等	150	1,197	47	1,189	47
17. 延滞等向け（自己居住用不動産等向けを除く。）	50～150	16,572	662	15,026	601
18. 自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞	100	1,947	77	2,620	104
19. 取立未済手形	20	—	—	—	—
20. 信用保証協会等による保証付	0～10	5,667	226	6,490	259
21. 株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	10	—	—	—	—
22. 株式等	250～400	51,336	2,053	69,450	2,779
23. 上記以外	100～1,250	41,361	1,654	42,811	1,712
(うち重要な出資のエクスポージャー)	1,250	—	—	—	—
(うち他の金融機関等の対象資本等調達手段のうち対象普通株式等及びその他外部TLAC関連調達手段に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー)	250～400	—	—	—	—
(うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー)	250	18,551	742	19,850	794
(うち総株主等の議決権の100分の10を超える議決権を保有している他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に関するエクスポージャー)	250	—	—	—	—
(うち総株主等の議決権の100分の10を超える議決権を保有していない他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に係るエクスポージャー)	150	—	—	—	—
(うち上記以外のエクスポージャー)	100	22,810	912	22,961	918
24. 証券化	—	—	—	—	—
(うちSTC要件適用分)	—	—	—	—	—
(うち短期STC要件適用分)	—	—	—	—	—
(うち不良債権証券化適用分)	—	—	—	—	—
(うちSTC・不良債権証券化適用対象外分)	—	—	—	—	—
25. 再証券化	—	—	—	—	—
26. リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー	—	25,976	1,039	37,445	1,497
(うちルック・スルー方式)	—	25,976	1,039	37,445	1,497
(うちマンドート方式)	—	—	—	—	—
(うち蓋然性方式 250%)	—	—	—	—	—
(うち蓋然性方式 400%)	—	—	—	—	—
(うちフォールバック方式 1,250%)	—	—	—	—	—
27. 未決済取引	—	—	—	—	—
28. 他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額	—	—	—	—	—
合 計	—	1,629,248	65,169	1,709,732	68,389

(注) 所要自己資本の額は、信用リスク・アセットの額に、国内基準適用行の最低基準である4%を乗じて算出しております。

ロ. CVAリスク相当額および中央清算機関関連エクスポージャー (単位：百万円)

	2024年度末		2025年度末	
	リスク・アセットの額	所要自己資本の額	リスク・アセットの額	所要自己資本の額
CVAリスク相当額	1,366	54	1,851	74
中央清算機関関連エクスポージャー	8	0	0	0

(注) 1. CVAリスク相当額に対する所要自己資本の額は、CVAリスク相当額を8%で除して得た額に、国内基準適用行の最低基準である4%を乗じて算出しております。なお、CVAリスク相当額は簡便法により算出しております。
2. 中央清算機関関連エクスポージャーに対する所要自己資本の額は、中央清算機関関連エクスポージャーに係る信用リスク・アセットの額に、国内基準適用行の最低基準である4%を乗じて算出しております。

ハ. オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8パーセントで除して得た額および所要自己資本の額 (単位：百万円)

	2024年度末	2025年度末
BIの額	54,125	57,652
BICの額	6,495	6,918
ILMの値	1.00	1.00
オペレーショナル・リスク相当額の合計額	6,495	6,918
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8%で除して得た額	81,187	86,478
オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額	3,247	3,459

(注) 1. ILMは、自己資本比率告示第306条第1項第3号により算出しております。
2. 所要自己資本の額は、オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額に、国内基準適用行の最低基準である4%を乗じて算出しております。

二. 単体総所要自己資本額 (単位：百万円)

単 体 総 所 要 自 己 資 本 額	2024年度末		2025年度末	
	リスク・アセットの額	所要自己資本の額	リスク・アセットの額	所要自己資本の額
	1,711,810	68,472	1,798,066	71,922

(注) 所要自己資本の額は、リスク・アセットの額に、国内基準適用行の最低基準である4%を乗じて算出しております。

【信用リスクに関する事項（リスク・ウェイトのみなし計算または信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーおよび証券化エクスポージャーを除く）】

イ. 信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高および延滞エクスポージャーの期末残高（地域別、業種別、残存期間別）
(単位：百万円)

		信用リスクエクスポージャー期末残高								延滞 エクスポージャー	
				貸出金、コミットメントおよびその他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引		債 券		デリバティブ取引			
		2024年度末	2025年度末	2024年度末	2025年度末	2024年度末	2025年度末	2024年度末	2025年度末	2024年度末	2025年度末
国 内 計		3,917,956	3,716,452	2,699,139	2,604,559	297,548	242,841	7,384	10,627	25,680	27,681
国 外 計		341,288	508,912	1,509	125,992	336,773	370,101	—	—	—	—
地 域 合 計		4,259,245	4,225,365	2,700,649	2,730,552	634,322	612,942	7,384	10,627	25,680	27,681
製 造 業		160,402	163,861	140,094	141,087	210	210	3	1	5,284	5,084
農 業、 林 業		42,569	42,645	42,569	42,645	—	—	—	—	1,010	1,085
漁 業		4,342	4,047	4,342	4,047	—	—	—	—	93	90
鉱業、採石業、砂利採取業		1,790	1,796	1,590	1,796	—	—	—	—	—	—
建 設 業		78,924	81,496	76,902	79,144	—	—	—	—	293	455
電気・ガス・熱供給・水道業		60,790	64,302	59,080	62,890	—	—	—	—	239	143
情 報 通 信 業		5,746	5,908	2,316	2,374	—	—	—	—	6	3
運 輸 業、 郵 便 業		59,271	64,193	58,193	62,711	—	—	—	—	209	308
卸 売 業、 小 売 業		152,192	152,300	146,333	146,207	50	40	4	0	4,791	5,272
金 融 業、 保 険 業		1,172,281	1,108,993	370,839	330,193	3,829	223	7,376	10,618	—	—
不動産業、物品賃貸業		386,141	401,359	384,388	399,322	100	100	—	—	2,449	2,318
学術研究、専門・技術サービス業		14,987	14,650	14,987	14,650	—	—	—	—	47	36
宿泊業、飲食サービス業		27,880	27,828	27,880	27,828	—	—	—	—	1,094	857
生活関連サービス業、娯楽業		26,576	26,030	26,576	26,030	—	—	—	—	277	238
教育、学 習 支 援 業		7,433	7,613	7,433	7,613	—	—	—	—	1,285	1,195
医 療、 福 祉		180,217	175,693	180,217	175,693	—	—	—	—	4,549	4,991
その他サービス業		48,249	46,988	46,426	46,089	70	70	—	—	355	221
国・地方公共団体		808,329	777,577	229,287	210,830	578,995	566,699	—	—	—	—
そ の 他		1,021,114	1,058,074	881,187	949,393	51,066	45,598	0	7	3,691	5,378
業 種 別 計		4,259,245	4,225,365	2,700,649	2,730,552	634,322	612,942	7,384	10,627	25,680	27,681
1 年 以 下		649,455	570,813	591,824	538,501	51,692	19,419	585	748	14,383	14,223
1 年 超 3 年 以 下		163,016	216,887	97,675	112,521	65,341	104,116	—	249	557	488
3 年 超 5 年 以 下		318,639	292,500	147,202	199,824	171,327	92,644	110	31	499	944
5 年 超 7 年 以 下		169,880	130,743	132,268	109,132	37,570	21,580	41	30	707	1,333
7 年 超 10 年 以 下		308,659	277,623	224,046	221,524	84,601	56,093	11	5	1,573	2,013
10 年 超		1,682,561	1,832,257	1,452,137	1,503,607	223,788	319,088	6,635	9,561	7,482	8,270
期間の定めのないもの		967,031	904,540	55,495	45,440	—	—	—	—	475	406
残 存 期 間 別 計		4,259,245	4,225,365	2,700,649	2,730,552	634,322	612,942	7,384	10,627	25,680	27,681

(注) 1. オフ・バランス取引はデリバティブ取引を除いています。
2. 「延滞エクスポージャー」とは、3カ月以上延滞先を含む要管理先以下の債務者に係るエクスポージャーです。
3. 債券は国債・地方債・社債の合計です。
4. CVAリスクおよび中央清算機関関連向けエクスポージャーは含まれておりません。

ロ. 一般貸倒引当金、個別貸倒引当金、特定海外債権引当勘定の期末残高および期中増減額

(単位：百万円)

		期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高
		2024年度末	2025年度末	2024年度末	2025年度末
一般貸倒引当金	2024年度末	4,136	4,393	4,136	4,393
	2025年度末	4,393	4,663	4,393	4,663
個別貸倒引当金	2024年度末	9,395	10,338	9,395	10,338
	2025年度末	10,338	12,094	10,338	12,094
特定海外債権引当勘定	2024年度末	—	—	—	—
	2025年度末	—	—	—	—
合 計	2024年度末	13,532	14,731	13,532	14,731
	2025年度末	14,731	16,758	14,731	16,758

ハ. 個別貸倒引当金の地域別、業種別内訳

(単位：百万円)

		2024年度末		
		期首残高	期中増減額	期末残高
国 内 計	国 内 計	9,395	942	10,338
	国 外 計	—	—	—
地 域 合 計		9,395	942	10,338
製 造 業	製 造 業	2,131	1,313	3,445
	農 業、林 業	288	193	482
漁 業	漁 業	1	19	20
	鉱 業、採 石 業、砂 利 採 取 業	—	—	—
建 設 業	建 設 業	6	31	37
	電 気 ・ ガ ス ・ 熱 供 給 ・ 水 道 業	2	44	47
情 報 通 信 業	情 報 通 信 業	—	106	106
	運 輸 業、郵 便 業	52	6	58
卸 売 業、小 売 業	卸 売 業、小 売 業	1,887	755	2,643
	金 融 業、保 険 業	—	—	—
不 動 産 業、物 品 賃 貸 業	不 動 産 業、物 品 賃 貸 業	821	△398	423
	学 術 研 究、専 門 ・ 技 術 サ ー ビ ス 業	—	16	16
宿 泊 業、飲 食 サ ー ビ ス 業	宿 泊 業、飲 食 サ ー ビ ス 業	100	65	165
	生 活 関 連 サ ー ビ ス 業、娯 楽 業	499	△462	36
教 育、学 習 支 援 業	教 育、学 習 支 援 業	—	—	—
	医 療、福 祉	3,046	△1,358	1,687
そ の 他 サ ー ビ ス 業	そ の 他 サ ー ビ ス 業	153	25	178
	国 ・ 地 方 公 共 団 体	—	—	—
そ の 他	そ の 他	403	584	988
	業 種 別 計	9,395	942	10,338

(単位：百万円)

		2025年度末		
		期首残高	期中増減額	期末残高
国 内 計	国 内 計	10,338	1,756	12,094
	国 外 計	—	—	—
地 域 合 計		10,338	1,756	12,094
製 造 業	製 造 業	3,445	△109	3,336
	農 業、林 業	482	△132	350
漁 業	漁 業	20	8	29
	鉱 業、採 石 業、砂 利 採 取 業	—	—	—
建 設 業	建 設 業	37	161	199
	電 気 ・ ガ ス ・ 熱 供 給 ・ 水 道 業	47	△6	41
情 報 通 信 業	情 報 通 信 業	106	△14	92
	運 輸 業、郵 便 業	58	6	64
卸 売 業、小 売 業	卸 売 業、小 売 業	2,643	618	3,261
	金 融 業、保 険 業	—	—	—
不 動 産 業、物 品 賃 貸 業	不 動 産 業、物 品 賃 貸 業	423	0	423
	学 術 研 究、専 門 ・ 技 術 サ ー ビ ス 業	16	△11	4
宿 泊 業、飲 食 サ ー ビ ス 業	宿 泊 業、飲 食 サ ー ビ ス 業	165	53	219
	生 活 関 連 サ ー ビ ス 業、娯 楽 業	36	19	55
教 育、学 習 支 援 業	教 育、学 習 支 援 業	—	2	2
	医 療、福 祉	1,687	274	1,961
そ の 他 サ ー ビ ス 業	そ の 他 サ ー ビ ス 業	178	△55	123
	国 ・ 地 方 公 共 団 体	—	—	—
そ の 他	そ の 他	988	939	1,927
	業 種 別 計	10,338	1,756	12,094

二．業種別の貸出金償却の額

(単位：百万円)

			貸出金償却	
			2024年度	2025年度
製	造	業	—	—
農	業、	林	業	業
漁		業	—	—
鉱	業、	採石業、	業	業
建設	業、	砂利採取	業	業
電気・ガス・熱供給・水道		業	—	—
情報	通	信	業	業
運輸	業、	郵便	業	業
卸売	業、	小売	業	業
金融	業、	保険	業	業
不動産	業、	物品賃貸	業	業
学術研究、専門・技術		サービス	業	業
宿泊	業、	飲食	業	業
生活関連		サービス業、	業	業
娯楽		業	—	1
教育、	学	習	業	業
支援		業	—	—
医療、	福	祉	1,559	664
その他		サービス	業	業
国・地方		公共	業	業
団体		業	—	—
その他		業	—	—
業	種	別	計	1,559
				666

ホ．エクスポージャーのポートフォリオの区分ごとの内訳

(単位：百万円)

ポートフォリオ区分	2024年度末					
	CCF・信用リスク 削減手法勘案前		CCF・信用リスク 削減手法勘案後		信用リスク・ アセットの額	リスク・ウェイトの 加重平均値 (%)
	オン・バランス 資産項目	オフ・バランス 資産項目	オン・バランス 資産項目	オフ・バランス 資産項目		
現金	57,688	—	57,688	—	—	0%
我が国の中央政府及び中央銀行向け	816,777	—	816,777	—	—	0%
外国の中央政府及び中央銀行向け	321,381	—	321,381	—	—	0%
国際決済銀行等向け	—	—	—	—	—	—
我が国の地方公共団体向け	399,526	81,900	396,159	8,190	—	0%
外国の中央政府等以外の公共部門向け	15,391	—	15,391	—	3,078	20%
国際開発銀行向け	—	—	—	—	—	—
地方公共団体金融機構向け	2,807	—	2,807	—	270	10%
我が国の政府関係機関向け	42,800	40	42,800	4	2,014	5%
地方三公社向け	3,875	—	3,855	—	—	0%
金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	20,448	309,074	15,811	308,894	5,937	2%
（うち、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け）	19,243	191,564	15,333	191,564	4,819	2%
カバード・ボンド向け	—	—	—	—	—	—
法人等向け（特定貸付債権向けを含む。）	752,602	10,655	744,692	3,516	607,391	81%
（うち特定貸付債権向け）	17,507	121	17,507	48	18,146	103%
中堅中小企業等向け及び個人向け	145,775	74,804	142,438	8,695	93,579	62%
（うちトラザクタ向け）	—	—	—	—	—	—
不動産関連向け	1,168,458	—	1,167,817	—	772,917	66%
（うち自己居住用不動産等向け）	872,963	—	872,752	—	484,279	55%
（うち賃貸用不動産向け）	234,721	—	234,481	—	222,683	95%
（うち事業用不動産関連向け）	60,773	—	60,583	—	65,954	109%
（うちその他不動産関連向け）	—	—	—	—	—	—
（うちADC向け）	—	—	—	—	—	—
劣後債権及びその他資本性証券等	828	—	798	—	1,197	150%
延滞等向け（自己居住用不動産等向けを除く。）	12,550	113	12,531	11	16,572	132%
自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞	2,907	—	2,907	—	1,947	67%
取立未済手形	—	—	—	—	—	—
信用保証協会等による保証付	100,520	—	100,292	—	5,667	6%
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	—	—	—	—	—	—
株式等	51,336	—	51,336	—	51,336	100%
合計	3,915,679	476,587	3,895,488	329,312	1,561,910	38%

(単位：百万円)

ポートフォリオ区分	2025年度末					
	CCF・信用リスク 削減手法勘案前		CCF・信用リスク 削減手法勘案後		信用リスク・ アセットの額	リスク・ウェイトの 加重平均値 (%)
	オン・バランス 資産項目	オフ・バランス 資産項目	オン・バランス 資産項目	オフ・バランス 資産項目		
現金	31,234	—	31,234	—	—	0%
我が国の中央政府及び中央銀行向け	809,312	—	809,312	—	—	0%
外国の中央政府及び中央銀行向け	355,161	—	355,161	—	—	0%
国際決済銀行等向け	—	—	—	—	—	—
我が国の地方公共団体向け	328,594	79,300	323,668	7,930	—	0%
外国の中央政府等以外の公共部門向け	14,939	—	14,939	—	2,987	20%
国際開発銀行向け	—	—	—	—	—	—
地方公共団体金融機構向け	2,701	—	2,701	—	270	10%
我が国の政府関係機関向け	23,065	40	23,065	4	1,536	7%
地方三公社向け	3,476	—	3,468	—	—	0%
金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	33,399	264,586	28,299	264,406	8,518	3%
（うち、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け）	30,055	139,828	26,186	139,828	6,525	4%
カバード・ボンド向け	—	—	—	—	—	—
法人等向け（特定貸付債権向けを含む。）	774,733	10,401	763,851	3,254	609,641	79%
（うち特定貸付債権向け）	23,465	15	23,465	6	23,718	101%
中堅中小企業等向け及び個人向け	151,036	75,713	147,630	8,115	94,290	61%
（うちトラザクタ向け）	—	—	—	—	—	—
不動産関連向け	1,229,380	—	1,228,953	—	817,453	67%
（うち自己居住用不動産等向け）	935,264	—	935,090	—	530,344	57%
（うち賃貸用不動産向け）	233,287	—	233,187	—	221,749	95%
（うち事業用不動産関連向け）	60,828	—	60,675	—	65,360	108%
（うちその他不動産関連向け）	—	—	—	—	—	—
（うちADC向け）	—	—	—	—	—	—
劣後債権及びその他資本性証券等	828	—	793	—	1,189	150%
延滞等向け（自己居住用不動産等向けを除く。）	12,017	128	11,985	12	15,026	125%
自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞	3,683	—	3,683	—	2,620	71%
取立未済手形	—	—	—	—	—	—
信用保証協会等による保証付	99,437	—	99,308	—	6,490	7%
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	—	—	—	—	—	—
株式等	53,452	—	53,452	—	69,450	130%
合計	3,926,453	430,169	3,901,507	283,723	1,629,475	40%

ヘ．ポートフォリオの区分ごとのCCFを適用した後および信用リスク削減手法の効果を勘案した後の
 エクスポージャーの額ならびにリスク・ウェイトの区分ごとの内訳

(単位：百万円)

ポートフォリオ区分	2024年度末																	
	資産の額及び与信相当額の合計額（CCF・信用リスク削減効果勘案後）																	
	0%	10%	15%	20%	25%	30%	31.25%	35%	37.5%	40%	43.75%	45%	50%	56.25%	60%	62.5%		
現金	57,688	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
我が国の中央政府及び中央銀行向け	816,777	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
外国の中央政府及び中央銀行向け	321,381	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
国際決済銀行等向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
我が国の地方公共団体向け	404,349	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
外国の中央政府等以外の公共部門向け	—	—	—	15,391	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
国際開発銀行向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
地方公共団体金融機構向け	—	2,807	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
我が国の政府関係機関向け	—	27,823	—	14,980	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
地方三公社向け	—	—	—	3,855	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	—	—	—	320,664	—	4,041	—	—	—	0	—	—	—	—	—	—	—	—
（うち、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け）	—	—	—	203,006	—	3,891	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
カバード・ボンド向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
法人等向け（特定貸付債権向けを含む。）	—	—	—	75,937	—	—	—	—	—	—	—	—	55,212	—	—	—	—	—
（うち特定貸付債権向け）	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
中堅中小企業等向け及び個人向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
（うちトラザクター向け）	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
不動産関連向け	—	—	—	27,727	17,516	67,717	5	7,399	11	45,619	1	12,774	57,081	44	7,256	11	—	—
（うち自己居住用不動産等向け）	—	—	—	27,727	17,516	59,062	5	—	11	45,619	—	—	57,081	—	—	11	—	—
（うち賃貸用不動産向け）	—	—	—	—	—	8,654	—	7,399	—	—	1	12,774	—	44	7,256	—	—	—
（うち事業用不動産関連向け）	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
（うちその他不動産関連向け）	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
（うちADC向け）	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
劣後債権及びその他資本性証券等	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
延滞等向け（自己居住用不動産等向けを除く。）	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	1,145	—	—	—	—	—
自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
取立未済手形	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
信用保証協会等による保証付	43,616	56,675	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
株式等	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
合計	1,643,813	87,307	—	458,557	17,516	71,759	5	7,399	11	45,619	1	12,774	113,439	44	7,256	11	—	—

ポートフォリオ区分	2024年度末																	
	資産の額及び与信相当額の合計額（CCF・信用リスク削減効果勘案後）																	
	70%	75%	80%	85%	90%	93.75%	100%	105%	110%	112.5%	130%	150%	250%	400%	その他	合計		
現金	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	57,688
我が国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	816,777
外国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	321,381
国際決済銀行等向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
我が国の地方公共団体向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	404,349
外国の中央政府等以外の公共部門向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	15,391
国際開発銀行向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
地方公共団体金融機構向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	2,807
我が国の政府関係機関向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	42,804
地方三公社向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	3,855
金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	324,705
（うち、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け）	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	206,897
カバード・ボンド向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
法人等向け（特定貸付債権向けを含む。）	—	3,599	—	342,826	—	—	268,664	—	—	—	1,969	—	—	—	—	—	—	748,209
（うち特定貸付債権向け）	—	—	—	—	—	—	15,586	—	—	—	1,969	—	—	—	—	—	—	17,555
中堅中小企業等向け及び個人向け	—	149,403	—	—	—	—	1,730	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	151,133
（うちトラザクター向け）	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
不動産関連向け	665,899	7,538	—	—	2,670	—	—	188,849	55,690	—	—	3,999	—	—	—	—	—	1,167,817
（うち自己居住用不動産等向け）	664,645	1,069	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	872,752
（うち賃貸用不動産向け）	—	6,469	—	—	—	—	—	188,849	—	—	—	3,031	—	—	—	—	—	234,481
（うち事業用不動産関連向け）	1,254	—	—	—	2,670	—	—	—	55,690	—	—	967	—	—	—	—	—	60,583
（うちその他不動産関連向け）	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
（うちADC向け）	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
劣後債権及びその他資本性証券等	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	798	—	—	—	—	—	798
延滞等向け（自己居住用不動産等向けを除く。）	—	—	—	—	—	—	1,650	—	—	—	—	9,746	—	—	—	—	—	12,542
自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞	—	—	—	—	—	—	2,907	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	2,907
取立未済手形	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
信用保証協会等による保証付	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	100,292
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
株式等	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	51,336
合計	665,899	160,541	—	342,826	2,670	—	274,952	188,849	55,690	—	1,969	14,544	51,336	—	—	—	—	4,224,800

(注)「株式等」については、経過措置に応じて適用したリスク・ウェイトの区分ではなく、完全実施ベースで適用されるリスク・ウェイトの区分に計上しております。

(単位：百万円)

ポートフォリオ区分	2025年度末																	
	資産の額及び与信相当額の合計額（CCF・信用リスク削減効果勘案後）																	
	0%	10%	15%	20%	25%	30%	31.25%	35%	37.5%	40%	43.75%	45%	50%	56.25%	60%	62.5%		
現金	31,234	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
我が国の中央政府及び中央銀行向け	809,312	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
外国の中央政府及び中央銀行向け	355,161	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
国際決済銀行等向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
我が国の地方公共団体向け	331,598	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
外国の中央政府等以外の公共部門向け	—	—	—	14,939	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
国際開発銀行向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
地方公共団体金融機構向け	—	2,701	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
我が国の政府関係機関向け	—	23,069	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
地方三公社向け	—	—	—	3,468	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	—	—	—	288,523	—	4,182	—	—	—	0	—	—	—	—	—	—	—	—
（うち、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け）	—	—	—	163,471	—	2,544	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
カバード・ボンド向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
法人等向け（特定貸付債権向けを含む。）	—	—	—	92,587	—	—	—	—	—	—	—	—	65,720	—	—	—	—	—
（うち特定貸付債権向け）	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
中堅中小企業等向け及び個人向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
（うちトラザクター向け）	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
不動産関連向け	—	—	—	27,144	16,848	66,376	5	6,615	9	47,149	275	11,996	59,551	960	6,091	6	—	—
（うち自己居住用不動産等向け）	—	—	—	27,144	16,848	58,232	5	—	9	47,149	—	—	59,551	—	—	6	—	—
（うち賃貸用不動産向け）	—	—	—	—	—	8,144	—	6,615	—	—	275	11,996	—	960	6,091	—	—	—
（うち事業用不動産関連向け）	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
（うちその他不動産関連向け）	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
（うちADC向け）	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
劣後債権及びその他資本性証券等	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
延滞等向け（自己居住用不動産等向けを除く。）	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	1,394	—	—	—	—	—
自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
取立未済手形	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
信用保証協会等による保証付	34,401	64,906	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
株式等	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
合計	1,561,706	90,678	—	426,663	16,848	70,559	5	6,615	9	47,149	275	11,996	126,667	960	6,091	6	—	—

ポートフォリオ区分	2025年度末																	
	資産の額及び与信相当額の合計額（CCF・信用リスク削減効果勘案後）																	
	70%	75%	80%	85%	90%	93.75%	100%	105%	110%	112.5%	130%	150%	250%	400%	その他	合計		
現金	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	31,234
我が国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	809,312
外国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	355,161
国際決済銀行等向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
我が国の地方公共団体向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	331,598
外国の中央政府等以外の公共部門向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	14,939
国際開発銀行向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
地方公共団体金融機構向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	2,701
我が国の政府関係機関向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	23,069
地方三公社向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	3,468
金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	292,706
（うち、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け）	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	166,015
カバード・ボンド向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
法人等向け（特定貸付債権向けを含む。）	—	2,794	—	329,482	—	—	275,695	—	—	—	824	—	—	—	—	—	—	767,105
（うち特定貸付債権向け）	—	—	—	—	—	—	22,646	—	—	—	824	—	—	—	—	—	—	23,471
中堅中小企業等向け及び個人向け	—	154,198	—	—	—	—	1,547	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	155,746
（うちトラザクター向け）	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
不動産関連向け	728,598	7,583	—	—	2,264	213	—	191,306	53,706	—	—	2,248	—	—	—	—	—	1,228,953
（うち自己居住用不動産等向け）	725,123	1,018	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	935,090
（うち賃貸用不動産向け）	—	6,564	—	—	—	213	—	191,306	—	—	—	1,019	—	—	—	—	—	233,187
（うち事業用不動産関連向け）	3,474	—	—	—	2,264	—	—	—	53,706	—	—	1,229	—	—	—	—	—	60,675
（うちその他不動産関連向け）	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
（うちADC向け）	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
劣後債権及びその他資本性証券等	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	793	—	—	—	—	—	793
延滞等向け（自己居住用不動産等向けを除く。）	—	—	—	—	—	—	—	—	—	2,368	—	—	—	8,234	—	—	—	11,998
自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞	—	—	—	—	—	—	—	—	—	3,683	—	—	—	—	—	—	—	3,683
取立未済手形	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
信用保証協会等による保証付	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	99,308
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
株式等	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	53,452	—	53,452
合計	728,598	164,577	—	329,482	2,264	213	283,294	191,306	53,706	—	824	11,275	53,452	—	—	—	—	4,185,231

(注)「株式等」については、経過措置に応じて適用したリスク・ウェイトの区分ではなく、完全実施ベースで適用されるリスク・ウェイトの区分に計上しております。

ト. リスク・ウェイトの区分ごとのエクスポージャー (単位：百万円)

リスク・ウェイトの区分	2024年度末			
	CCF・信用リスク削減効果適用前		CCFの加重平均値 (%)	資産の額及び与信相 当額の合計額 (CCF・信用リスク 削減効果適用後)
	オン・バランス 資産項目	オフ・バランス 資産項目		
40%未満	1,977,594	392,064	80.90%	2,286,371
40%～70%	844,994	433	37.71%	845,046
75%	155,853	73,752	10.87%	160,541
80%	—	—	—	—
85%	345,883	1,687	52.13%	342,826
90%～100%	278,589	8,450	35.56%	277,623
105%～130%	246,827	106	40.00%	246,510
150%	14,598	92	10.00%	14,544
250%	51,336	—	—	51,336
400%	—	—	—	—
1,250%	—	—	—	—
その他の 合計	3,915,679	476,587	69.10%	4,224,800

(注)「株式等」については、経過措置に応じて適用したリスク・ウェイトの区分ではなく、完全実施ベースで適用されるリスク・ウェイトの区分に計上しております。

(単位：百万円)

リスク・ウェイトの区分	2025年度末			
	CCF・信用リスク削減効果適用前		CCFの加重平均値 (%)	資産の額及び与信相 当額の合計額 (CCF・信用リスク 削減効果適用後)
	オン・バランス 資産項目	オフ・バランス 資産項目		
40%未満	1,910,910	345,176	78.94%	2,173,083
40%～70%	921,679	437	37.45%	921,742
75%	159,925	75,271	10.70%	164,577
80%	—	—	—	—
85%	333,280	1,816	68.56%	329,482
90%～100%	289,828	7,341	24.26%	285,771
105%～130%	246,054	15	40.00%	245,836
150%	11,322	108	10.00%	11,275
250%	53,452	—	—	53,452
400%	—	—	—	—
1,250%	—	—	—	—
その他の 合計	3,926,453	430,169	65.96%	4,185,231

(注)「株式等」については、経過措置に応じて適用したリスク・ウェイトの区分ではなく、完全実施ベースで適用されるリスク・ウェイトの区分に計上しております。

【信用リスク削減手法に関する事項】

イ. 信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー (単位：百万円)

	2024年度末	2025年度末
適格金融資産担保合計	312,593	272,053
適格保証、適格クレジット・デリバティブの合計	351,568	335,673
適格保証	351,568	335,673
適格クレジット・デリバティブ	—	—

【派生商品取引および長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項】

イ. 与信相当額の算出に用いる方式

スワップ等の金融派生商品取引の与信相当額はカレント・エクスポージャー方式にて算出しております。なお、長期決済期間取引に該当する取引は行っておりません。

ロ. グロス再構築コストの額（ゼロを下回らないものに限る。）の合計額 (単位：百万円)

	2024年度末	2025年度末
外国為替関連取引	108	55
金利関連取引	4,953	7,824
合計	5,061	7,879

(注) 原契約期間が5日以内の外国為替関連取引および投資信託等ファンドに含まれる派生商品取引は除いております。

ハ. 担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額（派生商品取引にあっては、取引の区分ごとの与信相当額を含む。） (単位：百万円)

種類および取引の区分		2024年度末	2025年度末
		与信相当額	与信相当額
派生商品取引	外国為替関連取引および金関連取引	7,384	10,680
	金利関連取引	585	801
	株式関連取引	6,799	9,878
	貴金属関連取引（金関連取引を除く。）	—	—
	その他のコモディティ関連取引	—	—
	クレジット・デリバティブ	—	—
合計		7,384	10,680

(注) 原契約期間が5日以内の外国為替関連取引および投資信託等ファンドに含まれる派生商品取引は除いております。

二. ロに掲げる合計額およびグロスのアドオンの合計額からハに掲げる額を差し引いた額

グロス再構築コストの合計額およびグロスのアドオンの合計額から担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額を差し引いた額はゼロとなります。

ホ. 担保の種類別の額 (単位：百万円)

	担保の種類	2024年度末	2025年度末
適格金融資産担保（現金）		4,850	5,099
合計		4,850	5,099

ヘ. 担保による信用リスク削減手法の効果を勘案した後の与信相当額 (単位：百万円)

種類および取引の区分		2024年度末	2025年度末
		与信相当額	与信相当額
派生商品取引	外国為替関連取引および金関連取引	2,748	5,580
	金利関連取引	585	801
	株式関連取引	2,162	4,778
	貴金属関連取引（金関連取引を除く。）	—	—
	その他のコモディティ関連取引	—	—
	クレジット・デリバティブ	—	—
合計		2,748	5,580

(注) 原契約期間が5日以内の外国為替関連取引および投資信託等ファンドに含まれる派生商品取引は除いております。

ト. 与信相当額算出の対象となるクレジット・デリバティブの想定元本額をクレジット・デリバティブの種類別、かつ、プロテクションの購入または提供の別に区分した額

該当ありません。

チ. 信用リスク削減手法の効果を勘案するために用いているクレジット・デリバティブの想定元本額

該当ありません。

【証券化エクスポージャーに関する事項】

イ. 銀行がオリジネーターである証券化エクスポージャーに関する事項
オリジネーターとして証券化取引は行っておりません。

ロ. 銀行が投資家である証券化エクスポージャーに関する事項
証券化エクスポージャーおよび再証券化エクスポージャーは、該当ありません。

【CVAリスクに関する事項】

CVAリスク相当額の算出にあたっては「簡便法」を採用しております。

【出資等または株式等エクスポージャーに関する事項】

イ. 貸借対照表計上額および時価ならびに次に掲げる事項に係る貸借対照表計上額
(出資等または株式等エクスポージャーの貸借対照表計上額等) (単位：百万円)

	2024年度末		2025年度末	
	貸借対照表計上額	時 価	貸借対照表計上額	時 価
上場している出資等および株式等エクスポージャー	74,150		105,235	
上記に該当しない出資等または株式等エクスポージャー	7,882		7,978	
合 計	82,033	82,033	113,213	113,213

(注) リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーは除いております。

ロ. 出資等または株式等エクスポージャーの売却および償却に伴う損益の額 (単位：百万円)

	2024年度	2025年度
売 却 に 伴 う 損 益 額	1,259	3,441
償 却 に 伴 う 損 益 額	—	—

(注) リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーは除いております。

ハ. 貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書で認識されない評価損益の額 (単位：百万円)

	2024年度末	2025年度末
評 価 損 益 の 額	30,696	59,761

(注) リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーは除いております。

二. 貸借対照表および損益計算書で認識されない評価損益の額
該当ありません。

【リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項】

イ. リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーについて、次に掲げるエクスポージャーの区分ごとの額
(単位：百万円)

	2024年度末	2025年度末
ル ッ ク ・ ス ル ー 方 式	92,518	74,039
マ ン デ ー ト 方 式	—	—
蓋 然 性 方 式 (250%)	—	—
蓋 然 性 方 式 (400%)	—	—
フ ォ ー ル バ ッ ク 方 式	—	—
合 計	92,518	74,039

(注) リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーとは、信用リスク・アセットを直接計算できないファンド等（投資信託および投資事業組合）であります。

【金利リスクに関する事項】

(単位：百万円)					
IRRBB 1：金利リスク					
項番		イ	ロ	ハ	ニ
		△EVE		△NII	
		2024年度末	2025年度末	2024年度末	2025年度末
1	上方パラレルシフト	12,893	17,720	2,049	3,077
2	下方パラレルシフト	43,331	45,538	6,389	5,948
3	スティープ化	3,418	9,892		
4	フラット化	—	—		
5	短期金利上昇	—	—		
6	短期金利低下	—	—		
7	最大値	43,331	45,538	6,389	5,948
		ホ		ヘ	
		2024年度末		2025年度末	
8	自己資本の額	164,880		175,192	

報酬等に関する開示事項

目次

1. 当行（グループ）の対象役職員の報酬等に関する組織体制の整備状況に関する事項	90
(1) 「対象役職員」の範囲	
① 「対象役員」の範囲	
② 「対象従業員等」の範囲	
(ア) 「主要な連結子法人等」の範囲	
(イ) 「高額の報酬等を受ける者」の範囲	
(ウ) 「グループの業務の運営または財産の状況に重要な影響を与える者」の範囲	
(2) 対象役職員の報酬等の決定について	
① 対象役員の報酬等の決定について	
(3) 報酬委員会等の構成員に対して支払われた報酬等の総額および報酬委員会等の会議の開催回数	
2. 当行（グループ）の対象役職員の報酬等の体系の設計および運用の適切性の評価に関する事項	91
(1) 報酬等に関する方針について	
① 対象役員の報酬等に関する方針	
3. 当行（グループ）の対象役職員の報酬等の体系とリスク管理の整合性ならびに報酬等と業績の連動に関する事項	92
4. 当行（グループ）の対象役職員の報酬等の種類、支払総額および支払方法に関する事項	92
5. 当行（グループ）の対象役職員の報酬等の体系に関し、その他参考となるべき事項	92

1. 当行（グループ）の対象役職員の報酬等に関する組織体制の整備状況に関する事項

(1) 「対象役職員」の範囲

開示の対象となる報酬告示に規定されている「対象役員」および「対象従業員等」（合わせて「対象役職員」）の範囲については、以下のとおりであります。

①「対象役員」の範囲

対象役員は、当行の取締役であります。なお、社外取締役を除いております。

②「対象従業員等」の範囲

当行では、対象役員以外の当行の役員および従業員ならびに主要な連結子法人等の役職員のうち、「高額の報酬等を受ける者」で当行および主要な連結子法人等の業務の運営または財産の状況に重要な影響を与える者等を「対象従業員等」として、開示の対象としております。

なお、当行の対象役員以外の役員および従業員ならびに主要な連結子法人等の役職員で、対象従業員等に該当する者はありません。

(ア)「主要な連結子法人等」の範囲

「主要な連結子法人等」とは、銀行の連結総資産に対する当該子法人等の総資産の総額の割合が2%を超えるものおよびグループ経営に重要な影響を与える連結子法人等であり、該当ありません。

(イ)「高額の報酬等を受ける者」の範囲

「高額の報酬等を受ける者」とは、「4. 当行（グループ）の対象役職員の報酬等の種類、支払総額および支払方法に関する事項」に記載の「対象役職員の報酬等の総額」を同記載の「対象となる役員の人数」により除すことで算出される「対象役員の平均報酬額」以上の報酬等を受ける者を指します。

なお、退職一時金につきましては、報酬等の金額から退職一時金の全額を一旦控除したものに「退職一時金を在職年数で除した金額」を足し戻した金額をもって、その者の報酬等とみなし、「高額の報酬等を受ける者」の判断を行っております。

(ウ)「グループの業務の運営または財産の状況に重要な影響を与える者」の範囲

「グループの業務の運営または財産の状況に重要な影響を与える者」とは、その者が通常行う取引や管理する事項が、当行、当行グループの業務の運営に相当程度の影響を与え、または取引等に損失が発生することにより財産の状況に重要な影響を与える者であります。

(2) 対象役職員の報酬等の決定について

①対象役員の報酬等の決定について

当行では、株主総会において役員報酬の総額（上限額）を決定しております。監査等委員でない取締役の報酬の個人別の配分については、株主総会で決議された範囲内において、監査等委員会の意見等を踏まえた上で取締役会において決定、また、監査等委員である取締役の報酬の個人別の配分については、同範囲内において監査等委員会の協議により決定しております。

当行は、2019年5月14日開催の取締役会決議に基づき、2019年6月27日より指名報酬委員会を設置しております。取締役の報酬等に係る取締役会の機能の独立性・客観性と説明責任を強化し、コーポレート・ガバナンス体制のより一層の充実を図ってまいります。

(3) 報酬委員会等の構成員に対して支払われた報酬等の総額および報酬委員会等の会議の開催回数

	開催回数（2025年4月～2026年3月）
指名報酬委員会	4回

(注) 報酬等の総額については、報酬委員会等の職務執行に係る対価に相当する部分のみを切り離して算出することができないため、報酬等の総額は記載しておりません。

2. 当行（グループ）の対象役職員の報酬等の体系の設計および運用の適切性の評価に関する事項

(1) 報酬等に関する方針について

①対象役員の報酬等に関する方針

以下の１～７の方針の原案について、指名報酬委員会による審議を行った上で、2021年３月26日開催の取締役会の決議により決定いたしました。

なお、当事業年度にかかる各取締役（監査等委員である取締役を除く）の報酬等の内容は、指名報酬委員会への諮問とその答申内容、および監査等委員会の意見を踏まえた上で、取締役会にて決定しております。また、その報酬等の内容の決定方法、および決定した報酬等の内容が本決定方針に整合していることを確認しており、取締役会は、当事業年度にかかる報酬等の内容は、本決定方針に沿うものであると判断しております。当行は、2016年6月24日開催の第131期定時株主総会における定款変更のご承認を受けて、監査等委員会設置会社に移行したことに伴い、同株主総会でのご承認により監査等委員でない取締役と監査等委員である取締役とを区別した報酬の決定に関する方針を次のとおり定めております。

1. 基本方針

当行の取締役（監査等委員である取締役を除く）の報酬等は、企業価値の持続的な向上を図るインセンティブとして十分に機能するとともに、株主の長期的利益と連動した報酬体系とし、個々の取締役の報酬の決定に際しては、各職責を踏まえた公正かつ適正な水準とすることを基本方針とします。具体的には、固定報酬としての「基本報酬」、業績等を勘案して支給する「役員賞与」および「ストック・オプション報酬」により構成し、監査等委員である取締役の報酬は、固定報酬としての「基本報酬」のみとします。

2. 基本報酬の個人別の報酬等の額の決定に関する方針

基本報酬は、月例の固定報酬とし、役位、職責、在位年数に応じ、他行水準、当行の業績、従業員給与の水準等を総合的に勘案し、役位に応じた支給額を下記 6. の方法により決定します。

3. 役員賞与の個人別の報酬等の額の決定に関する方針

役員賞与は、業績向上への貢献意欲や士気を高めるため、毎事業年度の当期純利益等を勘案し、毎事業年度末終了後に、2016年6月24日開催の定時株主総会にて承認された、基本報酬を含めた最高限度額年額300百万円の範囲内で、役位に応じた支給額を下記6.の方法により決定します。

4. スtock・オプション報酬の個人別の額の決定に関する方針

ストック・オプション報酬は、業績に対する意欲や士気を一層高めることにより、企業価値の持続的向上を図るため、取締役（監査等委員である取締役および非常勤取締役を除く）に対して、新株予約権を年額70百万円の範囲で割り当てることを、2016年6月24日開催の定時株主総会にて承認を受けており、下記6.の方法により、予め定めた役位に応じた付与額および付与時期を決定します。

5. 基本報酬額、役員賞与額およびストック・オプション報酬額の割合の決定に関する方針

基本報酬額、役員賞与額およびストック・オプション報酬額の割合は以下の範囲で下記6.の方法により決定します。なお、基本報酬額には使用人兼取締役の使用人としての報酬を含むものとします。

◆ 基本報酬額（年額）： 役員賞与額 ： スtock・オプション報酬額
= 1 ： 0.0～0.3 ： 0.0～0.3

6. 取締役の個人別の報酬等の内容についての決定の方法

取締役（監査等委員である取締役を除く）の個人別の各報酬等の内容については、社外取締役が委員長を務める指名報酬委員会への諮問とその答申内容、および監査等委員会の意見を踏まえた上で、取締役会において決定します。

7. 取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する重要な事項

ストック・オプション報酬は、取締役を解任された場合等、一定の事由が生じた場合は、当該取締役は新株予約権を行使できないこととし、未行使の新株予約権全部を放棄したとみなすこととします。

3. 当行（グループ）の対象役職員の報酬等の体系とリスク管理の整合性ならびに報酬等と業績の連動に関する事項

対象役員の報酬等の決定に当たっては、株主総会の決議により役員全体の報酬総額（上限額）を決定しており、株主の監視が働く仕組みとなっております。

4. 当行（グループ）の対象役職員の報酬等の種類、支払総額および支払方法に関する事項

対象役職員の報酬等の総額（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）（単位：百万円）

区分	人数	報酬等の総額										
			固定報酬の総額	基本報酬	株式報酬型ストックオプション	その他	変動報酬の総額	基本報酬	賞与	その他	退職慰労金	その他
対 象 役 員	11	236	205	170	34	0	31	—	31	—	—	—
対象従業員等	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—

(注) 株式報酬型ストックオプションの権利行使時期は以下のとおりであります。

	行使期間
宮崎銀行 第1回新株予約権	2013年8月1日から2043年7月31日まで
宮崎銀行 第2回新株予約権	2014年8月1日から2044年7月31日まで
宮崎銀行 第3回新株予約権	2015年8月1日から2045年7月31日まで
宮崎銀行 第4回新株予約権	2016年7月30日から2046年7月29日まで
宮崎銀行 第5回新株予約権	2017年8月1日から2047年7月31日まで
宮崎銀行 第6回新株予約権	2018年8月1日から2048年7月31日まで
宮崎銀行 第7回新株予約権	2019年8月1日から2049年7月31日まで
宮崎銀行 第8回新株予約権	2020年8月1日から2050年7月31日まで
宮崎銀行 第9回新株予約権	2021年7月31日から2051年7月30日まで
宮崎銀行 第10回新株予約権	2022年7月30日から2052年7月29日まで
宮崎銀行 第11回新株予約権	2023年8月1日から2053年7月31日まで
宮崎銀行 第12回新株予約権	2024年8月1日から2054年7月31日まで
宮崎銀行 第13回新株予約権	2025年8月1日から2055年7月31日まで

5. 当行（グループ）の対象役職員の報酬等の体系に関し、その他参考となるべき事項

前項までに掲げたもののほか、特段該当する事項はありません。

株式会社宮崎銀行 経営企画部

〒880-0805 宮崎市橘通東四丁目3番5号

Tel.0985-27-3131 (代表)

<https://www.miyagin.co.jp/>

[発行] 2026年7月

